

令和6年度

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：令和6年3月11日

閉会：令和6年3月13日

福岡県東峰村議会

令和6年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 令和6年3月11日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和6年3月11日 9時30分
委員長 黒川 隆康
閉会日時及び宣告 令和6年3月13日 10時34分
委員長 黒川 隆康

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	白井 耕平	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	樋口 修一	教育課長	國松 直美
総務企画課長補佐	矢野 正己	総務企画課係長	泉 健人
総務企画課係長	熊谷 貴範	総務企画課主任主事	福島 彰隆
総務企画課主任主事	橋内 有紀		
ふるさと推進課長補佐	和田 勲	ふるさと推進課係長	井上 大祐
ふるさと推進課係長	岩下 玲礼	ふるさと推進課主査	池田 啓讓
ふるさと推進課主任主事	室井 佑介		
農林建設課長補佐	眞田 しのぶ	農林建設課係長	阿波 正治
農林建設課係長	杉野 秀行	農林建設課係長	靱井 紀彦
農林建設課主事	田籠 侑典		
住民福祉課長補佐	梶原 孝司	住民福祉課係長	古賀 英彦
住民福祉課係長	井手 絵美	住民福祉課係長	森山 敦史
指導主事(参事)	山田 泰生	教育課係長	和田 貴弘
教育課主査	室井 紀代子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第14号	令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算
議案第15号	令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算
議案第16号	令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第17号	令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。
9番 黒川隆康議員

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月11日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和6年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和6年3月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第14号 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 4 議案第15号 令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 5 議案第16号 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 6 議案第17号 令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出
予算

開 会	
委員 長	ただ今から予算審査特別委員会を開催します。 (11時40分)
委員 長	予算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました黒川です。 本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしく申し上げます。
委員 長	ただ今の出席委員数は10名です。 定足数に達していますので、ただ今から予算審査特別委員会を開催します。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 議席番号の指定を行います。 議席番号は、本会議の議席番号とします。
日程第2	
委員 長	日程第2 会期の決定を議題とします。 本予算審査特別委員会は、本日11日から13日までとしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日11日から13日までとすることに決定しました。
日程第3	
委員 長	日程第3 議案第14号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 歳入については、総務企画課長より補足説明を求め、歳出について、総務企画課、住民福祉課、ふるさと推進課、農林建設課、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。ページを述べてから補足説明をお願いします。 まず、総務企画課長に補足説明を求めます。 総務企画課長
総務企画課長	歳入につきましては、特段の補足説明はございませんので、総務企画課のほうの補足説明をさせていただきます。 皆様のお手元に令和6年度予算に係る主要事業の説明書、確認資料、資料というのをお配りしておるかと思っておりますので、それをお開きいただけますでしょうか。 これにつきましてははですね、左からナンバーとですね、説明書ページというのがですね、主要事業の説明書のページにリンクしてございます。 それでは、まず1点目でございます。 歳入につきましてですね、村有地貸付収入、駐在所2カ所の内訳ということで、これの2ページをお開きいただけますでしょうか。 2カ所、宝珠山駐在所、小石原駐在所ということで、宝珠山駐在所におきましては、新しく建設されております駐在所の土地の賃借料ですね、賃借料が年間7万1,200円となっております。小石原駐在所におきましては、年間ですね、これは土地と建物合わせまして98万1,600円という内訳になってございます。 続きまして、3ページでございます。 財政調整基金等ですね、3月定例議会後の額ということで、これはあくまでも現在の3月議会ですね、予算を反映したものでございまして、カッコ書きで括弧しております、その部分が現在高ということでお示しをさせていただいております。 続きまして、歳出の部分でございますが、4ページにですね、個人情報保護システムに関する業務委託内容ということで、そこにお示ししております。

	<p>点検監査支援業務としまして、これにつきましては、個人情報保護法の66条に基づきまして、必要かつ適切な措置を講じなければならないということになっておりますので、それに基づきまして令和6年度行わせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>5ページにつきましては、令和5年度に行いました業務並びに、下の段の令和6年度につきましては、行う業務内容等を書かせていただいております。</p> <p>続きまして、地域コミュニティ協議会の年間計画ということで、6ページでございます。</p> <p>一番下のほうにですね、令和6年度のスケジュールということで、現在想定しておりますスケジュールをお示しさせていただいております。</p> <p>あと、詳細のですね、委員構成、開催頻度等につきましては、ご確認をいただければと思っております。</p> <p>続きまして、総合計画及び総合戦略の年間計画ということで、7ページのほうにお示しをさせていただいております。6年度ですね、概ねの計画のスケジュールを書かせていただいております。</p> <p>続きまして、村づくり基金事業の実績並びに岩屋地区、6年度の計画につきましてはですね、8ページから15ページに付けさせていただいております。</p> <p>8ページにつきましては、令和5年度の地域協働の村づくり事業の現段階における実績でございます。</p> <p>9ページから15ページにつきましては、岩屋地区活性化計画の4カ年ですね、計画を付けさせていただいております。</p> <p>続きまして、16ページにはですね、防犯灯新設、撤去工事の内容とスケジュールを書かせていただいております。村内の全地区におきましてですね、LEDの防犯灯への取り換えであったり、老朽化しておりますポール等ですね、取り換え工事を行うような内容を記載させていただいております。</p> <p>続きまして、電算事務の標準化の内容とスケジュールということで、17ページ、18ページに付けさせていただいております。</p> <p>これにつきましては、日本全国の標準化を図るということで、最終的には令和7年度にすべて整うようなスケジュール感を持っております。</p> <p>その他の事項としまして、東峰村指定管理者選定委員会の名簿ということで、19ページのほうにお示しをさせていただいております。以上でございます。</p>
委員 長	<p>次に、住民福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>先にお配りさせていただきました住民福祉課からの資料のほうの2ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>予算説明時に回答が確定できなかったものや、また説明書にですね、上がっていない事案等がありましたので、そちらのほうを補足説明させていただきたいと思います。</p> <p>1から6番までございますが、一般会計のほうですね、説明書の31ページ、予算書の117ページでございます。</p> <p>3款1項7目障害者福祉費で基幹相談支援センター等機能強化事業委託料が、令和5年度には112万5千円という形で記入されていましたが、令和6年度の説明書には記載がございませんでした。</p> <p>こちらのほうが記入誤りというか、記入されてなかった誤りでございまして、基幹相談支援センター等機能強化事業委託費、令和6年度が予算書のほうにはございますが、342万5千円が説明資料のほうに記入漏れしておりました。前年比が230万円の増でございます。</p>

	<p>主な要因としましては、この基幹相談関係、社協のほうに委託しております。障がい者関係ですね。基幹相談の支援事業にあたる相談者の相談並びに支援等の業務の増加によりまして、社協のほうにですね、専門職員の新規採用を考えております。そちらのほうの予算化が増額の要因でございます。</p> <p>それから2番目でございます。説明書の32ページ、予算書の119ページでございます。</p> <p>3款1項12目集落支援事業で、報酬のほうがですね、令和5年度の職員並びに年度会計職員の給与の増ということがございましたが、それと同時に集落支援員のほうも給与のほうの増をしております。そちらのほうで、財源のほうは大丈夫かということで質問があってございました。</p> <p>主要としましては、先ほど言ったとおりですが、別紙のとおり歳入としまして、別紙の1のほうをご覧くださいと思います。</p> <p>3ページでございますが、集落支援員につきましては、特別交付税によります財政措置が行われますので、そちらのほうで見ていただけるということで、上昇分でも加味されるということでございます。</p> <p>続きまして3番ですが、説明書の33ページ、予算書の120ページになります。</p> <p>3款2項2目児童福祉施設費（民間分）でございますが、民間の保育所運営費補助金、基本分が180万円に、令和5年度より減額となっておりますが、その理由はということでございます。</p> <p>令和6年度の予算については426万8千円の減額でございますが、主な要因といたしましては、令和5年度に施設整備費、遊具ですね、のほうで予算化されておりました。令和6年度予算には予算化されてない、その分の減でございます。</p> <p>それから4番目、説明書の36ページ、予算書の124ページでございます。</p> <p>4款1項1目保健衛生総務費、こちらのほうに本年度診療所体制を含めた医療等の構築を図るために、保健医療福祉審議委員会のほうをですね、設置されてますけど、何回かやる予定でございます。視察等も含めてやるところでございますが、そちらの予算が上がってないのではということで、こちらの説明書には上がってございませんでしたが、予算書のほうにですね、報酬並びに旅費、それから需用費、使用料に約47万8千円の委員会経費を計上させていただいております。</p> <p>それから5番目、説明書36ページ、予算書の124ページでございます。</p> <p>4款1項2目予防費、結核診察委託料70万円の委託先と内容についてでございますが、こちらのほうがですね、集団検診の委託先でございます医療情報健康財団が行う結核診察料、レントゲンですね、こちらの予算でございます。</p> <p>それからその下、6番目、説明書の36ページ、予算書の125ページ、4款1項3目環境衛生費、し尿処理委託料及び香華園運営費の増額理由はということで、前年比、し尿処理委託料のほうがですね、前年比539万円の増額でございます。それから、香華園運営費のほうが220万7千円の増額でございます。</p> <p>主な要因としましては、し尿委託料につきましては、燃料費の上昇によります処理費の単価が1キロリットル当たり3,500円上昇しております、その他に、香華園の運営費につきましては、こちらは令和6年度単発的なものでございます。</p> <p>令和5年度に法面崩壊災害復旧工事費用の東峰村負担分が含まれているということで、220万ほど上昇しているところでございます。</p> <p>なお、見積もりについては5ページ、見積もりと計算ですね、等は4、5ページに付けておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。</p> <p>住民福祉課からは以上でございます。</p>
委員長	次に、ふるさと推進課長に補足説明を求めます。

	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>ふるさと推進課からは全協のときにですね、徴求資料ということでお配りをさせていただきました。これについて若干補足のほうをさせていただきたいと思います。右肩に資料の1から6まである分でございます。</p> <p>まず、資料1関係ですけども、こちら予算書のほうではページ、107ページ、2款1項6目企画振興対策費の分になりまして、資料1に関しては共同事業、村と添田町、県とでやりましたコーヒー事業の共同事業の内容でございます。昨年度がコーヒーを、今年度がコーヒーカップを作っております。裏面が現時点までの販売実績となります。</p> <p>それから、資料の1の2のほうですけども、こちら予算のほうに上げてますけど、アロマ関係で、内容的なものの資料となっております。</p> <p>それから、資料1の3ですね、こちら県のほうのプロジェクトチーム、こちらのほうで協議された内容についての資料とさせていただきます。</p> <p>それから、資料1の4、こちら村のですね、沿線地域協議会それから部会、こちらのほうで協議された内容についてお示しをさせていただき、またあと委員等の構成員ですね、こちらのほうを記載した資料とさせていただきます。</p> <p>それから、続きまして、右カッコの資料の2のほうですね。こちらページ、110ページの2款1項22目光地域情報通信費のものになりまして、主に東峰テレビ関係でございます。</p> <p>付けておりますのが番組編成表、それから1枚めぐりまして、プリズムの契約内容と、あとネットワークカメラ等の設備の内訳ということでしたので、その内訳のほうを付けさせていただきます。</p> <p>それと魅力発信番組等についてご質問がありましたので、こちらの内容が分かるものを付けさせていただきます。</p> <p>続きましてページ、135ページの7款1項1目商工振興費に係るものですがけれども、こちら弟子入り支援の要綱ですね、こちらのほうの内容で変更があった分をというところでしたので、現在の要綱と後ろのほうに新旧対照表、こちらのほうを付けております。ご確認いただければと思います。</p> <p>それから、次は資料の4のほうになりますけれども、こちらページ、138ページ、7款2項9目の東峰村簡易宿泊施設費の分になりますけれども。</p> <p>まずは、ほうしゅ楽舎の使用料、こちらのほうの2項にですね、こちらの積算の内訳を示させていただきます。</p> <p>その後ろはですね、今年度運営をしておりますほうしゅ楽舎、こちらのほうの業務日誌、こちらのほうを付けさせていただきます。</p> <p>それと資料の5の1、5の2関係ですけども、こちらページ、112ページ、2款1項34目DX推進事業のほうになりまして、5の1のほうが東峰村デジタル拠点施設ということで、テレワークテラス関係の資料になります。</p> <p>1つが、県のほうが現在契約のほうをしておりますテレワークテラス宝珠に関しての業務委託の仕様書、もう1つが、昨年中間報告のほうを県のほうに行っておりますので、そちらの中間報告書を付けさせていただきます。</p> <p>それから、資料5の2のほうにつきましては、来年度地域通貨システム、こちらのほうの業務内容について積算をしております資料、両面ございますけども、こちらのほうを付けさせていただきます。</p> <p>それから最後、資料6のほうになります。</p> <p>こちら2款1項11目地域交通対策費の分です。主に乗合タクシーの分になりますけれども、こちら全協のほうの説明とかぶっておりますので、前のほうはそちらのほう</p>

	<p>うで説明をさせていただいて、5ページ以降ですね、こちらのほうの分になりますけれども、こちらが公共交通管理計画の委託として委託業務の内容の見積書になっております。</p> <p>そして7ページまでが、その詳細な内容について、その後ですね、A3で2枚付いておりますのが、昨年乗合タクシーが開始しまして、電話予約等の受付けの件数、こちらのほうの実績をお示しさせていただいております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>次に農林建設課長に補足説明を求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>それでは、説明書の48ページ、あと予算書の140ページをお開きください。こちらで8款3項1目の河川費の12節委託料がございます。</p> <p>こちらのところでですね、水路改修設計委託料という箇所がございますけれども、こちらで設計箇所について、原地区、蔵貫地区、サキバル地区、寺村地区、竹地区といった箇所をですね、お示しさせていただいておりますが、5年度の実施設計や工事箇所とですね、地区名が重複しておりまして、その位置関係がちょっと分かりづらいということでしたので、ちょっと説明資料を付けさせていただいております。</p> <p>横書きの資料ございますでしょうか。めくったら位置図が書いてある資料になります。</p> <p>この1枚資料をめくっていただきまして、2ページ目でございますけれども、こちらに一覧表を付けてございます。左側に令和5年度の工事業務の関係、それから右側に令和6年度の工事業務の関係のものを並べさせていただいております。</p> <p>まず、令和5年度のほうの部分でいきますと、No.1、山の神線改修工事というようなところで、ずっと行きまして、④番、原地区の水路改修測量設計業務委託、こちらにつきましては、今年度に業務の完了を予定しておりまして、こちらで原地区と言います。これで福井地区のところの原地区で、令和5年の7月災害に対応した設計を完了予定でございます。</p> <p>その5年度の⑤番、原水路改修工事（2工区）とございますが、こちらにつきましては、先ほどの④番の設計を受けてですね、工事をやるということで、次年度、6年度に延期をさせていただくというものでございます。</p> <p>それから⑥番、下郷地区流路工測量設計業務、こちらにつきましても、今年度、令和5年7月災害の工事に設計を対応させていただいております。これが今年度完了予定です。</p> <p>令和6年度にですね、その下郷地区の水路改良工事を実施予定という形でございます。</p> <p>6年度の部分につきましては、それでいきますと、ナンバーの1、2については、先ほど申しました令和5年度の工事の延期の部分になります。</p> <p>3番から設計業務を上げさせていただいております、原地区、これは小石原の原地区の水路設計の業務でございます。</p> <p>それから、④番で蔵貫地区の水路改修の設計で、東地区の水路改修設計とサキバル地区の水路改修設計、あと寺村地区とございます。これは、先ほどの令和5年のところの②番、③番でも同じ寺村河川改修工事というのが1工区、2工区という形でございますが、その場所とは違まして、令和6年度の⑦番につきましては、その国道よりも山側の部分のところの水路に関しての水路改修の設計を行うところでございます。</p> <p>それから、⑧番で竹地区の水路改修工事ということございまして、それぞれの場</p>

	<p>所について、3ページには令和5年度の一覧にありますナンバーと同じ番号で場所、あと、それから完了なのか延期なのかといったものを書かせていただいております。</p> <p>3ページの赤丸のところは延期の箇所という形になります。</p> <p>それから4ページ、最後のページでございますが、こちらが令和6年度に実施する箇所になります。</p> <p>先ほどの令和5年度に延期して令和6年度に実施するといったところにつきましては、赤丸をさせていただいております、その他の黒丸の部分が引き続き設計等を実施していく場所ということで、この表と場所を連動させて記載させていただいております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>説明書の56ページをお願いしたいと思います。</p> <p>10款1項2目の公共土木施設災害のところなのですが、内容の中の一番下に、R6一般単独、村単独災害復旧工事と書いてありますが、この分につきましてはR5の一般単独、村単独災害復旧工事25カ所とありますけど、こちらの中に3カ所足していただきまして、R5の一般単独、村単独復旧工事、28カ所の5,300万円になるということで、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>災害対策室からは以上でございます。</p>
委員長	次に、教育課長に補足説明を求めます。
教育課長	<p>教育課の資料をご覧ください。</p> <p>まず、歳入につきまして、説明書の16ページをお願いいたします。</p> <p>15款2項4目教育振興基金の37万6千円の内訳でございますが、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは東峰村立学校教育振興基金としまして、東峰小学校それから中学校につきまして、村内及び村外におきまして観劇等を主に行うための基金として利用させていただいているところで、平成23年度から令和5年度までの実績を上げさせていただいているところです。</p> <p>続きまして、資料の3ページですけれども、こちらにつきましては、概要の説明書51ページをお願いいたします。</p> <p>51ページの10款1項8目小中一貫教育推進費の中のキャリア教育事業でございます。こちらにつきましては詳しい内訳をということで質問がありましたので、3ページから5ページまで、目的、実施内容、実施日、内容、それから対象児童生徒、それから、実際にその講師等の参加スタッフ等の内容、それから、具体的なスケジュールと経費の積算予定のものでございます。</p> <p>この他ですね、予算には121万6千円を計上しておりますが、残り30万ほどの経費につきましては、APUに、こちらの資料4ページの③のキャンパス訪問事業とございます。4月、11月等に行う、実際に東峰学園の生徒がAPUを訪問するための事業のバスの借上料として計上する予定にしております。</p> <p>続きまして、資料の6ページをお願いいたします。それから説明書の52ページでございます。10款1項9目地域学校協働本部事業費でございます。</p> <p>こちらにつきましては、昨年度よりも予算の計上が多くなっておりますので、その主な要因と、それから、こちらの中でアフタースクールの体制、こども館の体制等についてご質問がございました。</p> <p>まず、教育課の資料の6ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の実績と6年度の計画でございます。各大きな括りごとのそれぞれの事</p>

業名と、それからスタッフの単価、それから予定人数と月ごとの実施回数、年間の予算としてそれぞれ計上しているところがございます。

主な増加の要因としましては、最低賃金の見直しがございます、スポーツ少年団等の指導者の単価が900円から941円に上昇したということと、こども館の見守り時間数の増、それからアフタースクールプラスの村外の講師の交通費の支給等がございます。

ここでちょっと修正をお願いしたいんですけども、学習支援体験とありますが、その欄のですね、単価のアフタースクールプラスの単価を、1,580円を2,480円に修正をお願いいたします。

7ページにつきまして、アフタースクールプラスの体制をこちらに示しております。アフタースクールの目的と、それから概要、人員につきまして上げております。

主な内容はこれまでと同じで、東峰学園の9年生を対象に受験のサポートを中心とした学習支援を行うということと、期間が8月から3月まで、人員につきましては、塾講師の経験者を1名と、それから学生やそれに準じたボランティアを3名ほど予定したいと考えておるところです。

それから、すみません、こども館の資料、こちらに上げていないんですけども、今年度ですね、こども館につきましては、地域指導員である阿波指導員のほうが1名、月曜から金曜まで入っていただくのと、それと併せて週3日間見守りの支援として、3人の方をお願いして、見守り体制を取っているところでございます。

続きまして、予算の概要の52ページの10款2項1目学校管理費の給食関係でございます。

こちらの給食委託の関係でご質問がございましたが、具体的な内訳をということで上げております。

1ページのほうにですね、大枠で人件費が1,066万5千円、それから直接経費等で210万6千円で上げております。

具体的な内訳、どういった内容でそれを分けているのかという直接経費等の内訳につきまして、資料の8ページをご覧ください。

8ページのほうに、村のほうの負担内容と、それから受託者の負担内容と、それぞれ具体的に計上しているところなんです。

村のほうにつきましては、主に学校給食の給食室の整備関係で、それから内部の備品購入等を主に上げております。

それから、受託者のほうにつきましては、給食調理員の人件費それから関連の法定福利費、それから関連した調理員さんの使われる被服、それから手洗い、消毒等に日必要な消耗品等が主な内容となっております。

続きまして、資料の9ページでございます。

予算の概要の53ページをお願いいたします。

53ページの10款4項1目社会教育総務費です。こちらの上から2番目の社会教育委員、それから社会教育指導員、地域活動指導員等の報酬等の内訳をということで質問がございました。資料の9ページにそれぞれ計上しております。

2つ社会教育委員さんの文言が出てきますので、後半の社会教育委員さんの分は削除をしていただきたいと思います。

すみません、それは予算の概要のほうに社会教育委員、社会教育指導員、地域活動指導員と、そこにさらに社会教育指導員と出てきますので、その2回目の分は削除をお願いしたいと思います。

資料9ページのほうですが、こども修正が必要ですみません。

社会教育指導員とありますが、社会教育委員というふうに修正をお願いいたしま

す。それぞれ人員と金額、お一人当たりの年額の報酬を計上しております。

社会教育指導員と地域活動指導員につきましては、月額給与を計上しているところです。期末勤勉手当とか交通費等は別途ございますが、こちらには、計上は省略させていただいているところです。

続きまして、予算の概要の53ページの10款4項2目公民館費でございます。

こちらにつきましては、令和5年度からの公民館事業の変更点ということでご質問がございました。

教育課の資料の10ページをお願いいたします。

10ページにですね、令和5年度と6年度のそれぞれ実績と6年度の計画を上げております。

変更点としましては、令和5年度の家庭教育学級と、それから女子未来塾、趣味教室を1つの教室としまして、対象も女性とかいうふうには絞らずに、公民館つながり塾という名称で教室を開催をしたいと計画をしているところでございます。

あとの大卒の公民館料理教室につきましても、以前男性料理教室という言い方をしておりましたが、これにつきましても対象は絞らずに、年間4回、今年度と同じ回数で料理教室を、それぞれテーマを設けて開催する予定にしております。

関連しまして、このご質問のですね、その下のパソコン備品購入の、パソコンについてですけれども、パソコンを敢えて買う必要があるのかということと、他の、例えばテレワークテラス等の連携等はどうなっているのか、というようなご質問があったかと思えます。

パソコンにつきましては、やはり今現在教育課のほうでパソコン教室に利用させていただいたものが、もう Windows 7 ということで、メンテナンス自体が終了しております。これ以上使っても、その修理等ができない状況で、これをパソコン教室とかに使うことは難しいという判断をしました。

それから、他の事業との絡みなんですけど、テレワークテラスについて、実際このパソコン教室に通っておられる方が利用する中で、同時に利用されているということなんですけど、初心者の方が一からパソコンを習うような態勢にはなっていないということです。

村との協議は、今後課題としてあるかと思うのですが、今の時点でこのテレワークテラスを利用していくということは、パソコン教室という意味合いでは難しいというふうな判断を、教育課とはしております。

続きまして、予算概要の54ページをお願いいたします。

10款4項5目青少年育成事業の中の部活動移行準備委員会につきまして、詳しい資料等をということであります。

教育課の資料の11ページをお願いいたします。

教育長も一般質問等で、部活動の地域移行に関しまして、いくつかお話をしたと思うんですけれども、部活動の地域移行支援ということで、結果としても取り組んでいくところでございます。こちらで部活動地域移行の村としての方向性、それから、部活動の地域移行の具体的施策、どういったことを具体的に取り組んでいくのか、それから、部活動のこれに関するロードマップですね、令和7年度末までに休日の部活動の地域移行及び、連携と地域移行を目標として行うところでございますが、具体的に6年度は、6年度と7年度と8年度の目標として、それぞれ上げさせていただいております。

最終的に8年度には地域スポーツと移行をしていくというようなことを、休日は移行していくというようなことを検討していきたいと考えております。以上です。

それからですね、予算概要の55ページをお願いいたします。

	<p>10款6項1目の中の文化財総務費の中の、文化財の関連する負担金、補助金でございます。この中のわらみこしに関する補助金のごことで、ご質問いただいております。</p> <p>こちらにつきましては、教育課の補助金としまして文化財でありますわらみこしの、文化財の部分として4万5千円を年間負担をさせていただいております。</p> <p>主には神事のみということで、それ以外の部分につきましては、ふるさと推進課のほうで、こども相撲等関連費用を補助されているとお聞きしておりますところでございます。</p> <p>教育課の補足説明は以上です。</p>
委員長	<p>次に、議会事務局長に補足説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局からの補足説明はございません。以上です。</p>
日程第4	
委員長	<p>次に、日程第4 議案第15号「令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算について」農林建設課長に補足説明を求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>東峰村の簡易水道事業会計の予算書につきまして、実際ちょっとご説明がまだされてないと思いますので、お手元の、この縦書きの予算書をお開きいただければと思います。</p> <p>令和6年度から東峰村の簡易水道の事業が公営企業会計の適用となるということで、様式を変えさせていただいております。</p> <p>この資料の下にページ付けてございますが、1ページをお開きいただければと思います。</p> <p>議案第15号「令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算」</p> <p>第1条、総則、令和6年度東峰村簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量、業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>給水戸数811戸、年間総給水量186,784m³、1日最大給水量1,265m³となります。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。</p> <p>収入、第1款、簡易水道事業収益1億327万7千円。</p> <p>第1項、営業収益3,685万5千円、第2項、営業外収益6,642万2千円。</p> <p>支出です。第2款、簡易水道事業費用1億88万2千円。</p> <p>第1項、営業費用9,395万9千円、第2項、営業外費用410万7千円、第3項、特別損失231万6千円、第4項、予備費50万円です。</p> <p>なお、営業費用中の委託料の財源に充てるため、企業債126万1千円を借り入れることとします。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>カッコ書きですけども、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,109万9千円につきましては、引継金で補填するものとしております。</p> <p>収入、第3款、資本的収入1,603万5千円、第3項、他会計負担金、同額です。</p> <p>支出、第4款、資本的支出2,713万4千円、第1項、建設改良費284万9千円、第3項、企業債償還金2,328万5千円、第9項、予備費100万円です。</p> <p>2ページをお開きください。</p>

第4条の2、特例的収入及び支出、地方公営企業施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収入金及び未払い金の金額は、それぞれ23万円及び1,540万円である。

第5条、企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めます。表のほうをご確認いただければと思います。

第6条、一時借入金、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 1、営業費用、営業外費用及び特別損失との間。
- 2、建設改良費及び企業償還金との間。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- 1、職員給与費478万8千円。

令和6年3月8日提出、東峰村長名でございます。

先ほど申した金額等につきましては、次ページ以降の予算に関する説明書に記載がございます。

3ページをお開きください。

収益的収入及び支出ということですが、こちらにつきましては、維持管理費に関する費用というふうに認識いただければというふうに思います。

収入でございます。

こちら簡易水道事業収入ということで、給水収益等を上げさせていただいておりまして、1億327万7千円でございます。

支出ですが、簡易水道事業費用ということで、営業費用、1目の原水および浄水費ですとか、配水及び給水費、あと減価償却といったような額で、その営業費用。

それと営業外費用ということで、支払利息及び企業債の取扱諸費、あと消費税、地方消費税、特別損失、その他特別損失ということの費用と予備費ということでですね、合計1億88万2千円という形になっております。

4ページ目でございます。

こちらにつきましては、資本的収入及び支出ということで、こちらの部分については、固定資産に関する費用といったことになります。

収入でございますが、3款資本的収入、3項他会計負担金、こちら他会計の負担金としまして1,603万5千円と。

支出ですが、4款資本的支出、1項建設改良費、これが284万9千円、これは、流量計等の補修というような額になります。

それから、3項企業債償還金2,328万5千円、それから予備費100万円となっております。

5ページ目は、そのキャッシュフロー計算ですとか、あと6ページ目、先ほど申した給与費の明細書等を付けてございます。それが7ページ、8ページと9ページまでです。

それから、10ページ目でございますが、令和6年度の東峰村簡易水道事業の予定貸借対照表となっております。

この10ページと、ちょっと飛びますけれども、13ページ目、同じような貸借対照表が付いてございますが、まず、13ページ目のほうのご説明をさせていただきたいと思います。

この13ページ目の貸借対照表でございますが、令和6年4月1日現在の貸借対照

	<p>表となります。こちらで固定資産、有形の固定資産の額ですね、等を上げさせていただいております、(2)で現金ですね、基金218万2千円。それから、流動資産ということで、2,726万2千円の現預金、あと未収金として23万円ということで、ここの資産合計というところで、12億2,444万5千円という金額がございます。</p> <p>それから、14ページ目に負債の部とございます。</p> <p>こちらで固定負債としまして1億2,147万5千円、流動負債としまして3,868万5千円、繰延収益ということで、長期前受金ということで10億664万6千円、6番の資本金というところで、こちらが5,763万9千円、負債の合計としまして、先ほどの額と同じですけど、12億2,444万5千円という、資産の部と負債の部という形で分けております。</p> <p>こちらの資本の部というところが、村の持っているお金になります。</p> <p>上段のほうにつきましては、お金を借りているところの部分になりますので、ここで自己資本比率というものが出せるという形になっておりまして、4.7%の自己資本比率となっております。</p> <p>それから、この令和6年度の4月の段階から、10ページに戻っていただきまして、令和7年3月31日現在の資産の部というご説明になります。</p> <p>先ほどの説明の有形固定資産というところの部分で、減価償却累計額という額がそれぞれ建物、構築物、機械及び装置といったところに計上がなされております。</p> <p>それで、この有形固定資産の合計が11億2,840万5千円という額が書いてございます。</p> <p>(2)の投資及びその他資産というところで、基金218万2千円と流動資産が2,926万5千円ということで、資産の合計としましては、11億6,008万2千円という資産となります。</p> <p>負債の部の説明もですね、先ほどのところと同様な形で、固定の負債の企業債ですとか流動負債、繰延の収益。</p> <p>あと資本の部ということで、現金の区分なんですけども、それぞれの金額が書かれておりまして、先ほどの収益の部分ですかね、資産の部の額11億6,008万2千円という合計額となっているというところがございます。</p> <p>こちらを見ていただきますと、先ほど申した4月の段階から令和7年の3月の段階というところで、資産が、12億2,445万5千円という資産から11億6,008万2千円という形で、ちょっと下がっておりますが、こちらについては施設の減価償却の部分で、資産の価値が少し下がっているという形の評価となります。</p> <p>予算に関する参考資料等につきましては、お目通しいただければと思いますが、東峰村簡易水道事業会計の予算書の説明については、以上となります。</p>
日程第5	
委員長	<p>次に、日程第5 議案第16号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>住民福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>議案書の169ページをお願いします。</p> <p>議案第16号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」</p> <p>令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,877万6千円と定める。</p>

	<p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>令和6年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>170ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。</p> <p>第1款国民健康保険税から171ページ、13款村債まで、歳入歳出で3億5,877万6千円でございます。</p> <p>次に172ページ、歳出でございます。</p> <p>1款総務費から173ページの10款予備費まで、歳出合計、同じく3億5,877万6千円でございます。</p> <p>176ページ以降に歳入明細を、179ページ以降に歳出明細を記載しております。詳細につきましては、予算説明会の説明のとおりでございます。</p> <p>本日の補足説明はございませんが、既に主要事業の説明書のほうの訂正をさせていただいております。金額等が変更になっておりますので、差し替えのほうをお願いいたします。以上でございます。</p>
日程第6	
委員長	<p>次に、日程第6 議案第17号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>住民福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>192ページをお願いいたします。</p> <p>議案第17号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」</p> <p>令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,972万3千円と定める。</p> <p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>総務費に計上された予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の款項の間の流用。</p> <p>令和6年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>続きまして、193ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料から6款の諸収入までの歳入合計が3,972万3千円でございます。</p> <p>次に、194ページ、歳出でございます。</p>

	<p>1 款総務費から4 款予備費まで、歳出合計3, 9 7 2 万3 千円でございます。</p> <p>1 9 7 ページ以降に歳入の明細を、1 9 9 ページ以降に歳出の明細を記載しております。</p> <p>詳細につきましては、予算説明時の説明のとおりでございます。本日の補足説明はございません。以上でございます。</p>
散 会	
委 員 長	<p>これもちまして、本日の予算審査特別委員会は終了します。</p> <p>明日3月12日は、午前9時30分から再開します。</p> <p>なお、明日の予算委員会における各議員の質問に対して、各課においては、その場で答弁が行えるように、万全の準備をしていただくよう、委員長として再度強く申し添えておきます。</p> <p>それでは、本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(12時49分)</p>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月12日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和6年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和6年3月12日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第14号 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 2 議案第15号 令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 3 議案第16号 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 5 議案第17号 令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出
予算

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、11日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第14号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 補足説明をした順序で課ごとに質疑を行います。</p> <p>質疑においては、議題になっている事件に対して疑問点を資すもので、事故の意見を述べるできないことが、会議規則54条の3に謳われています。その点に十分配慮していただきたいと思います。</p> <p>ただし、自己の見解を述べないと質疑の意味をなさないようなものについては、この限りではありませんが、その場合においては簡潔明瞭に行っていただくことを申し添えます。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で、回答が得られていない件については除きますので、特段のご協力を賜りますよう心からお願いいたします。</p> <p>最初に総務企画課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてとします。</p> <p>歳出については、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者は、ページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>7番 大蔵委員</p>
7 番	<p>説明書の20ページ、2款1項1目のコミュニティ協議会の件ですが、本年度は災害によって職員の研修だけということを知っています。</p> <p>そして今回、総務企画課からいただいた資料を見ると、スケジュールを書いております。去年の分を取り戻すようなスケジュールを組んでいるのかと思えば、ゆっくりしたスケジュールかなと思っておりますけれども、全体会を年に2回程度、地区検討委員会を年に4回から5回程度、今、遅れた分を取り戻すためには、これじゃあちょっと足りないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
委員 長	泉係長
総務企画課係長	<p>地域コミュニティ協議会の設立検討委員会ですけれども、昨年度が予定をしておりましたが、災害等の関係で、職員の研修を2回、それから、住民アンケートを実施したような状態になっております。</p> <p>令和6年度からですね、本格的に協議に入っていきたいと考えておまして、まずはですね、各地区からですね、役員を選出いただいている分と村内のですね、各団体等にですね、まず説明にあがる必要があると思っておりますので、その説明が終わり次第ですね、協議会のほうを立ち上げて実施していきたいと考えております。</p> <p>そのスケジュールを考えますと、第1回の全体検討委員会のほうが7月ぐらいになるのかなということで考えております。</p> <p>それから、各地域のですね、検討委員会のほうを立ち上げるようにしておりますけれども、そこから考えますと、二月に1回ぐらいの予定で、この回数を開催する予定ということでスケジュールを組んでいるところであります。</p>

委員長	7番 大蔵委員
7番	本年度ですね、災害ということで遅れたということで、最終何年かけてこれを行っていくのか、当初と変わったと思いますので、その辺りとうなっているかお聞きします。
委員長	泉係長
総務企画課係長	この地域コミュニティ協議会の立ち上げに関しては、できれば3年ほどで立ち上げを行いたいと考えておりますけれども、全体に、一斉にという形は難しいのかなというところで村のほうは考えておまして、できれば一斉がいいんですが、準備が整ったところからですね、先に初めていくのも一つの手かなということで、今考えております。
委員長	2番 樋口委員
2番	私も今の大蔵委員と同じく、地域コミュニティの関係ですが。 ですからページ数は一緒ですから、よろしいですかね。 昨年ですね、東先生にアドバイスをいただくということで、東先生が九州経済調査会の地域研究助成を申請して、東峰村入るということでした。 その結果と、前回ですね、職員研修に東先生がおみえになって、研修に私も参加させていただきましたが、今年度は東先生がどのように関わっていくのか、それと、その先生の経費が、この予算でどういうふうにあるのかをお尋ねします。
委員長	泉係長
総務企画課係長	本年度ですね、福岡県の農山漁村振興課のほうにご協力いただきまして、東先生にですね、職員の研修それから住民のアンケートですね、のほうを合同で行っていただいております。 来年度以降もですね、東先生のお考え方がですね、村の考えている方向性と同じようなものではないかと考えておりますので、来年度以降も東先生のほうにですね、一緒に入っていただきたいと考えているところです。 来年度以降のですね、どのような関わり方をするか、東先生がちょっと遠くにいらっしゃいますので、なかなか前回こちらに参加するというのは難しいかなと考えておりますが、できれば各地区に1回ずつはですね、少なくとも来ていただければと、今のところは考えております。 この予算で上げさせていただいております中にですね、その費用を組み込みたいなと考えているところです。 ただ、福岡県のほうもですね、引き続きご協力いただけるということでしたので、そちらのほうとどのようにすみ分けするかをですね、今後協議をしていきたいと思っております。
委員長	2番 樋口委員
2番	差し支えなければ、東先生関連の予算を、この中で、ちょっと紹介していただければと思います。
委員長	泉係長
総務企画課係長	本年度におきましては福岡県の予算で、東先生にこちらのほうにお越しいただいたんですけれども、その場合の予算がですね、東先生の講師代のほうは、職務上来ていただくということで無料となっております。旅費でですね、向こうからこちらに来る旅費と宿泊費等をお支払い、県のほうからしていただいたんですけれども、本年度においてもそのような形が取れればと考えております。 ちょっと費用に関してはですね、今後東先生のほうと少し協議をする必要がございますが、本年度と同様であれば、交通費、宿泊費のみでいいのかなというところで、今のところは考えているところです。

委員長 6 番	6番 高橋委員 関連質問です。 コミュニティ協議会設立検討委員会についてなんですけれども。 それに付随して、22ページの2款1項6目企画振興対策費の中にある総合計画・総合戦略策定委託費ということで、令和6年が総合計画・総合戦略の策定する大切な年度ともなります。 コミュニティ協議会の設立というのは従前からですね、いろいろ検討してきている経過もあるんですけれども、今後やはり10年の村の計画を立てるうえで、総体的にやはりこのコミュニティ協議会が、この村づくり、行政において必要だという位置付けをですね、明確にしていかないと、なぜ、この地域コミュニティ協議会を設立していかないといけないかというのが、ちょっと参加された方々にも説得力というか、見えないんじゃないかなと思うんですけれども。 順序的にはこういう総合計画・総合戦略というのを立てていくうえで、個別にこういう地域コミュニティ協議会を作っていくというのが、この村づくりであったり、行政の進め方ではないのかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。
委員長 村 長	村長 ちょっと2つの事業、最も大きな、自分の中でも地域コミュニティの育成というのはですね、職員のときから、やっぱりいろんなことを計画して、実施していく中で、必要な組織だという認識でございました。 先ほど、今年度、来年度が総合計画とまち・ひと・しごとの創生総合戦略の策定の年になっております。 前回の総合計画においても、やっぱり5つ章がありましたけど、一番最後の部分の地域・集落、そのあり方について述べていたところではございましたので、併せて、次の総合計画の中で、どういう形で事業、総合計画に載っている事業自体はですね、いろんな事業が載っております。それを実施するというのでは、直接その事業をコミュニティが実施するわけではございませんので、やっぱりコミュニティを作ることに対する姿勢ですね、これは、やっぱりしっかり総合計画の中に織り込まなければいけない。 総合計画の策定の中で、さまざまなまたワークショップとか団体ヒアリングとか、前回のまち・ひと・しごと、2回のときはしなかったですけど、第1回のときにはいろんな団体とか関係者の方のヒアリング、また世代別のヒアリング等も行いました。 そういった形を、今回総合計画と一緒にやりながらですね、いい形にやっていく。その中でもコミュニティ協議会の会議の中でも共有をして進めていかなければいけない。それは、議員さん言われるとおりだというふうに思っているところでございます。
委員長 6 番	6番 高橋委員 一番怖いのは、コミュニティ協議会を作ることありきで話が進んでないでしょうかということです。 一番はやっぱりこれから先のこの村において、地域コミュニティ協議会という共助の形、村長常々おっしゃる、その共助の部分を作っていくといううえで、最終的に地域コミュニティ協議会ができるのであればいいんですけれども、どうもこの計画の中では、地域コミュニティ協議会を作るというのが、もう最終目標地点になってしまっているんですよね。 東先生の話の中でも、やはり自発的にこの村をどうしていきたいかという、そういう人たちの思いによって成り立つんですけども、今、この地域コミュニティ協議会の委員さんに選ばれた方々は、「いや、私たちは、そんなことはあまり望んでないで

	<p>すよね」っていう話をよくお聞きする機会があります。</p> <p>ということで、総務常任委員会でも常々マインドをどう醸成していくかという話をずっとしてきたんですけども、それもあまりないまま、またここに突入していくのかというところがあるので、今一度住民の方々に、なぜ、この地域コミュニティ協議会が必要なのかという部分、今一度村の説明をお願いしていいですか。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>そうですね、地域コミュニティ協議会については、村の人口のほうがですね、どうしても減っていくということで、現在ですね、行政区が立ち行かなくなっている地域が、今後10年間で数カ所出てくるのではないかと予測がされております。</p> <p>私の住む地域もですね、高齢者がほぼになっていますので、今後ですね、役職であったりとか、どうしようかというところが非常に問題になっているところです。</p> <p>そのような状況の中でですね、地域の方々にとって、どのようなコミュニティの形成が必要であるのかというところを村のほうで考えまして、このような考え方を出しているところですけども。</p> <p>地域ですね、検討委員会を立ち上げる中で、住民の方に集まっていただいて、その中で今ですね、自分たちの地域がどのような現状にあるのか、どういう問題があるのか、どういう方向で進むのが自分たちにとって一番いいのか、そういうことをですね、協議をしながら、それぞれですね、住民の方の中で自分のこととして意識を持ってもらうような方向性で進めていきたいなど、今のところは考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>これ最後にさせていただきたいんですけども。</p> <p>東先生にせっかく2回、3回ですね、昨年来からお話を聞かせていただいて、あまり役場の中でというか、このコミュニティ協議会の議論の進め方が進歩がないんですよね。東先生はすごくいいことをおっしゃられて、すごく分かりやすく腑に落ちる部分というのが多くて、その中で、自分も一番この、これから先変わっていかないといけないのが、今まで家、世帯でやっていたことが、結局、世帯の人員が減ってしまって、要は、世帯ではその地域、互助というのが成り立たなくなってきましたよ。</p> <p>それを、じゃあ、家から人、個人にスポットを当てて、それを要は、仲間づくりというか、1つのグループ、組織にしていくというのが地域コミュニティ協議会という話だったと思うんですよね。という話に、この進め方がなってないんですよね。</p> <p>なので、ちょっと今これを言っても、言い続けても仕方がないので、やっぱり東先生とタッグを組んでやるなら、やっぱりその理論、せっかくいろんな、これから先こうなっていくんだって分かったことを、やっぱ一緒にやっていかないと、今までとやり方一緒ですというのだから、東先生を呼んでいる意味が全くないと思いますので、ぜひ、していく部分というのを、やっていかなければならないのではないかなと思います。最後に、東先生とどういふうな会の進め方というのをしているのか、最後にお聞きします。</p>
委員長	村長
村長	<p>東先生との関わりというか、前回、去年来ていただいて、今年もその話を踏まえて、次のステップに行こうということで、実際に比田地区の方に来ていただきました。</p> <p>やっぱり話の中では、あそこも全部が一斉にできているわけではない。あそここの地区でやっぱり機運が盛り上がり、作った。やっぱりそれだけ課題意識というか、「地域どうにかせないかんね」というところ、一番この中で具体的にあれなんですけど、やっぱり一番取り組みやすいのって小学校単位ではあるんです。</p> <p>そこだったら親も子どもも一緒に動いてますので、その中で、自分がやって</p>

	<p>たとき、まず、第1回目、どういう地域で役員体制ができているのかというワークショップを行いました。</p> <p>その次に、その地域の中でどういう課題があるのか、どういう良いところがあるのか、その良いところを伸ばすためにどうすればいいのか、それで、今の集落でできること、もっと大きな括りでできること、村でできることという部分で、明らかにしているという部分があったんですけど、そういった部分についても昨年、今年もですけど、先生と話したときに、やり方はいろんな切り口があるんですけど、根本的な考え方は同意というか、ものすごく話が合いますというか、そんな形でしたので、研修の前の打ち合わせについては、課のほうでやっていただきました。</p> <p>職員がどういう感覚を持つかというところが、いろんな仕事をしている中で、やっぱり職員が、自分の仕事をするにあたって、やっぱり地域コミュニティという組織が作られるところがですね、便利になるんじゃないんですね。</p> <p>村からやりやすいんじゃないかと、地域がどう問題意識をもって考えていくか、そこが一番だと思っております。</p> <p>1つあるのが、村としては合併をした。小石原、宝珠山。集落という考え方がやっぱり違う、これをどういう形で一緒というかですね、一緒にする必要はないんですけど、その活動を、同じ村の中でのフィルターというか、仕組みをかけて18年間行ってきた中で、やっぱり変わってない。</p> <p>ここをですね、集落の考え方、地域コミュニティ、もっと大きな形でやる考え方、ここをきっちり整理できて、それなら自分たちでもできるというところを持って行きたいというのが、私の考え方ではございます。</p> <p>その中でも、東先生の話で聞いてた部分を良い形で取り込みながら、進めていきたいというふうには思っているところでございます。</p> <p>ちょっと研修のときの資料がございませんので、具体的な部分については、ここではちょっと概念論ぐらいしか言えませんがですね、そういった形で進めていきたいというふうには、来年度きっちり形として少し見えるように、少しというか、見えるようにはですね、取り組む。</p>
委員長 3番	<p>3番 佐々木委員</p> <p>今のちょっと関連になりますけれども。</p> <p>今、東先生のお話が出ましたが、このいただいた資料の7ページですね、村づくり基本計画なんですけれども。</p> <p>これを見るだけで考えると、これまでどおりのコンサルタントというかな、コンサル任せの計画になりはしないかなという心配もするところなんですけれども、今出ている東先生のご指導とか、それから役場職員さんたちが、住民のニーズとかね、いろんな今後の10年、20年先を見通したときの計画を立てるときに、どれだけ関わるのか、というところを聞かせてください。</p>
委員長	<p>泉係長</p>
総務企画課係長	<p>令和6年度に関しては、全体検討委員会それから地区の検討委員会をですね、立ち上げる予定にしております、全体検討委員会については総務企画課のほうで事務局として関わっていく、それから地区の検討委員会としては地区担当職員、それから集落支援員の方がですね、事務局として関わっていくというところで予定をしておりますけれども。</p> <p>その中でですね、まずは職員がですね、地域の現状を知って、どのような方向性をですね、村が考えているというのを理解するためにですね、今年度研修会を開催させていただきました。</p> <p>来年度以降もですね、地域の住民の方と協議を進めながら、どのような方向性がい</p>

	<p>いのかを探っていく中でですね、職員と住民方が一緒になって地域をつくっていききたいというところで、村のほうとしては考えております。</p> <p>そのための手がかり、最初のステップとして地区担当職員それから集落支援員の方に、地域の話の中に一緒に入っていただくという形を考えております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>この地域コミュニティの関係については、東峰村になって、私たちが2期目のときに、議会として雲南市、南部町に視察に行つて、議会だよりに報告した経緯があります。</p> <p>今、住民自治の関係どうするのかという問題と、今度は、その立ち上げをですね、住民との、もちろんコンタクトは大事なんです、我々議会とどのようにこの問題を協議していくのかというのが、私はあろうと思っているんです。</p> <p>住民はもちろん大事ですが、やっぱり代表10人の中できちんとこの問題を理解して進めていかないと、分からないままにこの住民、地域コミュニティ協議会が進んでしまうと、議員でもやはり理解がし難いところがありますので、我々議会と、今度はこの問題についてどのように向き合ってもらえるのか、その質問をしたいと思いません。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>確かにですね、その辺は重要なところだと思います。</p> <p>当然ですね、進捗状況なりそういったものは常任委員会並びに全協あたりでですね、そういう報告も併せてですね、していきたいと考えておりますし、また、その場での協議等も十分させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>そのことでですね、常任委員会は大事ですが、この問題については、やっぱり全体的な問題として、私は捉えておりますので、できれば全員協議会で最初からきちんと説明をしながら、スタートというか、協議会のあり方を知らせてほしいなというふうに思っております。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域コミュニティづくり、ずっと何年もやろうとしてできなかった部分がありました。</p> <p>ようやく5年度やれるというところまで来て、東先生に関わっていただく。その中で、ちょっとさまざまな事情、災害等ございまして具体的にできなかった。</p> <p>6年度ようやく形になります。これ、地域の気持ちをどう盛り上げるか。また、制度としてどういう仕組みを作るか。その中で、先日の協議会で、具体的ところで、地域が単に村のお金を引き出すための団体ではあつてはならないというのは、当然ある中で、どういう機能を持つのかとか、一番重要なところが、地域の判断に任せるといふのは、ちょっと非常に危険だなというところがありますので、やはり仕組み作りの根幹については、やっぱりしっかり執行部と議会さんとですね、協議をしたうえで作らないといけないなと思っています。</p> <p>その中で最も重要なのは、今、集落支援員さんおられます。それと鋭意なところからいくと、作る時に協力隊さんに入ってもらつて、やっぱり地域として自立ができる仕組みを作るというところ、これが役場職員、当然地区担当職員も関わるころではありますけど、その地区で誰がキーパーソンとなるかという部分について、なかなか地域の方、自分の持っている課題として、東峰村、人口は減っています</p> <p>集落も、今まだコミュニティがしっかりできてますけど、今後どうなるのか、やっぱりここをしっかりと踏まえたうえで、やっぱりコミュニティをもっと、基礎集落はいい</p>

	<p>んですけど、その中で活動するための集落をどう作っていくか、というところをですね、1年というか時間はかかると思いますけど、そこから始めていく。</p> <p>形から入るということではございませんので、議会との協議の中では、やっぱり形づくりをしなければいけない。その中で地域の思いとかですね、一番あるのが、やっぱり高速に乗れば1時間で福岡に行けますので、意外と東峰村の方って、人口が減っているけど、どうにか自分たちやっていければいいやっていう、あんまり危機感、危機感というか、困っていることないですかと言っても、車を持っている方は当然困らないですけど、車を持ってない方は、やっぱり交通とか買い物とかありますけど、そういったところを、村としてやれること、コミュニティとしてやれること、この辺りをしっかりステップというか、それを踏んでやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、その中でしっかり議会のほうともですね、協議をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>別の質問に入ります。</p> <p>105ページをお願いします。</p> <p>文書広報費の12節委託料、個人情報保護法システム点検監査業務530万2千円、これは、総務企画課の説明書にもありました。令和5年度の予算額が940万5千円、そして令和6年度の予算額が530万2千円です。</p> <p>中身を見るとですね、自己点検チェックリストの作成とか評価支援とかありますが、一般的に考えて、これ全国すべての市町村でやっていると思うんですね。</p> <p>ただ、どこの業者が請け負うかというのはそれぞれあると思いますけども、やはりたぶん統一的なシステムですから、もう少し金額が下がってもいいんじゃないかと、自分なりに思っています。</p> <p>それで質問ですけども、この令和6年度の1番から4番ですね、こういったことのもう少し具体的な内容、それから、一番最後に書いています、米印で書いていますシステム使用料、月額1万5千円、これがこの予算額に含まれているのか。</p> <p>それから、来年度もこういった予算が、ずっと毎年あるのか、その3点をお聞きします。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>まず、令和6年度ですね、業務内容でございますが、1番から4番でございます。</p> <p>これがですね、各職員がですね、常に点検しなきゃならないというふうなですね、国の法律がございます。それに対応できますような、各項目がかなり多ございまして、20から30項目あたりをずっとですね、チェックするような、そういったチェックリスト、これの土台をまず作成すると。</p> <p>それに応じて職員が、誰でもチェックできるような体制を取るとというのが、令和6年度ですね、大きなところでございます。</p> <p>この内部監査支援と申しますのは、必ずその責任者等を決めてですね、最終的な監査をする必要がございまして、国のほうからですね、そういった資料を求められた際には、提出できるまでの体制を整えようと考えておるところでございます。</p> <p>そういったところも含めまして、そういった職員研修、5番ですね、あたりも併せて行うというところでございます。</p> <p>今後のですね、個人情報の使用料としては、月額1万5千円ということで、これにつきましては、その同じ13節の個人情報取扱業務、Webシステム使用料という中に含まれておりますので、そういったところでございます。以上でございます。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	来年度以降はですね、ある一定のですね、そういったものが整いますので、その個

	<p>人情報システムの使用料の1万5千円、こういったものがずっとかかるかと思いません。以上でございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>主要事業説明書の20ページをお願いします。 2款1項2目文書広報費の通信費のところでは、 予算説明会の折にもお尋ねしました。郵便の問題に関してなんですけれども、 現在、郵便局のほうが、配達のほうがかなり、要は投函をしてから遅いような状況になっております。消印の日から到着までにちょっと日数をかなり要しているということもあって、ぎりぎりに文書通知が届いたりということがあって、もちろん課によってはしっかりと事前にですね、電話連絡等々されているということもあるんですけれども、 今後、今年の10月から郵便料金も値上げが予定されております。今後村としては、この郵便の取り扱いですね、文書通知の取り扱い等々はどのようにしていくおつもりか。 一説によると、今、久留米のほうまで郵便物が集配されて、そこから来ているという部分のタイムラグがかなり発生しているそうなので、これ以上開いてしまうと、やっぱりちょっと行政の業務としても、なかなか難しくなってくるのかなと思います。見解をお尋ねします。</p>
委員長 総務企画課長	<p>総務企画課長</p> <p>確かにここ最近ですね、会議の前の日とか前々日ぐらいにしか届いてないよというようなご意見もいただいております。こちらのほうもですね、やっぱりそれだけの期間がかかるので、早めに出すようには指導しておりますけれども、そこは再度、そういった指導をしていきたいと思っております。 ただ、案内文書であるとかはですね、やはり封書によるご案内、はがきによるご案内は、どうしてもまだ続けなければならないと思いますので、あとは期間を早めに出すということを職員に徹底させたいと思っております。以上でございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>今後おそらく郵便料金は上がる方向にしか行かないと思うんですけれども、かなり値上がり額が大きい幅になっております。予算説明の折には、その額は反映されていないというお話を聞いておりますので、やはり郵便を使った行政文書の交付というあり方自体を、検討していかないといけないときにもう来ているのかなと思います。 条例上であつたり、そういった部分で、要は、紙による行政文書の配布というのは必ず必要なものなんでしょうか。</p>
委員長 総務企画課長	<p>総務企画課長</p> <p>確かにですね、行政文書の中でも会議通知案内等はですね、必ずしもはがき、通知によらなくてもいいかとは思いますが、今後ですね、そういったWeb上、例えばLINE等充実させて、会議の案内を送信するとか、そういった方向も今後やっぱり検討していかなければいけない時期に来ているのかな、というのは感じております。</p>
委員長 2番	<p>2番 樋口委員</p> <p>106ページをお願いします。 財産管理費の12節委託料の一番最後の行でございます。 災害伝承館リニューアル策定業務委託料69万円（日田彦基金）ですが、この災害伝承館をリニューアルすることは良いことなんですけれども、これが、日田彦基金が利用できるのは、昔何か宝珠山駅にするような話を、私が議員になる前に少し聞いたことがあって、そういった関連なのか、これが、やっぱり今の場所でリニューアルするのか、そういったところの構想が今の現段階で分かっておればお願いしたいと思います。</p>

委員長	福島主任主事
総務企画課主任主事	<p>今回災害伝承館がリニューアル計画ということで予算計上させていただいておりますが、日田彦基金利用できる場所は、関係課のふるさと推進課のほうに確認して、利用できるほうで確認をして計上しているところでございます。</p> <p>今回、宝珠山駅のほうに移転を検討しているかということでございますが、こちらにつきまして4年度ですかね、基本計画策定した際にも、そのときのデメリットだったりの中でも、今の場所がですね、2階にどうしてもありまして、高齢の方だったり上がりにくかったり、あと駐車場の問題、いろいろあがりまして、その中で今の場所をリニューアルする。もしくは既存施設。</p> <p>例えば、今、案としてですが、上がっているところだと、いぶき館の中の1室を借りる、またはいぶき館に別の建物をちょっと建設するだったり、いろんな案がさまざま出ておりますので、今後九州大学さん等ともですね、検討を重ねながら、関係機関と検討を重ねながら、またそういうのを今後、来年度ですね、計画していければと思っているところでございます。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>関連ですが、今は九州大学ですね、三谷先生たちが大変苦勞なさって造ったと思いますけど、将来これは村のものに移管されるようなことがあるのかどうかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>これにつきましてはですね、やはり九州大学が中心となって立ち上げて、中身等ですね、今後リニューアル等も一緒に考えていくところでございます。</p> <p>すぐに移管するのかなと言いますと、中身的にはですね、やはり九州大学のほうのお考えを十分ですね、こちらのほうとしましては聞き取らせていただいて、当分の間はですね、今のような形での運営になるうかと考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>主要事業説明書の22ページ、2款1項6目企画振興対策費の、先ほどはコミュニティ協議会の観点からお聞きしましたが、総合計画の策定についてです。</p> <p>補足資料の7ページのほうを拝見するかぎりには、いつもどおりの総合計画の作っていき方なんだな、としか思わないんですけども。</p> <p>現状、その総合計画って多くの自治体が総花的に、これを書いときゃ何か引っかかるだろう的な部分が多いかと思えます。また、今回もそういった作りになっていくのでしょうか。という部分と、結構時代の進み方、スピード感がすごく早くなってきています。10年っていうスパンが本当に正しいのかなという部分も出てきていて、自治体によっては、8年という刻み方をしている自治体も出てきております。</p> <p>なぜかと言うと、首長の選挙が4年ごとに行われるので、4年、4年刻みで、その首長の選挙公約であったり、そういう政策的範疇を織り込むというような考え方も出てきております。</p> <p>今回の総合計画・総合戦略の作り方、要は、作った後の最終的な絵をどういうふうに描くつもりでいらっしゃるのか。今までどおりの総花的なのか、はたまた総合戦略に寄った形で8年後、10年後、こういう村になるからこういう村を目指していこうよというような、KPIを設けながらしていくような、そういった計画になるのか、どういうふうな形かお尋ねします。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>来年度計画しております総合計画・総合戦略に関してですが、今までですね、総合計画・総合戦略別々に作っておりましたけれども、来年度については、同じものとして作りたいということで、今のところ考えて、中身の分け方をですね、どうするか</p>

	<p>は、今後検討していきますけれども、同じ冊子として作りたいと、今のところは考えております。</p> <p>その中でご質問のあった包括的なものになるのかどうかということなんですけれども、現在の村の考え方をですね、特化したものとして総合戦略というもので上げてたんですが、そこと一緒になりますので、ある程度村の今の考え方がですね、反映されたものになるのかとは考えておりますけれども、ただ、総合計画として今後ですね、10年間どのような事業が上がってくるか分からないところもございまして、包括的なものも含んだところにならざるを得ないのかな、というところで考えてはいます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>10年前、私、この策定の審議会の委員でした。そのときに住民の方も参加されていて、ワークショップ等々のときに、「こうやっていつも期待をさせとって、作ってしまいたら、もう終いやないか」という言葉が、すごく今でも鮮明に覚えているんですけども。</p> <p>作ったらお終いの計画だったら、あんまり作る意味ないですよ。というところが常々思って、総合計画、最初作るけど、どこかで開く機会が住民の方々もあるかなと思うと、ないんじゃないかなと思います。</p> <p>その上で総花的にされるという方向性は分かったんですけども、じゃあ、住民の方々、今回どういうふうに参加を求めていく、住民の方々とどうやってこの総合計画を作っていくかお尋ねします。</p>
委員長	村長
村長	<p>総合計画、まち・ひと・しごとと一緒に、同じ年に更新になりますので、一緒というかですね、に行う。その中で事業としての割振り。</p> <p>総合計画の中で、当然議員さんもお存じだと思いますけど、基本構想という部分と基本計画という部分がございます。</p> <p>基本構想については、もっと大胆に切り口を変えて出すという方法もあると思います。基本計画については、たぶん従前の形になるのかなと、ちょっと今のところはですね、イメージはしておりますので、取りかかるときにどういう形で進んでいくのか、これをしっかり4月、5月で決めて進めていかないとですね、当初の部分、今現状では、ちょっと従前の形にどういうふうなエッセンスを盛り込むのかな、というところではあるというところで、10年前もそうですけど、いつも年度後半になってバタバタ作るという印象がありますので、これだけはないようにしたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>それと住民さんの関わり方でございます。これが、ずっと過去総合計画作るときに、いろんな住民の方の委員会作ったりとか、いろんなワークショップに来ていただいたり、そのときに、その計画のあり方、要するに何年前でしたっけ、あったときに委員会で、私たちがいろんな形でここに関わって、いろんなご意見また構想、夢を上げたときに、どれだけの計画に担保されるのか、という言い方がありました。</p> <p>もちろんさまざまなご意見をいただいて、最終的には村の中で選択と言いますか、すべて載せるわけにはいきませんので、すべて載せてしまうと本当の、言い方は悪いですけど、ポピュリズムとかいろいろ言われます。</p> <p>計画というものに落とし込むときに執行部の側でどう判断したか、載せなかった分については、やはりきちんと説明をしなければいけないという、その辺りがないまま進んでいるんで、結局自分たちが言っても、載らんかったと言いは失礼になるんですけど、そういう形にはなってきますので、しっかりとした形で反映をさせます。村としてはこういう形で進みますという説明なり、そういったお披露目の場じゃないで</p>

	<p>すけど、そういったところはしっかり作りたいというふうには思っています。</p> <p>今回、ワークショップ等を行う、また各種団体ヒアリング等も行うという計画にしておりますが、例えば昔、30人委員会とかありましたけど、そういった形で住民の皆さんには、希望する方に集まっていたいただいて計画を作るという作業は、今のところは想定はしていないところでございます。</p> <p>また、この取りかかりについて、総務常任委員会等で方向性についてですね、進捗また協議をしていきますので、その中でいろんなご意見、方向性いただければというふうに思っております。</p> <p>今の、現状の村の考え方は、こういったところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ぜひ、作ってからですね、作ったまんまにならないような計画にしていけないと意味がないといところで。</p> <p>総合戦略で改めて思い返させられるのは、それをどう検証していくか、その検証も今うまいこと行っているかということ、なんかこの前もPDCAにさせてもらったんですけど、どれがCなのか、どれがAなのか分からないような状況だったんですけども。</p> <p>やっぱそれを住民の方々が、この村がどういうふうに進んでいるかというのを分かるプロセスが、この総合計画を作る過程じゃないかなと思います。</p> <p>なので、ぜひ、いろんな方が計画に関わっていけるような形というのが、これから大事じゃないかなと。</p> <p>今までは、やっぱり意欲がある方々、本当にいろんな村づくりに関わってこられた方々が集まって、作ってきた部分というのはあると思うんですけども、人口も少なくなつて、やっぱり多くの方々を巻き込んでいかないと、これからの村は難しいと思うので、無作為抽出であったり、いろんな全国自治体取り入れられていたり、やり方はあると思うので、主権者教育という言い方したら悪いかもしれないですけど、やっぱり村の人たちの村づくりの機運を醸成する。これもコミュニティ協議会と一緒になんですよね。自分たちが何ができて、行政が何がして、これをみんなで決めていかないと、さっきのコミュニティ協議会に絶対繋がらないと思います。</p> <p>最後に、作って行って、それをどういうふうに応用していくか、村長に今一度お尋ねします。</p>
委員長	村長
村長	<p>作って行っての運用、いろんな形でやり方はあります。計画ができ上がった後のチェック、今回まち・ひと・しごとと一緒にするという目的は、やはり基本計画の中にも数値目標というか、そういった部分が必要であって、やっぱり検証をしていかなければいけないというふうには思っております。</p> <p>いつも総合計画を作るときに、1年前にバタバタ検証してという流れが、やっぱりどこの自治体も課題としてあります。こういった部分について、どういう形にすればいいのかというのは、ちょっと自分の中でも今のところですね、具体的な案というか構想はございません。が、そういった形で、例えば住民会議等がありましたら、もうそれを計画作ったから終わりという形ではなくて、それを毎年外部検証委員会をして、その中で意見を踏まえて、次の修正。</p> <p>本来から言うと、実施計画というのが基本計画の下にあるんですけど、それがもうここ数十年あっておりませんので、本来から言うと実施計画の中で、実施計画というのは3年間計画なんですけど、それをローリングして、毎年検証していくという流れが、今ちょっと滞っている部分、滞っているというか、実際もう取り組まれている自治体もほとんどないというところもあります。</p>

	<p>だから、基本計画5年間作って、じゃあ5年間の間にちょっと軌道修正するときはどうするんだとかいう、そういったプロセスもなかなか見えない部分がありますので、そういった部分も、今回10年でどうするのか、5年でどうするのか、その間の検証をどうするのか、そこをまち・ひと・しごとの中である程度国から示された分があります。やっぱりそのスキームを使うというところは、今のところは考えておりますが、ちょっと今のところ明確な回答ではございませんが、そういった形で進めていきたいというふうには思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>小さい質問になるので申し訳ないんですけども。 108ページですが、防犯灯の修繕費です。 計画も載せておりますけれども、ほたるの街灯についてはもう古くなっておりまして、あまり明るくないところもありますので、換えるのは当然ですが。 各地区に蛍光灯の防犯灯がまだまだたくさんあるかと思いますが、それも含めているのか、各地区の分も入っているのであれば、役場が積極的に換えてくれるのか、各地区から希望を、要望を出すのか、ちょっとお尋ねいたします。</p>
委員長	福島主任主事
総務企画課主任主事	<p>今回の予算計上分には、地区管理の防犯灯については含まれてはおりません。 今年度につきましても地区管理の防犯灯につきましては、昨年度の実績にありましては、地域協働の村づくり等利用してですね、していただいたところもございます。 ただ、今年度ですね、実施していくにあたりまして、基本は議員さんおっしゃられるように、ほたるの防犯灯につきましては、古くなっている分もありますので、そちらについては完全に全部撤去しまして、LEDの防犯灯に取り換える。それ以外についても、基本取り換えるであったり、ポールを立てる必要があるところは立てる。その中でまた地域の分につきましてもですね、完全にどれぐらいを交換するであったり、確実な把握がですね、まだできておりませんので、資料をお配りしていた地区につきましても、今後、最初の計画、4月、5月精査というところで書かせていただいておりますが、その中でまたですね、数等当たられたらと思っておりますのでございます。以上です。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>関連です。 この防犯灯に関しては、私、一昨年ですか、一般質問でほたるの防犯灯ですね、質問いたしましたところ、村長は、その年の来年度だから本年度ですね、以降に合併特例債なんかを使って、やっていくという話でございました。 私は、本年度にこういったことをやるのかなと思ったけど、来年度で上がっておりますので、もう来年度以降ということで、私のほうが勘違いしたのかもしれないけれども、なるだけ早めに作ってほしいなと思っておりました。 今回またスケジュールを見ると、まだ最初のうち、4月、5月はまだ意向調査だと。私は、去年一昨年の9月からもう1年以上経っておるんで、意向調査は終わっておるべきだと思いますけれども、今から意向調査というのは遅くないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	福島主任主事
総務企画課主任主事	<p>意向調査につきましては、4年度の予算で全体的な調査については終わっておるところでございます。 その中で地区管理ですね、そちらにつきましては、村の防犯灯の管理台帳の中にも地区が管理しているのが増えたり減ったりしているものが、正確に記載されてない部分もございますので、そういうところにつきまして4月、5月等でですね、はっきり</p>

	精査しまして、今回お配りしている資料につきまして、村管理の部分でございますので、その後で地区管理の分がいくつあるとかを最終的に含めたところで、6月等です。入札等を計画しているところでございます。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2番	110ページをお願いします。 電算事務費、110ページの一番最後、負担金補助及び交付金で875万とあります。これは説明書の表示とこの予算書の表示が全く違う、どちらでも該当するのかなと思うんですけど、予算書では電算事務に係る協議会等負担金、それから、説明書のほうでは中間サーバープラットフォーム利用というふうになっていると思いますけども、これもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。
委員長	熊谷係長
総務企画課係長	こちらの予算書のほうに書かれてあります電算事務に係る協議会等の負担金ということで、こちらのほうをですね、ちょっと詳しくした分が中間サーバーの負担金であったりとか、福電協というところへのですね、負担金を支払っているというような分になってまいります。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2番	非常に専門的な用語ですので、もう少し分かりやすいところでご説明いただければと思います。
委員長	熊谷係長
総務企画課係長	中間サーバープラットフォームにつきましては、国との連携しているシステムですね、そちらのプラットフォームがあるんですけども、そちらの利用料になります。その他ですね、LGWANとか、そういうところの接続するためにですね、福電協とかそういうところに入っている分もあるんですけども、そちらへの負担金等が、こちらの875万に含まれているということになります。
委員長	6番 高橋委員
6番	主要事業説明書の16ページの15款2項基金繰入金の財政調整基金について、お伺いしたいと思います。補足資料の3ページの基金残高表と併せてお聞きしたいと思います。 予算ペースです。財政調整基金残高の話をするのは申し訳ない部分もあるんですけども、予算ペースでいくと、この令和6年3月議会までの予算を反映した現在高から令和6年度予算を引くと、おおよそ4,000万円弱という基金残高になってしまう計算になります。 おそらくまだ令和5年度の特別交付税の内示が来てない状況でもありますので、一概には言えませんが、平成29年度、平成30年度予算の策定のとくと一緒に一緒にそのような状況になってきているなど。あの当時から、かなり枯渇する寸前まで行って、復活してきたんですけども。 今後の財政調整基金の推移予測、どういうふうはこの財政調整基金の運用を、残高の運用を行っていくのかについてお伺いします。 今年度も4億の取り崩しを考えております。これも結構単年度にしては大きい取崩し額となっております。今後特別交付税で返ってくるとしても、そこまで大きい額が返ってくるかというのも予測しにくい中で、今後の予測も含めてお願いします。
委員長	村長
村長	財政調整基金の状況、非常に今、数字だけはですね、数字だけというか、危機的な状況だと思っております。 2月、年が明けて当初予算の編成、また補正予算の編成の中で、今回補正予算でかなり減額の補正をしております。それは自分の大号令というか、補正予算をしっかり

	<p>精査しないと、もう当初予算が組めない状態でした。</p> <p>この中でどうにか今、計算上、予算全額執行したときに5,000万だったかな、ぐらいの残額しかない。ちょうど平成29年の九州北部豪雨のとき、あのときは財政調整基金が16億ほどあって、それでもやっぱり30年度予算を組むのに、1億5,000万ぐらいしか残らない、計算上でですけどですね。</p> <p>そういった中で、実際には、29年のときには3億か3億5,000万かちょっと記憶があれですけど、の実質の取崩しを行ったということで、今現状、前年度の財政調整基金の残額が9億9,700万という形になっているところでございます。</p> <p>実際、特別交付税のほうしっかり県なりに要望という形で上げて、数字、実際村がどれぐらいの災害関係で費用が必要な分がありますのでということ要望しております。</p> <p>この結果が、たぶん今週末から来週頭には数字が出ます。その中でどういう形になるのか、今回災害のときに必要な財政出動として財政調整基金1つありますので、今回、ちょっといかほど減るのか、来年、再来年度以降の状況をしっかり踏まえながらとは思っているところです。</p> <p>財政調整基金自体はですね、村としてはやっぱり10億前後の予算というか、残高は確保した中で推移したいというところがございます。今年度の実際取崩し額を踏まえた中で、次年度以降、昨年ちょうど施設改修基金に2億、災害対策基金に1億という形で、その代わりというか、財政調整基金は5,000万取り崩して2億5,000万は積み立てができたという形にはなっております。</p> <p>ただ、どっちにしても村は、国・県の予算頼り、交付金等が頼りになってまいりますので、これについても事業の精査また財源確保、そこはしっかり取り組みながらですね、しっかりやれる分であれば、大体年間2億前後の余剰金と言ったら失礼になるんですけど、そういった部分はできる場所でございますので、その分をしっかりとどういう形で積み上げていくか、また、1つあるのが、ふるさと納税の話はあまり、この場でするのは不適切かとは思いますが、その部分をですね、どううまく必要な事業に充てて、村の財政をやっていくか。これはもう財政担当と総務企画課、当然村長、副村長併せてですね、方向性についてはしっかり協議をしながら、ただ、まだどういう形で積み上げていくかということのところですね、目標というのは、今のところこういう感じでございます。</p> <p>実際にもう災害が起きたときの財政状況、もうこれだけはですね、やはり必要なものについてはしっかり投資をしなければいけない。その後ですね、どういう形で持っていくかということ、今、財政担当等とですね、協議、方向性はですね、確認はしているところでございます。</p>
委員長	ないようですから、住民福祉課に移ります。
休憩	
委員長	10時40分まで休憩します。 (10時32分)
再開	
委員長	休憩前に続き、再開します。 (10時40分)
委員長	住民福祉課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページの一覧表のとおりです。 質疑はありませんか。 6番 高橋委員
6番	主要事業説明書31ページをお願いします。

	<p>3款1項7目障害者福祉費の自立支援給付費についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>昨年の予算から約1,600万ほど、この増がなっております。少し予算説明会の折にも話したんですけど、ちょっと補足説明で返ってきたところとは的が違ってですね、自立支援給付費がここまでアップしている要因というのは、一体何でしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>3款1項7目障害者福祉費の自立支援給付分の上昇でございます。昨年度よりも1,600万以上の上昇がっております。</p> <p>こちらの主な要因としましては、自立支援の種類としましては、11種類ぐらいあるんですけども、療養の介護、それから生活介護、宿泊型自立訓練、就労継続支援のB型、A型、就労移行支援等々ございます。</p> <p>全体的にですね、障がい者の利用料を給付するような形なんですけれども、その単価が上昇しております。その単価の上昇は何かというと、その訓練とか事業所ですね、職員の給与の上昇がそのまま跳ね返っている状況でございます。</p> <p>平均的に11種類ぐらいあるんですけども、平均的に月当たり3万7千円程度上昇している現状がございます。以上でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
3番	<p>厚労省のほう賃金改善ですね、その障害者福祉サービスの報酬等についての、要は点数というか、の改善で、一応1.12%の上昇というのは、いろいろ数字として上がっているんですけども、何かそうじゃない、事業所個別にそういった、何か加算的部分というのが発生しているんでしょうか。</p> <p>大体この報酬自体の全体で1.12%だと、こんな数字にはならないので、先ほど言った一月当たり3万7千円という数字でも、それでも1,600万まで積み上げていけるものなのかどうか。ちょっと1,600万が、急激にここが上昇しているんで、一体どういうふうな計算が起きたのかなという部分を、ちょっとお聞きしたんですけど、もう一度よろしいでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>先ほどご説明と、プラスですね、利用者の増加もあっております。利用者が、個別に各訓練とか、そういう各項目で事業者の増があっておりますので、先ほどとプラス利用者の増もでございます。</p> <p>さらに基本分と、プラスですね、処遇改善加算というのが各項目の中に加算されておりますので、この上昇率になっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もしよろしければ、どういった形で数字が積み上がっているかというのをお示しいただかないと、ちょっとその。</p> <p>総体的に何%とかがって数字をちょっと超越した上昇率になっているので、8,800万に対して、前年度から1,600万上昇した分になっているんで、相当のことがない限りにはやっぱりこの1,600万の上昇にはならないかなと。件数的にも人数的にも大幅に増えているというふうな数字にも見えないんですね。</p> <p>ですので、すぐには出せないとは思いますが、もし数字で示していただけるなら、後日でも構いませんので、その数字を明らかにしていただけますでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	また後で資料のほうを配布させていただきたいと思います。
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>予算書の122ページの3款1項の老人福祉費の関係ですが、徴求資料の中にもいきいきサロンの団体活動実績報告一覧表というものをいただきました。</p> <p>その中で、まずいきいきサロンの補助金が今回88万2千円ということで予算化を</p>

	<p>されてありますが、これについて、昨年度ありましたコロナ交付金によってですね、買い物支援を含めた形で加算をされてあったと。</p> <p>今回についての、この予算にはですね、どう見ても加算の予算というものは何も見当たらないんですが、この中に入ってあるんですか。それとも、これはコロナ交付金の中でやった分ですから、今年度にはその分については含めていませんよということなのか、その辺りのところをまず教えていただきたいんですが。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>先ほどのですね、予算の中に、普通の500円の分ですね、500円掛ける5人掛ける14団体の12月分が63万円、それから、移動スーパー連携加算ということで300円の5人、14団体、12カ月分、25万2千円、合わせまして88万2千円という形で予算計上させていただいております。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>その加算金の関係なんですが、このいきいきサロンのされている団体が、とほっぴ号がそれに合せて開催されたら、何もなくて加算が増えるということに関してですね、非常に昨年のこのコロナ交付金の折にも、早計な話ではないかと。そういうような全体的な話じゃないじゃないかということで、話を僕はさせていただいたかと思えます。</p> <p>それで今回においても、そういうような村民にですね、公平的な、使えるような形ではないかと思うんですよ。</p> <p>いろんな考え方はあるかと思いますが、そういう加算をですね、すること自体、予算化すること自体おかしいんじゃないかと。実質村民の皆さんにとほっぴ号を、じゃあ、別に利用している方はいっぱいおられますよね。そういう方には何もない。</p> <p>ただ、いきいきサロンを一緒にされていたら、その分加算をしますと。これはちょっと村民にですね、公平性が全くないというような予算ではないかと。私は、前回の折にもそういうことを言っておりました。</p> <p>今回についてもそういう予算を入れているということはですよ、非常に問題があるんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>現在のですね、利用状況等を述べさせていただきたいと思えますけれども。</p> <p>現在ですね、令和5年度なんですけれども、16団体、延べ数が128ということで、延べ参加者数が857、補助額が56万1,700円が500円の分でございますが、加算の分が13万3,200円という形を使わせていただいております。</p> <p>コロナ前のですね、平成30年とですね、コロナ禍の令和3年をですね、ちょっと比較させていただきますと、団体数はですね、14団体と変わっておりませんが、延べ参加者数というものがですね、982からですね、令和3年度は332と650人ほど減少しております。</p> <p>またですね、令和4年度と令和3年度を比較いたしますと、団体数が14団体から9団体に減っております。延べ参加者数は332人からですね、480人と、若干増加したもののですね、コロナ以前の参加者数に比べると半分以下といった状況でございます。</p> <p>またですね、令和4年度からコロナ感染症が5類指定になったということから、感染対策を十分に行いながらですね、開催を促してきたところでございますが、これまでのコロナ禍の影響でですね、行事や外出を自粛する高齢者も少なくなかったというところでございます。</p> <p>そのためですね、サロンの目的であります仲間、居場所を作り、閉じこもりを防止</p>

	<p>する。楽しみや生きがいを見出し、社会参加への意欲を高め生活にメリハリを付けるとかですね、介護予防、認知症予防に繋がると、こういった活動をですね、コロナ禍以前と同様に開催いただける環境づくりの一環としてですね、月1回のところをですね、月2回ということに変更してございます。</p> <p>またですね、高齢者の買い物支援の取り組みとして移動スーパーにはですね、週1回、月4回はですね、高齢者の方が買い物に来る機会となっておりますので、その際にサロンを行っていただければサロンの推進にも繋がりますし、移動スーパーの売り上げにもですね、繋がるといったところで、令和5年度からですね、移動スーパー加算300円をですね、実施してきたというところでございまして、先ほども申しましたとおりですね、令和4年度と5年度についてはですね、今年は7団体、16団体に増加しております。</p> <p>それから、延べ数もですね、令和5年度が857人ということで増加をしておりますし、その内ですね、延べ数でございますけれども、444人、ほぼ半数の方がですね、移動スーパー加算をご利用いただいているという状況が、今現状でございます。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	先ほど委員からのご質問に対しまして、明確な回答をしなかったということにつきましましては、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>このいきいきサロンのですね、500円については、私は何も文句は言うわけではないんですよ。</p> <p>それは大事なことだし、外出支援のためにやっている、このことはいいんです。ただ、加算金の200円ですか、300円か、これについてですよ、全然公平性がないんじゃないかと。一般の人たちも、とほっぴを利用しなきゃいかんよということで、利用されている方いっぱいおられますよね。そういう方たちには何もないわけよ。</p> <p>いきいきサロンだけ、開いたら一緒にしたら加算金払いますよと。そういうようなことが、村民の公平性に当たるのかと。不公平じゃないかと、極端な言い方をすれば。そういう捉え方もあるんじゃないかと。</p> <p>だから、この加算金を、わざわざそれに付けなきゃいけないんですかということも言ってるんですよ。じゃあ、その考え方はどうなんですかと。私は、これはおかしいと思っておると。</p> <p>予算の中に、じゃあ、ないのかなと思ったら、今年もありますと。</p> <p>前はコロナの交付金がありましたからということで、これを使いたいということでもありました。</p> <p>話があったときも、それはおかしいと。全体にね、村民みんなになるわけじゃないじゃないですかと。不公平感がありやせんですかということも言ってたんだけど、今回においてもこの予算でまた入れていると、いうこと自体を、どう考えるんですかということなんですよ。本来言う、村民の皆さんに利用していただきたいのなら、とほっぴを利用した方に、なんとかするとかいう話なら分かりますよ。</p> <p>ただ、開催したら払うと。根本的におかしいんじゃないかということも、私は尋ねているわけですよ。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど、このいきいきサロン、また移動スーパー連携加算については、コロナの交付金、一時期ちょっと10円でしたっけ、何か話があった。あれとは全く別ですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>いきいきサロンの補助、連携加算の導入というものが、やはりコロナの関係で、高齢者がなかなか外に出にくくなって、いきいきサロンの活動がものすごく停滞してい</p>

	<p>る。これをどうにか1つはできないかということで、週2回に対象を増やしたというのが、まず1つでございます。</p> <p>それとちょうど、先ほど課長補佐の説明にもありましたが、移動スーパーが始まりました。移動スーパーも、やはり5万円、6万円売上げないと運営は厳しいという部分もあって、移動スーパーに合わせていきいきサロンを開いていただくと、そこで、移動スーパーの中で、例えばお菓子とか飲み物を買ってもらう。そのときに皆さんが買い物ができるんじゃないかということで、そういうふうに日程を合わせてもらった部分について、インセンティブという形で加算をしますよという形で導入したのが、そもそも令和5年度からでございます。令和4年度はもうこの制度はございませんでした。</p> <p>でしたので、そこについて、よりウィンウィンというか、そういう形で実施できるという形で始めさせていただきましたので、そのようなご意見をいただきました。</p> <p>ですので、その制度のあり方について、自分としては必要な制度じゃないかなというふうに理解をしていたわけでございますけれども、そういった形で公平性、自分もいろんな事業をするにあたっては、緊急性、公平性、公共性をやっぱり視点に持つというのは重要なことだというふうに理解しておりますので、本当に、やっぱり使われている方がどういうふうになっているか、その移動スーパー連携加算をしているところと、してないところのちょっとご意見とかも踏まえさせていただいて、村としては、やりたいというふうに思っているんですけど、やっぱりおかしいんじゃないかという意見が多ければ、それについて、村の意見はですね、先ほど申しましたとおりでございます。</p> <p>さまざまなご意見拝聴して、今後の制度設計については、検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	今、公平性というようなことも出ておりますけれども、併せてですね、事務局としては、売上げが確実に上がっているということは言えるのでしょうか。
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	とほっぴ号の売上げでございますけれども、令和3年度から実施をしております。令和3年度は356万2千円ほどでございます。
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>この300円をプラスすることで、そのときの売上げがね、いきいきサロンと同時に、その日に合わせてやった方たちが、確実にそのとほっぴを利用して、買い物をしているかどうか、これが評価になると思うんですね。</p> <p>だから、確実にその方たちが買い物をして、売上げが上がっているということであれば、それなりの効果はあったということで、続けることができると思いますが、そうでなければ、はっきり言ってやめるべきだと、私も思っているところですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>先ほどのご質問でございますが、実際ですね、その方たちが移動スーパーで買い物をしたかどうかということはですね、こちらのほうとしても調べておりません。</p> <p>ただ、買い物加算を付けたときに、実績報告をしていただきますので、その実績報告の中にですね、実際買い物をしたかどうかということですね、聞くことはできますので、そういった形で移動スーパーを使っているかどうかということを確認する術はございますので、そういう形に改めさせていただきたいというふうに考えております。</p>
委員長	3番 佐々木委員

3 番	<p>そういった評価をきちっとしたうえで予算組みをしないと、ただ、希望的なところでですね、するだけでは何もならないと思います。やっぱりきちっとした実績を基にした予算組みをしていただきたいというふうに思いますけど。</p> <p>次の質問に移らせていただきます。</p> <p>119ページ、12節委託料のところ、事務事業委託料というのがありますけれども、195万ほど。119ページの児童福祉費のところの12節、事務事業委託料195万8千円。</p> <p>これは、昨年度はなかったような気がするんですけども、今年度上げたのはどうということなのか教えてください。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>昨年度ございませんでした。この事務事業委託費、正式な委託の名称がですね、子ども・子育て支援事業計画策定事務事業委託料でございます。</p> <p>こちらの策定がですね、5年に1回ということで、令和2年から6年まで、今度7年から11年までの新しくこの子ども・子育ての支援事業の変更なり、来季に向けた策定を来年度しなければなりませんので、そちらのほうの委託料を上げております。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3 番	<p>これもコンサルが関わっての事業になるんじゃないかということでしょうか、職員がしっかり精査しながらですね、ぜひ作っていただきたいと思うんですが、よくコンサルが来て、職員さんと話をしながらですね、作っていくだろうと思いますが、これは、国とか県の事業と絡みがありますので、こういう形式でないといけませんとか、こちらの要望があまり取り入れられないとか、というようなこともあるんじゃないかならうかと心配もするんですけど、そこ辺りはありませんか。</p> <p>職員さんのほうの調査とか、いろんな取り組みについて、それを十分に反映されたものができることを期待するんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>こちらの策定にあたってはですね、委員会の設置をさせていただきます。</p> <p>教育とか保育の見込みの算出とか保育の方針の検討、それから、子どもへの意欲の聴取、計画の素案の作成等々に、職員ももちろん絡んでいきますので、なおかつ、それに、その上部団体として、その運営協議会のほうを立ち上げて、そこに諮っていくという形を取りたいと思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3 番	<p>以前、私もそうしたものに関わったことがあります。</p> <p>コンサルがですね、担当に話をちょこちょこ聞いて、それを基に作ってしまうというようなことがありましたので、そして、委員会にかけたときに、これはちょっとおかしいんじゃないかというような内容を指摘されたこともあります。そういったことのないように、ぜひお願いしたいということで質問をしております。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>6年度の話になりますけれども、委員に選定される方々と十分協議しながらですね、そのようなことがないように、十分案を練りながら進めていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8 番	<p>先ほどのいきいきサロンと、それから買い物について、ちょっと質問を戻させてもらいます。</p> <p>今、事務局のほうでは、そのような答弁がありました。やはり村長ちょっと言いましたように、緊急性、公平性。一番大事な公平性という観点から質問をいたします</p>

	<p>が。</p> <p>いきいきサロンにももちろん大勢の方が加入をされて、そこでの活動はとても大事なことだというふうに思っております。</p> <p>ただ、その加入者と加入していない人の事情があるというのは、どういう理由かというのは、ちょっとここで申し上げていいかどうか分かりませんが、やはりそのグループに加入できない人もいます。そういう人たちがおる中で、加入した人だけの買い物に特典があるのも1つの問題ではないかと、いうふうに私も思っております。</p> <p>これは、得点をやめろという話じゃないんですよ。やっぱり全体的に考えたらどうかと。これから移動スーパーを充実させていく、それから伸ばしていくためには、やっぱり村民の方にも利用してもらわなければいけないという問題があると思います。</p> <p>では、そうなれば、できるかできないか分かりませんが、全村民が対象ではないのかという思いです。</p> <p>だから、特定の人たちだけでなく全村民にそのような、移動スーパーでの利用の利点を考えたらどうかというふうな質問です。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>移動スーパーといきいきサロン、いきいきサロンの状況と、より活発に動いていただきたいという思いは共通するものだと思っております。</p> <p>移動スーパーと併せることで、そこでのちょっとした500円という中で何ができるのか、プラス300円をして、本来から言うと、そこで皆さんが食べる買い物がプラスできるじゃないですかという思いから始めたものでございました。</p> <p>全村民一律にという部分は、非常に難しいなというところは現実思っております。</p> <p>ですので、そういった形で、移動スーパー加算というのは、自分の考え方、思いは理解していただけるかなと思うんですけど、やっぱりそれはどうかなというご意見であれば、やっぱり実際にどれぐらいの効果があるか、先ほど佐々木議員さん言われました。の中で、どういう形で使っているのか、その300円が移動スーパー以外のものに使われるような実態があれば、そこはやっぱり考え直さなければいけないな、というふうには思っているところでございます。ちょっと回答になりませんが、以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>この問題については、ここで回答とか方向性を得ようという考え方はありません。やはり村民の中にもそういうふうな考えの方はいるということだけ知っていただいて、今後について、その方向が正しいかどうかというのは、これから検討してもらいたいなというふうに思います。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>いろいろご意見ありがとうございます。</p> <p>本年度加算のほうを上げております。ですので、それに対する、5年度も上げていくんですけど、どう変わったか。要するにそれをしたことによってですね。そういうのを出して、本年度中に、逆を言えば、もう無くしてしまうかというのを、この上に買い物協議体というものがございます。そちらのほうではですね、この加算については、結構高評価を、もちろん利用者ですので、高評価を得ていたのは確かなんですけど、そういうのもございまして、いろいろ今年度、その加算するかしないかとかいう結果を踏まえて、判断させていただければと思っております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>ちょっと答弁が、私が考えている方向とはちょっと違うんです。</p> <p>やめろとか、どうのこうのという方向ではないんです。</p>

	<p>全体公平性を考えたら、そういうふうないきいきサロンに入ってない人たちにも、そういうふうな利点は考えられないのかとかですね、そういうふうな視点ですので、これが、問題があるからどうのこうのというふうな、そういうふうな問題提起ではないんです。</p> <p>やっぱり移動スーパーを利用してもらうためには全村民ということで、そういうことも考えたらどうかというふうな質問ですから、意味はくみ取ってください。</p> <p>やめろとか言う、それはやっぱり否定は何もできませんので、私は否定はしません。いいのはいいんです。だけど、それからもう1つ上に行くために、全村民はどうだろうかというふうな話ですから、そういうふうな質問の意図はくみ取ってください。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>やり方というのはですね、いろいろとありますので、今後検討させてください。</p> <p>例えばスタンプカードみたいなのをやって、何回使ったら1つ買えますとか、そういった形ではあるとは思いますが。</p> <p>いろんな形で利用促進という形はですね、考えていきたいと思っておりますので、また、今後ともさまざまなご意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>ここは意見を言う場ではないということですが、私も今の伊藤議長、それから佐々木常任委員長の意見と同様でございます。</p> <p>質問のほうに行きます。</p> <p>21ページ、主要施策のほうですね、これは財産管理費で総務企画課のほうですけども、課長さんもお見えになっています。それから、予算説明会でだぶっているところがあつたので、整理ができていくかということの質問です。</p> <p>どういうことかと言うと、財産管理費で土地購入費204万8千円、中原ゲートボール場の土地を購入するというのを、予算の説明会で話されました。</p> <p>もう1つは、34ページの老人福祉費の最後から2行目に、ゲートボール場借上補助金2万円、これは同じ中原ゲートボール場というふうに聞きました。</p> <p>ここ辺が5万円で済むならば、200万だったら40年分ぐらいありますので、今までのやり方を踏襲したほうがいいような気はしますが、住民福祉課と総務企画課のほうで、この整理ができていくかどうかをお尋ねします。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>先ほどの件でございますが、住民福祉課のゲートボール場借上補助金5万円、これにつきましては、もちろんその土地に対しましての年間の借上料という形で、計上させていただいているところではございますが、総務企画課のほうのですね、土地購入費も同じところでございます。</p> <p>総務企画課との協議で、いつ用地のほうの買収をするかという時期が、まだ未定だということですので、その間仮に来年度に入りまして、途中で買収されたとしましたら、そこまでの借上料を、月割りでこの5万円を割って支払うような形になるとは思いますので、住民福祉課としては、こちらの5万円のほうを計上させていただいております。</p>
委員長	村長
村長	<p>場所はですね、ご存じの場所だと思っております。</p> <p>中原地区のゲートボール場、ゲートボールの協会から、持ち主の方が3月末をもって、実際どうなるか分からないんですけど、もうそのゲートボール場を返してほしい</p>

	<p>という形でお話がありました。</p> <p>その中原ゲートボール場の存続に係る要望という形で、要望を受けました。</p> <p>実際、どうなるのかという部分で、あそこはちょうど中原団地の一角でもございますので、村としては、用地を購入する場合には、やみくもに買ってくださいますと買って買わないものではございません。その土地の有効性を判断しますが。</p> <p>あの土地に関しては、とりあえず村が買うことで、県道沿いでもありますし、中原団地の一角、ちょうど道路の間なんで、買うことの価値はあるということで、村との中で協議をしました。</p> <p>その中でどうするのか、継続できるのかという部分については、中原ゲートボール場の関係者の方とされていたということで、村としてはもう購入する形で判断をして、地区の方に使える間というかですね、はゲートボール場として使っていたかどうかということで、今、購入という予算を計上させていただいているところでございます。</p> <p>あと補助金の5万円につきましては、これは、民間の土地をゲートボール場として借上げるときに、お支払いするものでありますので、地区のほうにもですね、村の土地になったら、もう当然このお金は出ませんという形で言って、先ほど月割り云々というのは、制度の精算の形になりますので、それが年度途中にありますので、ちょっと今回、両方とも計上させていただいたという経緯になっているところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>私もちょっと逆戻りさせてください。</p> <p>主要事業説明書の32ページ、3款2項1目の先ほどの子ども・子育て支援事業計画策定についてお伺いしたいと思います。</p> <p>5年に1回立てられているんですけども、基本的にはアンケートであったり、出席される委員の方々というのは充て職と言われる役職就かれていらっしゃる方々になってくるかと思えます。</p> <p>この子ども・子育て支援という部分が、移住・定住対策にかなり密接に関わってくる項目になるかと思えます。</p> <p>要は、この計画の立て方自体が、今までの前年踏襲というか、今までやってきたことに対してという部分が非常に強くあったり、現在村に在住している方々の意見という部分が多くあるので、何らその在住している人たちが困らない部分に関しては、おそらく制度的に発展していかないという部分があって、逆に移住者からすると、移住するにあたって、こういう制度がないと、ちょっとここには定住できませんよね。という部分というところが、ちょっと欠如しかねないかなという立て付けが少し気になるんですけども。</p> <p>今回、総合戦略、総合計画を立てていくタイミングにも、さっきからこればかり紐付けで申し訳ないんですけども、なってきます。</p> <p>全体的にこの立ち位置を、より広く持って行く段階でもあるかなと思いますけれども、制度上、そういった部分を加味できるものなのか、できないものなのかお尋ねします。</p>
委員長	村長
村長	<p>子ども・子育て計画、今2期になるんですかね。次3期という形で、子ども・子育て会議という会議もですね、1回制度が変わるとき、平成27年でしたっけ、認定こども園とかに変わるときに、えらい熱心に協議された記憶はあるんですけど。</p> <p>それから後、子ども・子育て会議自体もちょっと開かれてないという課題もございます。</p> <p>そういった中で、やっぱり村に住む方のいろんな要望、困っていることを、アンケ</p>

	<p>ートとかいろんなヒアリングでされているというのは、前回確か計画だったとっております。</p> <p>先ほど議員さんが言われた視点、移住という観点から、広くいろんなご意見をいただくということはですね、大事なことだとは思っています。それは、本当は総合計画とか、あっちのほうですね、大事なのでぼーんと言わなければいけない話ではあるんですけど。</p> <p>そういった分についても、今の結局予算が、どの辺りまでの、結局プロセスを考えているのかがありますので、まだ仕様書の段階で、通常であれば広くパブリックコメントではないですけど、村の中でそういうご意見を求める窓口を作って入れていただく。</p> <p>あとは、東峰村応援団に入っている方が、あの方たちがですね、子育て世代かどうかという部分、大体学生さんとかが多いんですけど、そういった若い世代の方々のご意見、実際に子どもさんをお持ちの方のご意見等もですね、やっぱり何らかの形で反映しなければいけないというふうには思っておるところではございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>一番簡単なのは、移住されてきた子育て世代に聞くのが一番早いです。</p> <p>やはり前々から言うように、要は、ここに元々住まわれて定住されている方と、条件って全然違うんですね。</p> <p>何が違うかという、やっぱり要は、おじいちゃん、おばあちゃんたちが、いるかないかという部分大きいかなと思います。世帯の構成が全く違うので、そういった部分をしっかりと把握していかないと、その移住・定住施策と合致しない部分というのも出てくると思いますので、ぜひ、総合戦略との連携がたぶん重要になってくると思いますので、現状そういう繋がり的な部分の、要は連携というか、コミュニケーションの取れるような方向性はありますでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>総合計画のほうですね、もちろんこの計画の上位計画になりますのでですね、もちろんそれを踏まえて、作成にはですね、当たっていきたくて考えております。</p> <p>移住・定住の関係、前回のを見ると、そういうのはあまり加味されていないところもございますので、いろんな方面からですね、そういう施策を考えていたいと思います。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>別の質問にまいります。</p> <p>33ページ、3款2項3目の民間分の保育所の分です。</p> <p>ちょっと予算説明会の折に聞いた質問の仕方がちょっと悪かったのか、補足資料の説明の回答が、ちょっと意図する部分と違ったんですけども。</p> <p>前年の補助金の基本分が148万7千円に対して、今年度の予算が200万円に増加をしているんですね。その要因は何だったんでしょうかというお尋ねです。</p> <p>説明会の折にも言いましたけれども、今、定員をオーバーしている状況でありますので、定員割れ加算というのはなくなってますよという説明を受けているんですけども、この基本分が増加した要因についてお尋ねします。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>昨年がですね、148万円という補助金だったところがですね、今年は180万円に上がっているというところではございますが、東峰村のですね、民間保育所の運営費補助金というものがございまして、年間ですね、その保育所に対する給付費にですね、3.5%を掛けたもの以内を補助するという要綱になってございまして、今年ですね、昨年度の給付費見込が増えているというところで、金額が若干増加したとい</p>

	うことでございます。
委員長	6番 高橋委員
6番	主要事業説明書の33ページに書いている200万円は、記載ミスということでしょうか。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	先ほどの質問の中で、予算説明会時にですね、こちらのほう訂正をしておりませんでしたので、申し訳ございません。33ページの3款2項3目の補助金のほうでございますが、200万ではございませんで、180万でございます。訂正方よろしくお願いたします。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>続けて申し訳ないです。</p> <p>29ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費の分です。民生・児童委員協議会等負担及び補助に関する部分なんですけれども。</p> <p>先日、総務企画課の地域協働の村づくり基金の、令和5年度の事業項目を見ていると、この中に東峰村民生委員・児童委員協議会のほうから活動周知事業みたいな項目が立ち上がっていたんですけれども、おそらく民生委員の事業なので把握はされていると思うんですけれども。</p> <p>なぜ民生委員って、結構そのちゃんとした立て付けがある団体が、村の予算ではなく、この地域協働の基金を使う事業を展開していたのかについてお尋ねします。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>先ほどのご質問でございますが、補助金14万3千円というのはですね、これ活動費を補助しております。県のほうからも27万円来まして、43万円ほどがですね、民生委員の年間の活動費ということで、実際視察に行かれたりとか、そういった費用に充てさせていただいているものでございます。</p> <p>今回、協働の村づくりのですね、補助申請をしたものはですね、民生委員としてPRをもうちょっとしたほうが良いという話になりまして、活動する際のジャンパーですね、そういったものを協働の村づくり事業の中からですね、補助をいただいたというものでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>民生委員は法律に基づいた団体というか、にもなるので、やはり村としての立ち位置を考えると、住民協働でやっている団体ではないと思いますので、すみません。これは総務企画課に言わないといけない話かもしれないんですけれども。</p> <p>やはりそういった民生委員さんとか、今ここに書かれている社会福祉総務費等が出てくる団体に関しては、やはり村がしっかりと予算を立てて、予算を計上して、やるべき話なのではないかなと。</p> <p>今年に関しても、やはり協働の村づくり基金というのは、そういう民生委員さんであったり、人権擁護委員さんであったり、そういういろんな社会福祉にかかわる団体の方も、使っていくという住民福祉課の考えがあるのか。</p> <p>もし、その総務企画課のほうでも、そういった受けをする補助金、事業なのかという見解についてお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>民生委員さん、先ほどの補助金ですね、先ほど課長補佐から説明がありました。</p> <p>通常であれば予算の範囲内で、どういう形で使うか、活動していくかという形で、1回違うポロシャツか何か、その範囲内で確か買ったという記憶はあるんですけど。</p> <p>今回ちょっと、そういった活動を広くPRしたいということ、安心・安全な村づくりのための一助としたいということで、公的な団体でも、やっぱり地域づくりの団体</p>

	<p>ということの解釈の中で申請があつて、支出という形でやりました。</p> <p>過去、例えば老人クラブの方がですね、あれは何だったですかね、ギブスとか、子どもの見守りをするという形で活動をされたとき、本来であればもう、しっかり事前に協議して、村で予算を組むとかいう必要性もあるとは思ったんですが、地域協働の村づくり、やっぱり地域が一体となって取り組む、いわゆる安全・安心の村、地域活性化のための事業については、集落、行政区または団体という形でやっておりますので、外れている分ではないというふうな理解をしているところでございます。</p>
委員長 6 番	<p>6 番 高橋委員</p> <p>老人クラブと民生委員は一緒の目線で合わせちゃいけない団体だと思います。</p> <p>なぜかと言うと、老人クラブは別に法的に基づいた団体でもなく、住民の方々がその意思を持ってやっている任意の団体という立ち位置と、やっぱり民生委員・児童委員さんというのは、やはり法律に基づいて、村がちゃんと意思を持って、その民生委員さん児童委員さんに対して事業というか、お仕事をやっていただいているという立ち位置からすると、住民協働の村づくり基金を、いろんな団体が使えるようになってしまったら、そもそも村の予算って何なんだって。もう全部地域協働でやればいいじゃないかというような、そんな立ち位置になってまいります。</p> <p>今一度、要は、法的に定義された団体等に関しては、やはり村が責任を持ってやるべき部分、その民生委員の人たちが、住民協働としてやるという部分というのは、ちょっと筋道として見えない部分があるので、そこに関してはよくよく考えておかないと、ちょっと地域協働の村づくり事業自体が外れてしまう可能性がありますので、ぜひ、検討をしていただきたいと思いますが。</p> <p>すみません、ちょっと意見めいて申し訳ないんですけども。</p>
委員長	<p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>今回の場合ですね、確かにそういった法的な団体というようなことではございますが、趣旨的にですね、やはり今回の場合は、そういった村づくり事業を適用しようということで、判断したところでございます。</p> <p>今後につきましてはですね、再度そういった、いろんな申請が出た際にですね、そういったご意見も含めまして、十分検討していきたいと思っております。</p>
委員長 2 番	<p>2 番 樋口委員</p> <p>先ほどの私のゲートボール場の質問は、村長の説明でよく分かりました。</p> <p>私もあの辺りから親水公園まで、県道改良で用地交渉に当たったことがあります。用地交渉で一番大切なものは公平さ、これがないと、もう一歩も進めません。</p> <p>村長もそこ辺は、行政経験豊富ですから、私が言うのは釈迦に説法だと思いますけども、やっぱりみんなが見ているわけですね。</p> <p>あそこの土地はこうだって、私の土地はこうだった。今回のことは直接はですね、もう長い間ゲートボール場として利用されているから、皆さんはそんなふう感じないと思いますけど、一般論という、もうそういうふうに住民は、絶えず感情で動く人間ですからですね、そういったところの公平性を、これからもきちんと図ってですね、仕事にあたっていただければというふうに思います。</p> <p>これは、意見は言えないんですけども、私の経験上に意見です。</p> <p>次に行きます。本来の質問に行きます。</p> <p>予算書の116ページです。</p> <p>社会福祉総務費、13節委託料23万8千円ですね。これは昨年ですね、避難行動要支援者システム構築委託料がありまして、約493万円で落札して、仕事ができていると思います。</p> <p>その完成したですね、あのときはいろんな各場所で、そのシステムが違うので、そ</p>

	<p>れを統一するというので、今回、昨年度、令和5年度にきちんとできたのだと思います。</p> <p>私は、その出来上がった画面とかは見てないんですけども、この出来上がったものが、具体的にどのように有効活用されているのか、そしてまた、社会福祉協議会との連携とかですね、いろんなところで活用されていると思いますけど、そういった使い勝手とか具体的な利用方法をお尋ねするというので、今回、金額は小さいんですけども、23万8千円が計上されています。これは、毎年またこれからですね、要る経費なのか、そこをお尋ねします。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>今年度ですね、整備いたしました避難行動要支援者システムでございますけれども、今回ですね、住民基本台帳それから障がいをお持ちの方のシステム、それと介護、そういったもののシステムからですね、データを切り抜いて、そこの中に入れることによってですね、一元化ができるというものでございまして、今ですね、避難の支援、安否の確認とかですね、身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための名簿ということで、今打ち出しをしております。</p> <p>同意をいただいた方につきましてはですね、民生委員さん等にお渡しすることができますので、民生委員さん等にもですね、今お渡しをして、一人暮らしの高齢者の見守り活動等にも繋げていただいているところです。</p> <p>システムにつきましては、小石原庁舎にパソコンが1台、宝珠山庁舎に1台、それから社会福祉協議会にパソコンが1台ということで、3つの箇所からですね、見れる状況はございますけれども、社協の分につきましては、住民基本台帳が見れるという環境がございますので、あくまでも同意をいただいた方のみが、社会福祉協議会の中では見れるというところでございます。</p> <p>それから、見守り活動、集落支援員等が行っております、気になる方等がいらっしゃったらですね、気になる事項をシステムの中に入力をするということで、三者がですね、共有できるという状況がですね、今できているところでございます。</p> <p>4月以降にもですね、また住基を変更して、また新たにですね、民生委員さん等にお配りをするという形で活用をしていきたいと思っておりますし、災害前ですね、同意をいただいている方については、区長さんとか公的な機関の皆さんにお渡しして、見守り活動等にお使いいただければと考えているところでございます。</p> <p>それから、金額のですね、23万8千円でございますけれども、これはシステムの保守料ということでございまして、その金額が23万8千円でございます。以上でございます。</p> <p>来年以降もですね、この23万8千円は発生をするというものでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>主要事業説明書の36ページをお願いします。</p> <p>4款1項2目予防費のところの帯状疱疹予防接種助成費ということで、先日の一般質問の折にも高倉議員のほうで質問されて、内容のほうは分かっておりますが。</p> <p>こういった新たなワクチン接種の補助、助成をする際に、こういったプロセスで村は助成を出すということを決めておりますでしょうか。ということについてお尋ねしたいと思います。</p> <p>実は前にですね、子どものおたふくかぜワクチンの助成ができないのかという質問をしたら、安全上の理由で、そのときは担当課から「できません」というふうな形もあったんですけども、こういった基準で助成を決めているのかお尋ねします。</p>
委員長	森山係長

住民福祉課係長	<p>2つご質問があったと思うので、まず、周知の方法についてですね、こちらの带状疱疹予防接種助成については、今回改めて、初めてですね、村民の方が利用される補助金ということになりますので、今、村が持ち得ている発信方法、広報誌、そしてチラシ、そして対象が50歳以上になりますので、ちょっとその件に関しましては、どういった形でお知らせするかについては、まだちょっと検討中でございますけども、しっかりとですね、その希望される方が受けられるような周知の方法を、こちらのほうで図ってですね、したいと思っております。</p> <p>あとはおたふくかぜの件はすみません、ちょっと私その情報についてですね、しっかりと今把握ができていませんので、ちょっと確認した後ほど、そのプロセスについて、先ほどの带状疱疹については、近隣のですね、自治体がはじめてますし、こちらについては有効性もですね、その自治体のほうでも既に補助金としての制度もあって、うちだけなかったものでございますので、有用性はあるとして今回補助に踏み切ったところでございます。</p> <p>おたふくかぜについてはすみません、ちょっとまだ確認が取れておりませんので、後ほど説明をさせていただければと思います。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>そのときかなり安全面で、村は責任を負うことができないということを、えらい強く言われてしまって、今回こういう形で、非常にこの带状疱疹自体は自分もなったことがあるんで、ぜひ、していただきたいなと思うんですけども、そのプロセスがしっかりしておかないと、何かあったときに説得力に欠けてしまいますし、おたふくかぜについても、福岡県内で数市町村はじまっている部分、そこまで広がっているかという、ちょっと止まっている部分もあるんですけども。</p> <p>じゃあ、どういったときにその村としては助成をはじめるのか、それが、議員から何かないと動かないのか。そういった部分なのか、どういう意味合いで今回、この助成をはじめていくのかという部分に関して、やっぱりどういうふうな担当課として議論したかというのを、ぜひ、明らかにしていただきたいなと思いますが。</p> <p>もし朝倉管内ではじまっていたから以外の、協議のポイントがあるなら教えていただけますか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>プロセスということで、こちらのほうですね、一番取っ掛かりというか、なるのがですね、広域的な会議の中で、こういう予防接種する病気の種類とかあると思いますけど、それについて協議して行ってっております。</p> <p>村単体で、言われたからこれをしようとかではなくて、病気の予防ですので、広域的なもの協議の中で上がってきたものが、助成とかの補助の対象になってきます。</p> <p>今回は、先ほど係長が言ったのは、一昨年ですかね、協議の中で上がってた、带状疱疹のほうが上がってありました。それが、朝倉市のほうがですね、ちょっと先に、本当は大体同時にスタートするのが本当だと思いますけど、もう先に、独断みたいなのもあったみたいですが、聞いたら、補助したもので、結果的には追隨したような形になっております。</p> <p>だから、基本的には、本当は広域的に協議したものが上がってくる。ということでご理解いただければと思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>確認の意味で、東峰村でそういうワクチン接種の補助とかを行う際は、基本的には朝倉医師会管内の協議の下、ワクチン接種の助成であったり、そういった部分が検討協議されて、ある程度足並みをそろえてやっていくものだ、ということの認識でよろしいでしょうか。</p>

委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	その認識で結構でございます。
委員長	4番 高倉委員
4番	<p>主要事業説明書の29番に、先ほど高橋議員も質問されましたが、この負担金補助及び交付金の中で東峰村社会補助金とか補助金と書いてありますが、予算書の中で、116ページの予算書の中では、郡遺族会とか郡身障者協議会で切って、あとは東峰村社会福祉協議会補助金と書いてある。その下の人権擁護委員会もそこで切れてしまって、保護司も切れてる。これはどういう、この予算主要事業には補助金とか負担金とか、そういうふうに書かれているんですが、書かれているのが、予算書には書いてないのは、これは何か理由があるんですか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>116ページの18節の負担金の中の細目になりますけれども、名称のことでございますが。</p> <p>郡遺族会とか、本当なら郡遺族会補助金とかいう名目が付かなければならないんですが、その東峰村協議会の補助金以外、その下も補助金と書いていますけれども、その他は省略させてもらっている。</p> <p>実際この2つも補助金を付けなくても構わない状態だったと思うんですけども、入力時と言ったら何ですけど、補助金を付けて入力したもので、ここに上がってきております。</p> <p>18節でもう負担金補助ということが書いておりますので、何の負担金補助かということで、説明の中には補助金がある欄もありますけれども、何の補助金ということで理解していただければなと思っております。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>説明書の32ページです。</p> <p>集落支援員の件ですが、各地区集落支援員さんたちが高齢者の見守り、かなり頑張っていたというふうに思うんですけども、本来集落支援員は、もっと他にも業務があるんじゃないかというふうにも言われております。</p> <p>集落支援員さんたちの業務内容について、確認の意味でもう一度お聞かせください。</p>
委員長	梶原課長補佐
住民福祉課長補佐	<p>集落支援員のですね、主な活動でございます。</p> <p>活動はですね、戸別訪問という形で、対象者は概ね65歳以上の独居世帯及び高齢者単独世帯の方です。</p> <p>内容としましてはですね、安否確認、近況の把握、簡易な家事の作業とかですね、清掃、草取り、それから、関係機関との連絡調整ということですので、役場等と医療機関等との連絡調整、それから、生活ニーズ調査、困り事があればそういう相談に応じるといったものでございます。</p> <p>それから、地区の活動というものがございまして、概ね65歳以上の高齢者に関する活動ということで、具体的な内容としましては、老人クラブ行事やいきいきサロン活動への支援、災害避難所における避難者の支援、生活支援体制整備協議体の出席、それから、買い物ツアー等の支援といったものを主な活動としております。以上でございます。</p>
委員長	<p>それでは、ないようですから、引き続き日程第3 議案第16号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。</p> <p>169ページ以降になります。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

	6番 高橋委員
6番	<p>全般的な部分で、国保全般でお伺いしたいんですけども。</p> <p>この令和5年度内において、所管課の説明の中から国保が県統一、国保税自体が県統一になっていくという話を受けております。今一度そのスケジュール感をご説明いただけますでしょうか。</p>
委員長	森山係長
住民福祉課係長	<p>国保税の統一につきましては、これはもう国全体の中のスケジュールでですね、進められているものでございまして、基本的には、同一県内どこの市町村にいても、最終的には同じ国保税、保険料を払うようにするのが、最終目標として決定というか、そういうスケジュールの中でやるということだけはですね、説明がっております。</p> <p>ただ、これをですね、急に変えとなると、それぞれ採用していた保険料を目的値まで上げるまでにですね、急激に上がるところと下がる場所といろいろあるそうなので、まずは今後10年間で、保険料以外の村がですね、通常払わなければ、県が国保の主体になっています。まず、そこに払う金額ですね、納付金というんですけども、その納付金の計算をすべて統一するというので進められております。</p> <p>まずは東峰村、それぞれ各自治体が納める納付金の統一、そして、その次に納付金にかかるもので、別に医療費の平準化、医療費をどう抑えていくかという考え方を、まず全市町村で統一する。最終的に保険料を統一するという3段階の段階を踏まなければいけないので、しっかりと県のほうからですね、何年度までに保険料を統一するというのは、まだ明かされておられません。</p> <p>ただ、そういったのが分かり次第ですね、東峰村としても、どうしていくかというのを検討していきますけども、保険料については、きちんと何年までにというのは出ておりませんが、そのように国全体がなっておりますので、進めていくというところを、今、把握しているところでございます。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>もう関連の質問ですが。</p> <p>毎回私のほうも、この国民健康保険の事業については質問いたしております。</p> <p>今、森山さんが言ったように、60市町村のうち真ん中まで持ち上げるとなると、うちは下から6番目ぐらいの保険料ぐらいかなと。24段階上に上がってしまうのかなと。</p> <p>そうするとやはり村民の収入と、もう1つは介護保険料の問題があります。Aランクでわが村が8万8千円から始まり、真ん中は6万6千円、下は4万4千円と。</p> <p>そうすると東峰村の住民にとっては、この国民健康保険税が大きな税の支払いということになるかと思っておりますので、国とか県の意向でということではなく、やはりそこは十分住民税務課としても、村民にやっぱり周知をしながら動向をきちんと伝えていく姿勢が大事ではないかと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。</p>
委員長	森山係長
住民福祉課係長	<p>おっしゃるようにですね、まず、今後この金額にするというのが示された中で、東峰村としてですね、急に上げるわけにもいきませんので、おそらく長い期間を持ってですね、段階的に、激変緩和という形でですね、もう急に上がることを防ぐのは、当然必要な考え方だと思いますし、基本示された保険料に村だけがですね、抵抗するというのは、ちょっと難しいかと思っておりますので、しっかり言われるように、長い期間、説明期間を持ってですね、そういった状況にあるということ、今後どういった形で保険料が統一されるかの周知についてはですね、住民福祉課としてもしっかり説明責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、そういったところでですね、進めてまいり</p>

	ます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>確認なんですけれども、今後10年間のうちに何かしら今の保険料じゃないことになり得るということだと思っておいでいいんでしょうか。</p> <p>というのと、この国保審議会自体があるので、最終的にその決定というかですね、その審議されるのはそうだと思うんですけども、10年間の医療費の平準化であったり、そういった部分に関しては幅広いことでもあります。</p> <p>令和5年度に立ちあがった医療・介護・福祉審議会等で、まず立て付け的なものを考えていくものなのか、どういうふうにこの医療関係を考えていくのかという部分の、ちょっと全体構造をご説明いただいでよろしいでしょうか。</p>
委員長	森山係長
住民福祉課係長	<p>まず、保険料の決定に関しましてはですね、通常、先ほど言われました国保運営委員会というものがございまして、基本的に毎年ですね、県のほうから、東峰村としては、このくらいの保険料というか、税率を設定して保険料を賦課しなさいという数字は来ております。</p> <p>ただ、それがですね、村の施策等で、他の自治体もそうですけれども、それに応じずに低い金額で税率を設定しているところが多ございます。</p> <p>ですので、今後の決め方としましても通常通り、令和2年に一度上げておりますけれども、プロセスとしては国保運営委員会に諮り、そしてこちらのほうですね、答申というか回答を得た後に、村として議会そして住民の方にご説明していく流れでございます。</p> <p>また、審議会というのではまだ上げたことがございませんので、そのプロセスについては、ちょっと今、担当としては考えておりませんので、基本的には国保運営委員会に諮り、税率のほうを考えていくところとしております。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>関連です。</p> <p>今の森山さんの説明で、全県下ですね、同じ保険料という方向性だとは聞きました。そうであるならば、どこの市町村に住んでも医療を等しく平等に受けるシステムを作らないと、それは非常に僕は不公平だと思います。それはなかなか担当者レベルではできないような問題ですから、町村長会とかですね、ぜひ、そういったところまで、保険料を同じくするならば、どこに住んでおっても等しく医療を受けられるシステム、これを構築しないと国民は、特に過疎地の人、住民は納得しないと思いますので、これから長い町村会とかですね、いろんな件での話し合いになると思いますけど、ぜひ、村長はそういったところもですね、私と考えが違うかもしれませんが、訴えていっていただきたいと思いますが、どんなふうに思うかお願いしたいです。</p>
委員長	村長
村長	<p>議員さんの考え方と申しますか、それには完全に賛同するものではございません。</p> <p>ただ、公としての医療の体制の中で、民間医療機関、県が設置している医療機関、自治体が設置している医療機関等でございますので、声をあげるといいますね、そういった主張も、なかなか国保の関係は会議がないもんでですね、タイミングが少ないんですけど、あげるべきであると、課題意識を持ってもらうためにも、やっぱりへき地医療の件もでございます。当然あると思います。</p> <p>ただ、そこに対して、実現は難しいだろうなと思いつつも、それをね、あんまり前面に出すといけませんので、やっていきたいというふうに思っておるところでございますので、しっかりご意見として受け止めさせていただきます。</p>
委員長	引き続き、日程第4 議案第17号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳

	入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、ふるさと推進課に移ります。
休憩	
委員長	13時まで休憩いたします。 (12時00分)
再開	
委員長	休憩前に続き、再開します。 (13時00分)
委員長	ふるさと推進課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 3番 佐々木委員
3番	111ページです。 地域おこし支援事業費のところの12節委託料のところですが、この前もお尋ねしたかもしれません。協力隊サポート業務です。 協力隊の卒業生と言ったらなんですが、終わった方が対象になっているということまでちょっとお聞きしたんですが、具体的にサポート業務、月10万ぐらいの予算を組まれているわけですが、具体的にどんなことをするのか、ということが1点と。 もう1つ、この協力隊員派遣ですが、委託業者に対しても派遣をしているということですけども、それはどういうことなのかお聞きします。
委員長	池田主査
ふるさと推進課主査	まず、この業務委託のですね、具体的な内容、サポートの内容なんですけれども。現役の隊員、それから、退任をされた隊員の方々いらっしゃいますけれども、主にはですね、現役の隊員の方々の日々の活動だったり業務のですね、それとか生活のこととかの相談をヒアリングしたり、受けて対応したりですね、あとそれから、地域おこし協力隊、地域に入っておりますので、そこそこの地域の行事とかの参加を促したりとかですね、住民の方との接点とか、いろんな地域への参加を促すということ。 それから、地域おこし協力隊を対象としたセミナーとか研修とか、そういったものも企画立案をしてもらおうというふうに考えておるところです。 委員さんおっしゃったように、退任された方もですね、地元で起業されておられる方とかいらっしゃいますけれども、そういった方々の活動も引き続きフォローしていくような格好で、業務を委託する形で考えておるところでございます。 もう1つのご質問の、主に最近是指定管理施設を中心に、公共施設を中心にですね、地域おこし協力隊を派遣をしておりますけれども、そこでの受け入れられる団体さんのフォローはもちろんお願いはしているところではあるんですけども、それも含めて我々事務担当者、そして、今度お願いするサポート業務も含めて、全体的に活動を支援していくという形で考えているところでございます。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	ちょっと補足させていただきます。 2点目の問題は、地域おこし協力隊の派遣先の派遣基準についてお尋ねだったかと思えます。 こちらにつきましては、基本的に村の持っている施設、指定管理施設等ですね、こちらのほうを中心に、今、派遣をしているところではございますけれども、村が設定

	<p>しますミッションですね、村の政策等もありますけど、そちらのほうと合致する場合、こちらについても派遣を行っているところで、今のところはそういったところで、進めさせていただいているというところになっています。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>いっぺんに2つのことを聞きましたもんですから、申し訳ありません。</p> <p>まず、最初の協力隊の方の悩み事とかね、そういったものは業種が違ったりとか派遣先が違うので、それぞれでこれまで悩んできた方たちが多かったような気がします。</p> <p>それを補充するために今度サポートということなんだろうと思いますけれども、しっかり取り組んでいただきたいなど。これまでもそういった試みをしたことがあるけれども、なかなかうまく行かなかったという点もあったかと思しますので、ぜひお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、今、指定管理施設への派遣、これは、基本的には指定管理しているところが、本来は人を雇わなきゃいけないのではないかというふうに、私ちょっと思ったりしたんですが、そこに村が派遣するというのは、どういうことかなということが1つありますけど、そこ辺りはいかがでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>指定管理者が雇わなければならないのではないかというご質問ですけれども、基本的にこちら、村がどういった内容で協力隊を雇うか、ミッションをどういうふうに設定するかというところに繋がってくるかとは思いますが。</p> <p>基本的には、指定管理者の方は指定管理の施設をまず管理してもらって、これが基本的なところではございます。</p> <p>その上でですね、村がさらに、こういった方向で協力隊を入れて村の活動をしてもらいたいとか、そういった村のほうで指定する場合、こちらのほう等についてですね、協力隊のほうを入れているというようなところになっております。以上でございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>そこ辺りははっきりとですね、していただきたいというふうに思うところですが、協力隊員の中には、やっぱりこの村の役に立ちたいという気持ちで、強い気持ちで来るけれども、いろんな計画を立てるけれども、そこまではしなくていいとか言われたということも、以前聞いたことがあるんですけども、そういったことのないように、ぜひ、村のために頑張っていることですから、一緒になって取り組んでいただきたいという思いがいっぱいです。いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>地域おこし協力隊の採用にあたりましては、基本的な考え方、村がどう課題を持って、村の中での課題解決。それが今、ミッションという形でやっておりました。観光とか地域振興、商工業、商工業はどうか。産業振興、そういった部分で新しい考え方を持った方に来ていただいて、さらにその施策を一步前に進めていただきたいというところが基本中の基本ではあります。</p> <p>その中で、このところ指定管理施設における協力隊の派遣というのが、実際としては非常に多ございます。</p> <p>そのときには必ず、派遣していただきたいという要望をいただくときに、村の例えば観光である、そのミッション、例えば林業の振興である、そのミッションにあたって、どういう活動を行ってほしいか、という部分を出していただいて、その協力隊が3年後ですね、任期満了後にどういう形で、それはもう事業所とか受けるところに対して言えば、そうやっていただきたいということにはなりますけど、そういった部分</p>

	<p>を描いて、しっかり村のふるさと推進課の担当課のほう、もしくは事業を所管している課とですね、しっかり打ち合わせを行って、募集という形でやっておりますので、それについては、今、どういう形でやりますという分は作って、それに基づいて行っておりますので、そういった部分ではですね、先ほど議員さん申されました、やりたいことができないとかですね、そういった声も聞いております。</p> <p>それで、村が直接動くのがですね、やっぱり自由な活動の中に村が行くという部分もあったんで、先ほどサポート業務ですかね、そっちのほうでコーディネートしていただけるというふうには考えているところです。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>関連です。 先ほどの地域おこし協力隊の派遣先なんですけれども。 先ほど、先に言われた委託事業者に対して地域おこし協力隊が派遣されているケースがあるかと思います。 現状においては東峰テレビ、そしてほうしゅ楽舎に関しては、東峰テレビは、村の施設に関して事業を委託しているものだと思います。ほうしゅ楽舎に関しては、指定管理施設であれども、村営という部分に委託をしているかと思います。 その委託内容に抵触する、抵触するという言い方は悪いですね。要は、委託内容、事業内容に関する部分を、協力隊がしても問題はないんでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>基本的に委託事業と協力隊の業務が同じような内容でかぶるところ、補完することはあってもですね、基本的にかぶっているというような契約ではやっておりません。あくまでそれぞれの業務という立ち位置でですね、そういった業務内容のほうを設定してですね、契約等も行っているところになります。以上です。</p>
委員長 6番	6番 高橋委員
委員長	その区別って付けられますか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>先ほどの課長の発言に補足なんですけれども。 業務の区別というかですね、主に人件費の積算の箇所等ですね、きちんとすみ分けというかですね、ここの業務はこの人数だから、このくらいの委託料で行っていただきますと。 そのできない分、1人とか2人とか人数が委託料ですね、少ない部分については、地域おこし協力隊のほうでサポートというかですね、うちのほうの村の施策として、より重点的に力を入れたいところにつきましては、先ほど村長言われたように、追加で手厚くしているというような形で認識しております。以上です。</p>
委員長 2番	2番 樋口委員
2番	<p>関連ですけども、具体的に言うとはですね、今、同僚議員が言いました東峰テレビの詳しい編成料とかですね、あるいは令和4年度、令和5年度の見積書が出て思ったことなんですけどですね。 特に東峰テレビは、今、地域おこし協力隊の方が2名入っていると思います。その見積書の中に、これは5年度の見積書は添付されてませんので、6年度の見積書が、もっと詳細なのがあると思うんですね。 そこで、例えば、東峰テレビ編成表の中では、週刊東峰は地域おこし協力隊を中心とした村民スタッフの番組ですということですから、人件費等はですね、もうほぼほぼ地域おこし協力隊のほうで見られるのじゃないかなというふうに思っているところですね。 ですから、そういった地域おこし協力隊で見られる人件費と、ここに4年、5年、</p>

	また6年も詳しい見積書が出てますが、そこ辺の person 費等の整合性ですね、が地域おこし協力隊とそこのスタッフとのすみ分けがきちんとできているかをお尋ねします。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	すみ分けというかですね、こちらの東峰テレビのほうにつきましては、以前うちのほうでケーブルテレビ審議会というものを開催しておりまして、そこで村長からの諮問に応じて答申を行っているんですけども。 この中でですね、以前、今までは週間といった番組ではなくて、以前はですね、何週間か、2、3週間にわたって同じ番組が放送されているとかですね、あとは、ずっと撮影の体制が1人で行っているというところで、そういったところももう少し手厚くして、1週間替わりで番組を作ったりとかですね、あとは撮影する人も2人ぐらいせめて行ったりとかですね、そういうことで番組のほうをもう少し視聴者が楽しめるような番組を作ってほしいというような意見がございまして、その際に協力隊のほうで追加して、より手厚く番組を作るようにというふうな経緯があったと認識しております。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2番	経緯はいいんです。 私も実は4年度、5年度、ケーブルテレビ審議会のメンバーとして入らせてもらっています。 経緯はいいんですけど、今、地域おこし協力隊が撮影スタッフとして補強してですね、いい番組を作ろう。これはいいと思うんですね。 ただ、やはり全体的な製作費の中で出した見積書と、その中に地域おこし協力隊、これはもう村が person 費を見ますからですね、そういったところのだぶりはないかということをお聞きしているところで、もう一度回答をお願いします。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	この件につきましてはですね、一度プリズムのほうに聞き取りのほうを行っておりまして、プリズムのほうとしてはですね、すべて予算の中に、地域おこし協力隊が作っている分について、二重で委託費として請求しているようなことはありません。というような回答はいただいております。 うちのほうとしてもですね、これまでの1名体制とか協力隊が入っていない時代から、協力隊を入れた分についてはですね、特に増えた番組があります。番組本数がありますけれども、その分について、委託費はですね、特に、大幅な上乘せはないというふうに認識はしております。 これまでどおりの体制の金額で、協力隊を増やすことによって番組の本数が増えたりとかですね、あと撮影の回数だったり、そちらが増えているというような認識をしております。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2番	この件については最後です。 やはりきちんとそれがですね、見積書として分かる形でですね、これからは見積書を出していただけるのが本来のやり方ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	おっしゃるとおりだと思いますので、これからはもう少しきちんと精査した見積もりというか、person 費等についていただきたいと思います。
委員長	1番 和田委員
1番	関連の質問なんですけども、協力隊活動サポート業務委託の件なんですけども、移住交流推進機構のほうにも協力隊のサポートをしてくれるサポートデスクというの

	を設けてますし、今の話を聞きますと、行政との何か繋ぎとかも委託してもらいたいなことを言っていたんですけども、月のうちにどれぐらい、週のうちにどれぐらい実務があるのか、もし電話とかの対応で済ませるつもりなのか、どのような業務体系になっているのか教えてください。
委員長	池田主査
ふるさと推進課主査	<p>業務の詳しいところはですね、具体のところはまだ、実際の発注にあたっては仕様を固めていくところで、具体的に検討はしようと思っているんですけども。</p> <p>今、想定しておりますのは、今、現役で隊員がですね、8名、9名ほどおります。各指定管理施設に派遣をされている状況がありまして、なかなか目が届かないところもありますので、月2、3回程度ですね、そこに実際に施設のほうに赴いてもらって、聞き取りをしてもらったりですね、それを私たち事務担当者として共有しながら課題解決に図っていくというふうなことは考えております。</p> <p>ケースバイケースで、いろんな対応が出てくるとは思うんですが、基本的には月2、3回程度のヒアリング対応というふうには考えておるところです。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	委託先1件に対して、月何回か行って、全部の委託先とかという感じですかね。
委員長	池田主査
ふるさと推進課主査	そうですね、1人の隊員に対して月2、3回のヒアリングを実施したいというふうに考えております。
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>主要事業説明書42ページ、商工振興費の中のプレミアム付き商品券なんですが、前回プレミアム商品券発売されたときに、小石原で説明会があった折に行ったんですが。</p> <p>利用できる期間が4カ月しか東峰村はなかった。片や日田ペイ、朝倉ペイは5カ月ぐらいかそれ以上あったと。</p> <p>今回発売されるにあたって、前回よりも長く使用できるのか、その辺りをお聞きします。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>今年度はすみません、期間が短くて申し訳ありませんでした。</p> <p>それはシステム導入にですね、初めてのことでしたのでいろいろと検討事項が重なってしまい、4カ月という時間になってしまいましたが、来年度はですね、一度やっている業務でもありますので、少なくとも4カ月以上には延ばせるように、5カ月、6カ月ぐらい行けるようには、今検討をしているところでございます。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>よそも結構長くやっていますので、続けて、よそにも負けないぐらい利用期間が長くなるようにお願いします。</p> <p>また、それと使えるお店ですね、デジタルに変わって随分減りましたね。そういったところに、また使えるようにお願いするのは役場なのか、商工会なのか、どちらかお聞きします。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	基本的に地域通貨、デジタル地域通貨を導入しておりますのは村のほうですので、村のほうがですね、来年度はきめ細やかな説明をしてですね、より利用店舗を増やしていきたいと思っております。
委員長	7番 大蔵委員
7番	これは他の方も言っていましたけれども、JAの給油所がですね、今度は使えないといった話を聞きます。せっかく3割のプレミアムがあるのに、使うところが、大口が

	<p>なくなった。</p> <p>そういった中で、使えるお店がほんと増えていけなくちゃいけないんですが、JAさんのほうにまた働きかけて、使えるようにとか、そういったことはもうできないのかお聞きします。</p>
委員長	村長
村長	<p>プレミアム付き商品券、実際7割近くがですね、JAのスタンドさんの利用ということで、スタンドさんのほうも、ちょうど生活応援の商品券とプレミアム付き商品券が一緒だったということで、ものすごく忙しかったので、どうにかできないかという相談と、このままならちょっと難しいという話はいただいているところです。</p> <p>それについては、今、支店長とは話をして、あとは本部とですね、話をする機会、ちょうど組合長が病気の関係で出て来てないというのがありましたので、ちょっと日程を調整して、その分については、きっちり村として、例えばプレミアム付き商品券を今回実施するにあたって、どういう形でなら実施が可能なのかという負担軽減とかですね、そういったものをしっかり話し合いたいと思っております。</p> <p>実際の話としては、朝倉市もスタンド、JAさんは使えないというのがありますので、なかなか言いにくいんですけど、やっぱり村は他に競争できる民間のスタンドがありませんので、その分について、支店長も言ってますけど、ちょっと難しいというか、まだ回答はいただけてないんで、しっかり実施できるようなことに向けてですね、協議を行わせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、相手がいることですので、確約は今の時点ではできませんけど、極力そっこのほうに進めるようにはですね、話はしているところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>関連してですけども、宝珠山地区のほうには、もう店がなくなった。そして、なおさらJAが使えなくなったら、使う場所がいよいよない。とほっぴ号とかね、そういったところは使えるということなんですけども。</p> <p>それでもうプレミアム商品券を買ってもしょうがないと、いうような方もかなりおられました。これを使っている方たち、偏りが出てきやしないかなという思いもしているところですけども、5年度の実績としてはいかがでしょうか。</p> <p>中には限度が決まっているので、親戚やら隣の人たちからね、名前を借りて買ったという方もかなりおられました。</p> <p>そういう実績もあると思いますが、本当に使え方たちの偏りが出てきやしないかなという気持ちもしております。そこ辺りは、執行部としてはどう考えておられますか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>利用される方ですね、どのような年代とかどのような方が利用されているかいうところまでは、詳細なデータはないんですけども。</p> <p>商工会ともこちらは話している内容ではあるんですけども、そもそものこのプレミアム付き商品券のスタートが商工業振興という出発点があるということでしたので、商工会としてはですね、やはり商工業者が潤うためというかですね、振興のための券であるということですので、その辺は村内外問わずいろんな方に使っていただきたいというような回答を貰っておりましたので、今のところはまず商工業振興が第一かなと考えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>関連質問です。</p> <p>全員協議会資料、3月1日分の中の地域通貨システム構築運用業務委託、並びにその裏面もなんですけど、ちょっとここの説明をしていただきたいなど。</p>

	<p>全体的にこの地域通貨で令和6年度何をされるのかなど。</p> <p>例えば、この地域通貨システム拡張機能導入費の中に、ちょっと見たこともない寄附機能拡張であったり、健康ミニアプリであったりですね、次のページにおいては、結構なんかすごい、政策効果測定環境整備みたいな、人流分析データワイズマーケット、なんかすごい物々しいものを導入されるのかなという感じがする。ちょっとこの説明をしていただきたいなと思います。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>以前、全協のときにお配りした資料の5の2のほうのお話だと思いますので、こちらを説明したいと思います。</p> <p>まず、一番上のほうに載っております寄附機能拡張ということにつきましては、こちらふるさと納税についてを電子通貨、デジタル地域通貨で行いたいというふうに考えております。</p> <p>というのは、神奈川の平塚市辺りはですね、既に導入しているんですけども、地域通貨をふるさと納税の返礼品としてお返ししている、お渡ししているというような実績がございましたので、そちらを倣ってですね、うちの村のほうもふるさと納税の返礼品として地域通貨を出してはどうだろうと考えております。</p> <p>特にですね、これは余談になるんですけども、今年度のプレミアム付き商品券の3次販売の際に、民陶祭でお客さんが多いときに販売したところ、結構村外からのお客さんが、民陶祭期間中に来られたお客さんが、非常に評判が良くてですね、午前中のうちに結構何百万もはけてしまったという経緯がありました。</p> <p>そこからですね、やはり即時性、うちの村に来たときにお店とか物を見ながら、そこで実際に納税してみようかなというタイミングで、即時に寄附できて、即時に返礼品のポイントが手に入るというところが、すごく魅力的じゃないかと思っていて、そのところ即時発行のふるさと納税返礼品の地域通貨を考えております。</p> <p>それから、ミニアプリですけども、こちらはまだ検討中の段階ではございますけども、ウォーキングマイレージ等と連携して、ポイントが即時とほびペイのほうに入るようにできないかというところを、今検討しているところでございます。</p> <p>それから、裏面のほうの政策効果測定環境整備、こちらのほうになるんですけども、上から大きな項目で言うと3行目ですね、大項目3行目ですね。</p> <p>こちらは来年度もデジタル田園都市国家交付金を活用することを見込んで、今申請しておりますので、そこでKPIということで、重要業績目標指標ですかね、こちらを測定する必要がありますので、主に人の流れを観測できるようなビーコンというのがございまして、こちらはスマートフォンの電波等から人の流れを数値化して見れるシステムがございまして、こちらを導入することによって、実際にどれだけこの政策を行うことによって、各店舗等にお客さんの流れが増えたかとかですね、そういうことを見ていくための、分析するためのシステムの導入費ということでございます。</p> <p>同じく、一番下のところもですね、人流データ分析用を、人の流れを分析するためのシステムの導入費ということで伺っております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ふるさと納税等については、非常に展開的におもしろいなと思ったんですけども、最後のほうのこの説明の効果測定という部分に対して、よく分からないんですけども。</p> <p>これの補助金を取るために、効果測定するのに、こんなまたお金を払わないといけないんだというところは、これは避けて通れない話でしょうかというのと、ビーコン等を投入して、要は、この単年度でこの仕組み自体が終わってしまうのか。</p> <p>逆に通年でこれしていくと、逆にまた、この一番下の236万が毎年かかってくる</p>

	<p>のかなという感じもするんですけども。</p> <p>ここの分析のですね、考え方、これが単年的な考え方なのか、通念的な考え方なのかについてお尋ねします。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>すみません、先ほどちょっと語弊があったんですけども、私の説明にですね。</p> <p>人流分析のKPIの達成状況について確認するのはもちろんなんですけれども、今後の経済動向というかですね、うちの村の人流、流れを見ることによって地域経済の流れを読むということも含まれておりますので、一体じゃあ、どこの地域から来ている人が多いのかとかですね、どういった方がどんなものを購入してとかいうことの分析に繋がりますので、行く行くの経済活動に繋げていきたいと思っております。</p> <p>それで、毎年するというのは金銭的に厳しいので、数年単位、4、5年に一度とかいう形で人流を見ることによってですね、この政策の結果と効果を測定していくものと思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>これから先ビッグデータの入手というのが、いろいろな事業の戦略には必要だとは思いますが。</p> <p>ただ、導入費用対効果という部分で、今回、この事業者がほぼほぼ確定をしている中での話で、この地域通貨はずっと進んでいるかと思えます。</p> <p>そもそも他の事業者のビッグデータを活用するのにそこまでかかるのかなという部分もあるんですけども、なかなかその協定を結んだうえで、相見積もりを取るといっても、非常にモラル的な部分でありよろしくないと思うんですけど、少し、要は、出てきたものそのままという部分が数字として反映されてないでしょうか。</p> <p>ちょっと事業費として、やはり今後も進めていく中であるならば、ちょっとこの費用という部分の考え方が、ただ相手先から出てきた数字というのを、うのみにしていいのかなと思えますが、他社のそういう同種同機能のもの等を検討はされたりはしなかったでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>確かにこのビーコンというか、人流データ分析のシステムについては、若干高額となっておりますので、ただ、うちが協定を結んでいるNTT西日本さんいらっしゃいますけれども、特にNTTの商材というわけではございませんで、NTTのほうも何種類かですね、検討して出してもらっております。</p> <p>どうしてもやはり、こういった人流データの分析になってくると、特にビーコン置いてシステムまで構築してとなると、どうしても高額になるという話は聞いておりますので、その辺はまた今後もですね、あまりにも金額的に高い分につきましては、きちんと説明してもらいたいと思っております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>関連ですが、このシステム関係で、トータルで3,441万7千円ですね、今の同僚議員が資料の5の2と、その次のページの合計額がですね。</p> <p>住民にどれだけ恩恵があるかと言ったら900万なんですよ。</p> <p>だから、何ですか、やっぱり費用対効果ということに考えて、本当にこれでいいのか、それとも先ほど同僚議員が言ってますように、できる人とできない人がどんどん、どんどん差別化されて、同じ住民でも公平な取り扱いだとは言えない。</p> <p>それから商店ですね、うちの近所の商店は全部してません。できないからといってですね。</p> <p>だから、もう残念だけど、できませんということで、そうですねということで、しなさいということも私たちは言えませんからですね。</p>

	<p>そういった使う側の差別化、それから、商業振興を図られるべきの商店の差別化、それがどんどん進んでいる。</p> <p>そしてまた、村もとんでもない経費がかかってですね、昨年の予算書で言ったら、5, 480万円デジタルにかかって、その半分は補助金がありますけれども。</p> <p>そういったところをトータルですね、午前中の議論にもありました。村民にあまねく公平化ということの視点もですね、忘れずにやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>もう1つは、これにどれだけの、そのデジタル化についてのですね、国の補助金があるのかということと、このアンケートですね、このアンケートも、どういった結果が出ているか。これ、まだ集計しているか、してないか分かりませんがですね。</p> <p>この取り方も、スマホをできる人は簡単にできるけれども、持って来てくださいますよ。これは、あまりにも上から目線ではないかなと思います。そういったところも含めてですね、ご回答をお願いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>このデジタルDX、デジタルが生活を豊かにするという考え方の中、それはですね、村として、これをしないという選択肢はないという中で、どういう形で進めて、どういう形で広げていくか、この観点から今年度導入をしたものでございます。</p> <p>難しいからできない、もう分からんからしないというご意見があるのは、ほんともっともだと思っておりますが、その方たちに今、テレワークテラス、デジタル拠点の話も絡んできますが、高齢者の方でもほんと普段使いをすることで覚えていただく、本当は全く電話すらも使ったことがないと言われる方がおられれば、それは難しいかなとは思いますが、必ずある程度と言いますか、の方にはですね、決してまだ導入というか、ほんと慣れていただくのが一番で、それをどうやって進めていくかというのを、6年度、7年度かけてやっていこうとしております。</p> <p>まず、第1として、来年度、外出支援タクシーですね、あちらのほうをデジタル化をしたところであります。</p> <p>やっぱりそういう形で、難しいからできないじゃなくて、村としての責任じゃないですけど、もう全国的にデジタルの流れが当たり前になっている中で、費用対効果だけでこれをやる、やらないという判断はしておりませんので、これについては、どういう形で広げていくか、当たり前にしていくかというところで、やっているということは、ご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>まだ1年目でしたので、さまざまな課題、問題出てきていると思います。これを一つ一つですね、やっていくしかないというのではないかなというふうに思っているところであります。</p> <p>あと財源については、今、デジタル田園都市国家構想交付金のお話がありまして、概ね事業費の2分の1が交付金として入ってまいります。あとは普通交付税の中に地域の元気づくりということで、大体4,000万少々、このデジタル枠という形で配分されておりますので、そういう範囲の中でどうやって取り組んでいくかというのをですね、効果的に考えているところであります。</p> <p>チラシの部分につきましては、担当課のほうにご説明をさせます。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>アンケートの件につきましてはですね、確かに今回時間がなかったこともあり、すみません、持って来ていただくという形で取らせていただきました。</p> <p>今のところですね、結果としては108名ほど回答をいただいております、まだ詳細な分析についてはですね、今後行っていきたいと思いますので、結果につきましては、また全戸配布や広報誌等で住民の方にお知らせしていけたらと思っております。</p>

	す。
委員長	2番 樋口委員
2番	アンケートは108件ですか。利用者は何人やったんですか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	今回全戸配布で配っておりますので、世帯数的には700世帯ほどに。 プレミアムの利用者はですね、プレミアムというか生活応援券も含めてにはなると思うんですけども、域内で1,640名、域外で131名の1,771名ということですね。
委員長	2番 樋口委員
2番	1,600に対して、やはり百何件はあまりにも少なすぎて、利用者ですね、意見がきちんとその結果に反映しないのではないかなと思いますので、できればもう一度ですね、皆さんが、ほとんどの方が答えられるような工夫を凝らしてですね、やり直すことが、将来の東峰村にデジタルを進めるためにも必要ではないかなというふうに思います。それはもう回答はいいです。 これについては最後の質問です。 先日ですね、出前村長室で、村長がデジタルの話をしました。その中に今回の生活応援商品券が85.5%、それからプレミアム付き商品券が99.7%の使用だったということで、報告がありました。 その中で、誰が使ってないかは分かりますというように、村長は言いましたので、住民の方が、じゃあ、分かった方たちに、使っていませんよというようなことを言いましたかと言ったら、それは言いませんでしたということですけど。 そこ辺は、素人考えですね。デジタルだからこそ、せっかく恩恵を浴せるのに案内しない。東峰テレビじゃなくて、あれでは盛んに言ってましたけれどもですね。 だから、デジタルだからこそ、役場から「あなたは、もう12月31日で終わる商品券が、まだ使える分が残ってますよ」、どちらもですね、言って悪いのか、いいのか分かりませんが、僕は言うてほしかったなというふうに思いますけども、村長、どんなふうに考えますでしょうか。
委員長	村長
村長	先日の大行司の出前村長室のときにも同じような形で、回答にはなるかと思えますけど。 それに対して、電話をするということが、個人情報への何に当たるかという部分の整理と、いわゆる「電話でお金はすべて何とか」というのもございまして、電話で直接というのはなかなか難しいなというところで、今年は判断をさせていただいたところで、実際にどういうぐらいのですね、動向があるかというのをつかむのも、今回の部分でありました。 前回、この前も言いましたが、昨年商品券、ペーパーで出したときは、大体95%ぐらいの換金、やっぱり5%はどうしてもできない部分がありました。 デジタルになって、やっぱり10%減った。減ったというか、方ですね、どういう消費行動の中で使わなかったのか。もう存在自体を忘れていたのかとか、その辺りはちょっと、そういうのも含めて、今回アンケートを再びという形にすれば、もうちょっとですね、そういった次に向けての対策が取れるような形でやりたいというふうには思っております。
委員長	5番 梶原委員
5番	説明会の折にもですね、お聞きしたんですけど、ページ数ありませんけど。 3駅の進捗状況の説明会、村民説明会ですね、住民説明会。 あれは、何で小石原地区でやれなかったのか、やらなければいけないかと思うん

	ですが、執行部のお考えをお聞かせください。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>前回の説明会のときもですね、同様のことを聞かれまして、そのときにも申し上げたところではございますけれども。</p> <p>基本的に、周知的には全村に呼びかけをさせていただいたというところではございますけれども、会場がですね、宝珠山と大行司の分はいずみ館、そして岩屋駅の関係の分はほうしゅ楽舎というところで、基本的にこちらのほうですね、宝珠山地域のほうに近いところで行われたというところで、1つには、こちらの的には沿線に近いところ、会場的にですね。沿線近郊の振興というところを図っていたところで、そういった会場の設営というところに、意識のほうがそういうふうに通じていたもので、会場的にはそういうふうになったというところ。</p> <p>上のほうで会場を検討しなかったというのがですね、こちらとしては説明会の反省点というふうにはなろうかと思えます。</p> <p>ただ、重ねて申し上げますけど、小石原地域のほうをないがしろというかですね、そういったわけではございませんので、広く全体にはお知らせをしていたところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 梶原委員
5番	<p>自分も、それは全村的にやったというのは分かるんですが、結局このBRT利用者数の中にもですね、小石原地区の方も含まれていると思うんですね。</p> <p>だったら、やっぱり小石原地区のほうにも、利用する人がおれば説明をする必要があるのではないかと思うわけですが、村長はいかががお考えですか。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど課長が言った分でもございますが、今回の分は3つの駅を、それぞれ駅ごとに説明会をするという趣旨で行いましたので、駅に近いところで会場を設定させていただいたということでございます。</p> <p>これについては、村は1つ、宝珠山地区、小石原地区の区別というか、そういうことではなくて、やっぱり駅に近いところで開催させていただいたというところはですね、自分もそれでオッケーを出しておりますので、そういう形でございました。</p> <p>最終的にこの計画をどう実現していくかという部分についても、最終的にはやっぱり駅の近くという形にはなるとは思います。</p> <p>ただ、何らかの形で、全体的な計画についての説明と、皆さんに共有してもらおう場というのはですね、やっぱり配慮が足りなかったなということは反省しております。以上です。</p>
委員長	5番 梶原委員
5番	<p>それですね、やっぱりそういうふうに、小石原地区のほうでもやっていただきたいというのがあるんですが、この計画もですね、3年、5年と長くかかる計画でありますので、小石原地区のほうでもですね、道の駅を中心とした、役場庁舎を中心とした周辺計画とか、そういう考えはございませんか。</p>
委員長	村長
村長	<p>道の駅、小石原地区の中心地ですね、の部分につきましては、もうこれは今、一つ一つプロセスをしているところ、小石原駐在所に動いていただいたのも、移転したのもですね、そうでございます。</p> <p>最終的に、あれ何年に造られたんでしたっけ、道の駅の駐車場とアクセスを良くするということですね、村立診療所のあり方についても、今、医療・保健・福祉の委員会の中でですね、話をさせていただくような形になっております。</p> <p>その部分については、しっかりあの道の駅を中心とした村づくり、地域づくり、</p>

	<p>小さな拠点としてのあり方の進め方はですね、きっちりやって、それから皿山のほうに繋いで、周遊型の観光を行う。これは、もう大行司駅が交通の拠点として、そこから地域交通で行って、皿山、小石原周辺をモビリティなり自転車で周回をする。そういった取り組み等を計画、方向性については、日田彦山線の沿線地域計画の中でもですね、謳われている部分でございます。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>107ページをお願いします。</p> <p>企画振興対策費、13節、ホームページ管理委託料310万7千円です。</p> <p>これ詳しく見ると、ホームページ管理委託、それからホームページ移住サイト改修費、合計310万6,400円ということだと思います。</p> <p>過去のホームページのですね、改修費を見てみますと、令和元年度から令和4年度は約19万円代です。これは、ソフト会社が違ってたということらしいです。</p> <p>それから、去年は予算ベースで65万5千円、それから、今度は移住サイトが増えたでしょうけれども、310万7千円。これはもうホームページ新設の委託料にも匹敵するような、非常に高額だと思います。</p> <p>まずは、その普段の管理委託料とホームページ移住サイト改修費を別々にですね、説明をお願いします。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>今回2款1項6目の委託料で上げてますホームページ管理委託料につきましては、55万4,400円がホームページのシステム保守の代金となっております。</p> <p>先ほど委員さんおっしゃられました令和元年から令和4年の分はですね、改修費ではなく、それもシステム保守の分になっております。今回の20万円から55万千円に、昨年度から上がっているような状況になります。</p> <p>この件につきましてはですね、昨年の予算委員会の中でも少しお話をさせていただいてはいるところなんですけれども、元々の、以前のホームページの保守の事業者が格安だったという理由ももちろんあるんですけれども、主な理由としましては、令和4年度にホームページを改修しております。</p> <p>その中でですね、新たな機能、セキュリティの強化及びAIチャットボットという機能もですね、追加しておりますので、今回の55万4,400円につきましては、その金額をですね、合わせて計上しているところでございます。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>移住サイトの改修経費255万2千円につきましては、主な内容としては、移住サイトの改修にはなるんですけれども、併せてですね、行政サイトのほうも令和4年度にホームページを、行政サイトのほうはですね、改修しておりますので、1年間使ってみたですね、使い勝手の部分だったり、移住ページ、今回新しく作ります移住ページのページ移行のしやすさ、またですね、以前委員さんのほうもご提案あったかと思うんですけれども、行政サイトのほうにですね、広報誌の情報をですね、トップページで見れるような改修なども行いたいと思っておりますので、その分を含めた金額となっております。</p> <p>概要にはなるんですけれども、今までのですね、移住サイトが、一目見たときにはですね、ちょっと移住希望者の方から見たら、東峰村がどういうところなのかとか、東峰村の魅力がどういったものがあるのかというのが、一見すると分かりづらいサイトでしたので、今回の改修ではですね、移住希望者が一目見て、東峰村がこういう良いところなんだよというのをですね、分かるような、そういう魅力が伝わるようなサイトに改修をしていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員

2 番	<p>それから、普段の保守にですね、地域おこし協力隊の方が関わっていないかをお尋ねしたいんですけどですね。</p> <p>もし関わっていれば、これの委託料とどんなふうにすみ分けがされているかということをお尋ねします。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	システム保守に関してはですね、地域おこし協力隊等には関わっておりません。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	<p>それでは、地域おこし協力隊は、全くホームページには関わっていないということなんでしょうか。関わっている部分があればお知らせをお願いします。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	すみません、ホームページの委託等には関わっていないんですけども、実質ホームページの運用に関してはですね、情報を更新してもらったりというのは、いただいている部分があります。以上です。
委員長	村長
村 長	<p>補足ではございませんが。</p> <p>ホームページ自体、サーバーがクラウドになっております。</p> <p>ですので、保守委託については、ハードウェアの保守ですね、それとCMSというアプリケーションの使用料になっています。</p> <p>あとの更新については、基本は職員が行うものでございますので、それに対して、今、協力隊さんが、その更新の部分をですね、されているということで、費用としては、ここの中には全く入っていないということでご了解ください。</p>
委員長	6番 高橋委員
6 番	<p>主要事業説明書の45ページ、7款2項9目東峰村簡易宿泊施設費、ほうしゅ楽舎ですね、の件で少しお伺いしたいと思います。</p> <p>ちょっと直営になっていきますので、その中でどの事業がどういう扱いになるのかなという部分でお伺いしたいんですけども。</p> <p>今度来られるお客さんに対して、食事の提供を始めますというふうな説明をお聞きしました。この予算の中で、食材費であったり、食品衛生責任者講習みたいな費用も上げられております。</p> <p>食事の提供自体は、誰の責任で、要は、その収益が、その経費も含めてですね、どういう管理で食事の提供をされていくのかなという部分で、お尋ねです。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>今度、令和6年度、来年度からですね、ランチ営業のほうを開始しようかというふうに検討はしております。</p> <p>この食材費等については、もちろん直営ということになっておりますので、村が支出しておりまして、その使用料とか食事、ご飯を提供したときの料金とかについては、全部村のほうにすべて入るようになっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6 番	そこに関しては、今、委託でふるさと村さん入られていますけど、ふるさと村さんはノータッチなんですか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>基本的にはですね、ふるさと村さんのほうに管理運営委託のほうをしておりますので、併せて村の税収のほうの徴収事務委託という契約を結んでおりますので、その直営の施設の使用料の徴収の委託事務をお願いしておりますので、その事務の中で、村のほうへの収納等もお願いしているというところでございます。</p>

委員長 6 番	6番 高橋委員 その食事の提供等に関しても委託業務の中に、ふるさと村さん入っているんでしょうか。 じゃなくて、地域おこし協力隊の方の1つのミッションとして行う話なんじゃないですか。その、要は、責任の範疇に関しては、ふるさと推進課の範疇でランチの営業をするのか、委託事業者のふるさと村の範疇で、そのランチ営業するのか、ちょっとそこについてお伺いします。
委員長	岩下係長
ふるさと推進 課係長	そのミッションとしましてはですね、企画運営等の部分も、その委託の仕様のうちに入れていますので、より利用が増えるような企画もしてもらおうよという、ミッションの中の1つでのランチ営業の開始と思っております。 それは同じく地域おこし協力隊の方にもお願いしております、ただ、新しい事業を始める際には、必ず、もちろん担当課のほうにも起案というかですね、決裁を回してもらおうよというので、それを、企画のほうをうちが判断して、じゃあ、それをお願いしますということで、ゴーサインを出すということになっておりますので、村のほうが最終的な責任は持つという形ですかね。 ちょっと詳しくは、すみません、委託契約書の中に責任分解点を書かれた分がありますので、そちらを見ないとあれですけども、はい。一応委託の契約書の中には、こういった場合は、責任は村にある。こういった場合は委託者にあるというようなものを書かれている一覧がございます。
委員長 6 番	6番 高橋委員 この辺はつきりしておかないと、食材費で予算が上がってきているので、要は、収益性がある事業を村が直営でレストラン事業をするという話になっている部分を、業務委託のふるさと村がやるんですよみたいな部分で、でも、実際に料理するのは協力隊なんですという、一見分かるような、全然分からない話なんですけども。 だったら、すべて食材費も込みでふるさと村に投げられたほうがいいんじゃないでしょうか。 というのと、食材費に関しても、おそらく雑入の中で、今見てたら、ほうしゅ楽舎関連収入って書いてある。たぶんここがレストラン収入になるのかなと思ったんですけども、ちょっとその経費率から見ると、ちょっと甘いという部分もありますので、ちょっと直営でそのレストランをするという部分に関して、そもそも直営でそこまでの部分を見なければならぬものなんじゃないでしょうか。 というのと、宿泊時の、逆にその食事の部分というの、それに加味されてくる話なんじゃないでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進 課係長	そうです。食材費に対しては村から出ておりますし、その分に対する食事の代金もすべて村には直接入って来ているので、特にマージン等ふるさと村に払っているというところはございません。 確かにそうですね、収益事業ということになりますか。その辺はもう少し検討を次年度以降はしていく必要があるかとは思いますが。 そうですね、それは全部食材費までふるさと村さんに任せてしまうと、ちょっと指定管理的な意味合いになってしまわないかなというところがありますので、そこはもう一度整理して、検討してみたいと思います。
委員長 6 番	6番 高橋委員 その辺が必要だったら指定管理で指定管理料を支払ったほうが早いじゃないですかという、回りくどくこういうことをして、結局指定管理業者が見つからなかったの

	<p>で直営でしたら、村の職員がするわけではなくて、委託でして、協力隊も入れてというふうにして、非常に制度上難しくしてしまっていて、結局は指定管理施設なんで指定管理事業者がしないと非常に大変であるんですけど。</p> <p>例えば、収益事業で人件費がかかってないんで、基本的にはほぼ赤になることはないんですけども、やっぱりその食材費をかけて、収入が少なかったですっていうのは、まずあってはならないんじゃないかなというのが1つと。</p> <p>それを村がする必要がある、責任を持つというか、でも、実際に業務をするのはふるさと村なので、責任の範疇というか、その辺はどこにあるんでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>ちょっと自分の解釈が違ってたら申し訳ないんですけど。</p> <p>ほうしゅ楽舎、元々指定管理で募集をかけて、実際に応募がなかった。最終的には直営という形で数年行っただけで、最終的には指定管理を耐えうるだけの収益を出す事業を行うという形で、ちょっとスキームと言いますか、作って、今動いているというふうに理解しているところでございます。</p> <p>その中で調理、昼食の分に関しては、これ協力隊さんというより地域の、確かおばちゃんたちが作ってくれるという形にはなっているので、今、ボランティア等の報奨金という形で予算を組んでいると思っております。</p> <p>この部分について、運営がどこかという部分については、もう当然村になる場所です。</p> <p>ところが、現場での管理とか、そういった部分については、今ふるさと村にお願いしていますから、そちらのほうの部分でやるということで、責任の分岐表というか、そういうのを作って、この昼食に関して、作ってないのであればですね、そこもしっかり書き加えて、更新しなければいけないというふうには思っております。</p> <p>最終的には、この施設が1人でちゃんと自走ができて、指定管理という形でうまく運営がなっていくための、今、助走期間という形で、今、村としては捉えているところですよ。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ようやく構造的に見えてきたんですけども、食材費と報奨金を足したうえで、の予算と雑入とがマイナスなんですよね。</p> <p>なんか、そもそもそのままの金額とクオリティーがどういうふうになるかは、ちょっと読めないんですけども、そのままじゃあ、民間に委託したときに、おそらくできない料金形態になるはずなんですよね。</p> <p>これが、直営が無理をして、要は、これぐらいの金額で良からうとやって、形だけ作っておいて、民間に移管したときに、「こんな金額じゃ、全然割に合いませんよ」というのでやると、結局そのネームバリューに傷を付けてしまう可能性が往々にしてあると思うんですよ。それが直営でする怖さだと思います。</p> <p>やはり民間でやることを想定するのであれば、それなりのやっぱり利益を出すような構造体でなければ、おそらくその付けた料金が、「ああ、それは安くもいいですわ」というふうな形で飛び込んでしまうと、後々また民間がそれを受けられないような形になってしまいかねないので、よくよくその料金形態は考えておかないと、はっきり言って難しい形になると思います。</p> <p>とはいえ宿泊施設なんで、食事の提供がなしでという話は一切するつもりはないので、よくよくその料金形態を考えるべきではないかということ、最後に質問とさせていただきます。</p>
委員長	村長
村長	すみません、雑入分の数字を十分確認をしておりませんでした。

	<p>通常、大体ですね、原価率は普通30%とかいう話の中で、当然数字が折り合わない部分、これほんと先ほど議員さん言われるとおりに、公共がするときの悪い癖と言っては申し訳ないんですけど。</p> <p>ちょっとこの歳入歳出の仕組みのあり方については、直接自分も報告というか相談を受けていませんで、この予算をいきなり見たような形でしたので、そこについては、しっかり、さっき自分が自走できるというふうに、偉そうに言ってしまいましたけど、こういう細かい部分ですね、はっきり確認と、やっぱり収益を得るためにどういう形でやるのか、そのためのサービスをどうするのか、クオリティーをどうするのか、ここがないとやっぱりできませんので、その分についてもしっかり、実際には地域の方が作ってくれる話ではありますけど、そこはしっかり確認をして、進めさせていただきたいというふうに思っています。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	<p>予算書の107ページのBRT おもてなしイベント運営業務委託費が181万5千円上がっておりますが、これは具体的にどのような内容でありますか、よろしくお願ひします。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>BRT おもてなしイベント運営業務181万5千円についてですけれども。</p> <p>BRT もですね、8月末をもって1周年を迎えようとしております。これをですね、盛り上げてもらうために、BRT 開業1周年、またその他の時期も盛り上げてもらうため、例えばですね、軽トラ市のおもてなしイベント等々開催できる団体もございます。また地域もしくは団体によるイベント等にですね、企画運営を行うものに対して、55万円を上限にですね、3回ほど行うところで予算を組んでおるところです。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>次のページです。108ページ、17節のところ、備品のところなんですけど、これ日田彦基金に係るところでしょうけど、地域の特産品開発事業です。</p> <p>この前資料を貰いました。アロマのところだろうと思いますが、以前私が特産品の質問をしたときに、村長はジャバラという言葉を出されました。ジャバラをこれから取り組んでいくということだったんだろうと思います。</p> <p>これは、アロマをこれから作って行くという話なんでしょうけど、スギやヒノキ、柚子などはこの村にもありますのでですね、それを本当に深く研究していくと良いものができるんじゃないかと期待はしたいんですが、なぜジャバラなのか、そこ辺りちょっと聞かせてください。</p>
委員長	村長
村長	<p>この日田彦の関係で、特産品をどう作るか、また、それでどう売り上げというか、売りを作るかというところで、県と打ち合わせをしていた中で、県のほうがジャバラのアロマやりませんかという提案をまず貰ったのが最初ですね。</p> <p>ジャバラって何ですかって、自分たちも聞いている中で、実際そういう商品がありますと。農林業振興協議会、農林のほうに確認したら、一時期ジャバラは東峰村でも植えましたよという話があって、それがちょうどリンクした形になったんですけど、実際にジャバラの試作を作りました。大川に作っている会社がありましたので、機械をですね。</p> <p>その中で、そのジャバラというもの、結構花粉症にもいいという話があって、1つは、そのテーマになるんじゃないかなと言ったところが、元々あれが和歌山県の北山村ですかね、その専売特許みたいになっている部分がありまして、そこについて、前々前村長か、話をちょっと伺ったら、なんか直接北山村に行つて話をして、苗を貰</p>

	<p>つてきて、植えているという部分もあって、あとは農林業振興協議会の中でも植えている。</p> <p>ただ、本数はちょっと少ないんで、それはちょっと実現化としてはどうかなという部分、ただ、アロマオイルというもののやっぱり商品価値、魅力というものを考えた中で、やっぱり柚子なりの柑橘系は意外とできる。スギとかヒノキの葉っぱ、また竹とか、そういった東峰村にあるものでも結構できるということで、その商品化をですね、図りたいということで、今回この予算と、その実現に向けての指導関係ですね、やっぱり専門家の知識が必要になりますので、そういった部分を今回の予算に上げさせていただきます。以上です。</p> <p>ジャバラを広げるかどうかというのは、ちょっとまだ北山村のほうの部分で、ちょっといろんなライセンスがありますので、その確認自体はですね、取れてはおりません。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>予算説明の折にも、このアロマのことに関しては、いきなりその設備投資をすべきものではないんじゃないでしょうか、という問いをさせていただきました。その後もその考えに変わりはないのでしょうか。</p> <p>設備投資をありきで、この設備を村に導入しなければならないという考えがありましたら、その理由も含めてお尋ねします。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>今回ですね、アロマ抽出のための機器の予算を上げさせていただいております。これについてですね、前回全協の中でですね、設備投資施設で委託してできないかという提案もいただいております。OEMでできないかということですね。</p> <p>これについてですね、いろんな関係団体や事業者と、ちょっと協議を行ってきました。</p> <p>その中でですね、まず委託する場合、できないことはない。ただ、委託した場合ですね、1回の経費でやはり4万から5万円、そして期間もだいぶかかりますということでした。</p> <p>そうした場合、まず東峰村で、どういった品種で、どういったものができるかという調査を行って、中でたぶんたくさん出てくると思います。</p> <p>その中でですね、いろんなことを、アロマの成分や量、そういった抽出するために多く回数をこなさないといけない。そうした場合ですね、委託するにあたって、委託したけれども、相手の事業者がすぐ対応できない。そういったこともございます。</p> <p>そして、また、いろんな検証を行ううえではですね、やはり機器を購入して進めるほうがよろしいのではないかという意見をいただいたり、やはり多くのものを試す。そして、1日やはり機械使ってもですね、蒸留をしてアロマエキスを精製するということですので、回数は多くても3回しかできないと。</p> <p>近くに機器を持っているところがあるのかということですね、ちょっと再度調べたところ、うきは市に持っている、私が発言しましたけれども、うきは市は持っていないということが判明いたしました。持っているのはですね、機械を作っている工場、筑後のほうにですね、会社がありまして、そちらのほうでしか機械を持っていないということですので、そこに往復するものやり取りの期間等を考えるとですね、事業自体が遅れてくるのではないかなと思いますので、機器を導入してですね、いろいろと実験されたほうがいいのではないかと、事務局としては思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>売れるかも分からないものに対して、そこまで強気になれる理由がすごく知りたいです。</p>

	<p>確かにこれが売れば、村の特産品になるというのは、誰もが分かる話なんです。ただ、それをうまく展開しないと売れないものにしかならないというところで、一度この村はマフィンという部分で、ふるさと村は失敗をしています。あれも設備投資、リース物件であったりいろんな部分で、未だに、だいぶ整理は進んできておりますけれども、やはり設備を投資して、人員を配置するという部分に関しては、後戻りができない話です。</p> <p>それに対して、OEMというのは何ができるかという、商品の開発、商品化という部分まではできます。その販路開拓までやって、やめたときに失うものというのは、その商品開発までにかけたソフト分のお金で、要は、損する部分になるとは思いますが、そこで回収ができる部分が、全然リスクマネジメントとしては違うんですね。</p> <p>設備を投入したら、それがあらかぎりやり続けなければならないんじゃないかというジレンマにも陥りますし、そこに対する人件費、そして、その場所を確保しなければならないということを考えると、あまりにもリスクがある部分を、ちょっと何かアイデアがあつてという部分で始めるには、非常にリスクが高すぎる。と言うしか考えられないんですけれども。</p> <p>なぜ、そこまでして、設備投資をすることまで考えなければならないのか、そのところのリスクということに対しては、どう考えられているんでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>設備投資、このアロマの蒸留機自体は、移動ができるものでございます。据え付けタイプじゃないんで。</p> <p>それはちょっと理由にはなりませんけど、アロマ蒸留機に関しては、ほんとに畳1枚ぐらいの大きさでコンパクトなものでございます。それでこまめにいろんなものが作れる、試作ができる、製品化できるということで、今、購入という形で考えているところでは、説明したかなというふうには思っております。</p> <p>いわゆる製造委託の部分については、やはり莫大な投資と言いますか、例えばふるさと村でも、やっぱりドレッシングとか、そういった部分については、やはり外部の事業所をお願いしている。例えば味噌とかですね、高菜漬け、そういった部分についても、やはり機械等の購入、何百万という単位で投資はしております。</p> <p>それについては、やはり自分たちのところでやっている。これは、考え方1つでございまして、このアロマの部分に関しては、リスクという部分、続けられるかどうかというリスクはあると思えますけど、やめたときのマイナス面のリスクというものについては、それをいつ、どう判断するかとかいう、タラレバの話はできませんけど、これに関しては、私は可能性がある。自前でやることで、その良さを最大限に引き出せるというふうに思っているんで、こういう形で設置をする。自前の機械を購入するという形で、今ご提案というかですね、予算を上げさせていただいているところでございます。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>BRTの質問にいますので、私のほうからもBRT関連の質問をさせていただきます。</p> <p>議会の初日にですね、私の一般質問で、大行司駅のスロープカーについて、ご質問をさせていただきました。</p> <p>そのときに村長の答弁の中で、バリアフリーの法律があるといふふうに発言されました。私もそれで、その後ですね、鉄道とか、そういった関係、公共交通の中でバリアフリーのことがあるかということで、国土交通省のですね、ホームページでその法律、これじゃないかなという法律をやっと見つけたんですけども。</p>

	<p>それが、ひょっとしたら間違っているかどうか分かりませんが、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というのがございました。平成18年にできてまして、最近で言えば、令和2年の5月か6月かで改正をされています。</p> <p>こんなに大きなページ数のある法律ですから、まだ全部読みこなしていません。</p> <p>これにやっぱり法律の表題にありますようにですね、高齢者、障害者等の移動等の円滑化ということで、バリアフリーが図られるということで、よく分かるんですけど、ただ、どこを読んでもですね、そういった公共交通のある、所在の市町村がそういったスロープカーなんかを整備しなさいというふうには書いてなくて、どちらかというところ公共事業者ですね、そちらに整備する義務があるように書いています。そしてまた、それには国が大きな補助を出すようになっていきます。</p> <p>ただ、うちの村は、いろんな話の流れでですね、村がそれを社会資本整備交付金とかですね、日田彦基金を利用して整備するようになったと思いますけれども、そこ辺の詳細はですね、私は存じてませんので、自治体が、いわゆる東峰村が、そういったスロープカーを整備するに至った経緯をですね、もしよければお聞きしたいなと思います。以上です。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど議員さん申されました法律は、正式にはそういう名称になっております。</p> <p>公共交通の駅のバリアフリー化、これはもう非常に詳しく書いてますけど、実際義務があるのは、1日の乗降客数が5千人以上はしなければいけない。それ以下については、一応努力義務という形になっております。</p> <p>大規模の改修をしたりするときには、しなければいけないという、なんか3段的な立て付けの中で進められている法律であるというふうに理解はしております。</p> <p>その中で、実際に事業者がやるというのは、もう本当の正論だと思っております。</p> <p>ただその中で、事業者としては、実際に親水公園駅のときもございましたけど、自治体が要望をして新駅を造るときには、自治体の費用で造ってください。事業者は出しません。それはもう事業者との話の中ですね。</p> <p>バリアフリーについても、今のところ努力規定でございますので、どうかその、実際は事業者の利便性の向上になりますのでという話はしてましたけど、やっぱりそういった部分についても、自治体のほうで要望されるのであれば、自治体でという形で、村でどうかという方法をですね、考えていたということだったというふうに思っております。</p> <p>その中でいろんな、もう議員さんご存じことと思っておりますけど、いくら払える方法を議論する中でですね、今のところ、今最も効果的と申しますか、あることで観光の目玉にもなるという部分、また、元々中期で考えて、結局社交金という交付金が来ないときはですね、基金だけしか来ませんので、その残額を村が出すという話の中で、実際に社会資本整備総合交付金の採択を受けた。これはちょっと一般質問のときにもやり知りしましたけど。の中で2分の1が出る。残りが基金から出る。それをちょっと超えている部分については、やはり村が出すという形にはなりますけど、もうその分で計画を出して、3年間の計画の中で整備できるということで、昨年そういう判断を国のほうにもしていただきましたので、それで、やっぱりバリアフリーについては1年でも早くできる方策を考える。</p> <p>その中で予算の根拠というか、そういった財源の調整もできたということで、今、大行司駅については、そういう形で、今回予算を上げさせていただいているということで、村がほんとここまでやらなきゃいけないのかなという思いもありますけど、実際は、やっぱり村が要望する分については、村が整備するという形で、他の例もですね、されているみたいですので、そこについてはバリアフリー施設、村が設置とい</p>

	う形で、今、話をですね、行っているということでございます。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>親水公園駅の場合はですね、分かるんですけども。元々あそこはJR九州で鉄道の駅があったわけですね。ただ、九州北部豪雨でああいう被災をして、BRTに決まったわけで、新しい駅のような新しい駅ではないという認識なんですね。</p> <p>もしJR九州が設置するのであれば、私があれば言うような問題もならないし、そして、やっぱり維持管理の問題、それから経過して、レールがですね、傷んだりとか、あるいは車両が傷んだり、そういったときも設置者が見ればいいし、後々日々の管理とかですね、そういうのも一切事業者が全部見るということになると、東峰村もありがたい。そして、そこに住む人たちもありがたいというふうになるので、そこが、もう話が終わっているところだろうというふうに思いますけど、なんかもう少しできないかなと。</p> <p>必ずしも今年度やらなくても、もうちょっと周辺事業と言いますか、前回の一般質問で同僚議員が、旧宝珠山小学校跡とかですね、中学校跡、あそこがどれだけ魅力的な施設になるかによって、また大行司駅の乗降客も変わってくるし、それに対するアクセスとかですね、そういったところもまた検討しなければいけないけど、まだ、あそこが全く決まってないですね。</p> <p>そういった決まってないところで、村が1億円以上も負担して、しなくちゃいけないかなというところが、やっぱり私の一般質問の出発点なんですね。</p> <p>そういったところで、何かもっといい方法がないかなというふうに、私自身は思っているところでございます。</p> <p>初めてBRTのバリアフリーということの法律があるということですね、村長の回答の中で聞きましたから、ちょっと調べてですね、そんなふうに思うところでございます。もし村長、回答があればお願いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>バリアフリーの施設については、もう元々から事業所の上の役員の方と、当然、事業所が設置するものではないですか、という話を持って行ったこともございます。</p> <p>ただ、やっぱり事業者としては、乗降客とかいろいろあって、もうそこまでは考えてないというような回答でもございましたので、その中でどういうふうに取り組んでいくか、元々の日田彦の考え方の中でも、3つの駅それぞれが、それぞれの役割の中で個性を活かして特徴的な駅にする。</p> <p>自分も大行司駅の話をするときに、やっぱり車が上がるという案も1つあるのはありましたけど、結局車が上がっても、そこで車いすの方ってホームに行けないんですよ。だからと言ってホームを車が上がる場所に持って行ってしまうと、今度は階段を上の方が向こうまで行かなきゃいけないということで、やっぱりそういういろんな可能性というか、検討もして、道広げなくていいなら、例えばモビリティを置けばいいじゃないかと言っても、やっぱり安全管理のためにそれを置くとすると、なんか2、3億かかるらしいんで、それ自体は全く、ちょっといい案だなと思ってはいたんですけど、やっぱり現実に考えると、やっぱりすごくハードルが高い。</p> <p>やっぱり今までいろんな経験というか実績もあるもので、スロープカーという形ですね、落ち着いているということで、バリアフリーの施設については、いつならいい、来年ならいいのか、5年後ならいいのかという話も、やっぱり財源の関係、当然メンテナンスもかかります。15年、20年経ったら更新の必要も出てきます。</p> <p>ただ、それはもうどういう形にしても、やっぱりそういう経年劣化等の分はですね、発生いたしますので、その辺りも考えたうえで、今回導入と申しますか、整備のほうをですね、判断させていただいたというところでございます。以上です。</p>

委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もう少しその交通事業者とのやり取りの部分が、どうなっているのかというのをお尋ねしたいんですけども。</p> <p>そもそも自治体が要望したのに対して交通事業者は、する意思がないという部分に関しては、ちょっとこの法律からは該当しないような気がするんですけども。</p> <p>そもそも今、交通事業者自体は、ここに整備する必要があると思っているのか、村に整備をしてくださいと言っている状況なのか、そこの交通事業者の状況について教えていただいてもいいですか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>交通事業者の対応ですけども。</p> <p>交通事業者につきましてはですね、まず、BRT 開業する前にですね、まず、事業者として今後階段等のバリアフリー化はどうか考えることはありますかと聞いたところ、まず、それはないというふうに言われておりました。</p> <p>これについて事業者側としては、一番最初ですね、BRT、一般道を走る提案等がされておりました。そういったことを提案しておいて、階段を上る必要がないように提案していたということもありまして、これについて村のほうで、沿線の BRT 専用道を走るということと言われてましたので、それについてはですね、村のほうで考えていただくみたいな考えを、ちょっと持ってあったというところがありました。</p> <p>それも踏まえてですね、村のほうも、上の高さのある駅を、乗降場所を使うということもありまして、整備する方向性が必要ではないかということで検討をしたところでございます。</p> <p>事業者としては、新たにそういったものを、費用をかけてやるという認識は、あまり持ってないというふうに私は思いました。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>先ほど樋口委員が言われたバリアフリー法に関する部分で、現在のところ交通事業者は、要は、移動を円滑にする経路として、何かしらかこの対策を講じないといけない状況、要は、義務が発生しているという状況ではないということでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>義務云々については、そこまでの確認はしておりませんが、努力義務ということで、優先順位としてはかなり低くなるであろうという、ちょっとこれは推測でございます。</p> <p>そういった中で、要望については、村のほうでという話になったというふうに理解はしております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>最後に、交通事業者のほうから、村に対して要望があっているというわけではないですよ。</p> <p>例えば、先ほどのバリアフリー法に適応しなければならないとか、他の理由で、交通事業者として、要は、何かしらかの策を講じないといけないので、それは村がしてくださいねという部分の、何かしらかの要望であったり、指示になるのかよく分かりませんが、そういった話があっているというわけではないのでしょうか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>事業者からはですね、要望はございません。</p> <p>事業者からとしては、基本的に現状維持でやりたいということで、それ以外を求めないのであれば、自治体がやってくださいというような方向性のお話はいただいております。</p>

委員長	2番 樋口委員
2番	今の和田補佐の話は、事業者は、大行司駅はスロープカーを整備しないままでも構いませんか、というニュアンスでもよろしいんですかね。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	事業者としてはですね、新たにバリアフリーの装置については、入れる考えは、基本的に持ってないというふうに思っております。
ふるさと推進課長補佐	バリアフリーの導入については、交通事業者は行わないため、村がするのであればやっていますよ、というような意見はいただいております。
委員長	6番 高橋委員
6番	まだちょっと地域交通に、DXもテレワークテラスも、結構大型の事業が控えておりますので、その辺もちょっと聞いておかないと、ちょっと予算のほう駄目かなと思うんですけど、引き続き質問しても大丈夫でしょうか。長くなってますけど、大丈夫ですか。
委員長	ちょっと暫時休憩します。
休憩	
委員長	休憩を5分間、45分まで取ります。 (14時42分)
再開	
委員長	休憩前に続き、再開します。 (14時45分)
委員長	質疑のある方は。 6番 高橋委員
6番	DX事業、テレワークテラス宝珠の運営に関してお尋ねしたいと思います。 全員協議会資料のこの辺を中心させていただきたいと思っておりますけれども。 款項目で言いますと、27ページの2款1項34目のDX推進事業、施設管理委託料が818万4千円で予算計上されております。 そもそも今年度までは県の事業でございました。その事業費を見ますと、それに比べれば安いのかなという感じではあるんですけども。そもそもこのDX事業をするのに、これまでの予算がかかるんだなという部分を感じております。 まずは、この818万4千円の委託費をかけて、利用料収入に関しては非常に少ない数字で、その収益を計算をされております。 歳入の予算の中では、この資料4の中で言うと40万8千円という部分の使用料収入でございます。 もちろんこれの収益を取る施設というふうな形では思っていないんでしょうけれども、あまりにもこの使用料収入に対して事業費が莫大な金額になっています。この比率について、まず説明していただいてもよろしいですか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	委員おっしゃいましたように、こちらの施設はですね、令和4年度から県のほうのパイロット事業として開設しております、その際はですね、県の運営2年間のうちにはですね、使用料は全く取っていなかったということでございます。 県が設立した目的としては移住・定住促進、あとは住民のためのDX、ICT技術の底上げというかですね、そういった形での設立の目的ということでした。 やはりですね、今後村に移管しますけれども、村としても、メインとしては住民のICT技術の底上げ、先ほど村長からもありましたように、今後DXに、全国的にですね、流れがそういうふうに向いておりますので、いかにして住民の方にスマホだったりパソコンだったり、こういったICTの技術を伝えていくかというための施設と

	<p>して考えております。</p> <p>あと、もう1つはですね、都市部から企業の入居ということもあるんですけども、やはりこっちとしても、こういった辺境の地にですね、入居してもらうためにはですね、都市部と同じような料金形態ではとても厳しいと思いますので、そのため料金につきましても、近隣のところよりかは少し低めには設定しているところでございます。どちらかという地域住民の技術の底上げと、あとは、まずは企業の方になるべく多く、まず東峰村のほうに入居してもらって、こちらのほうで支店ではありませんけれども、そういった企業の機能の一部とかを移してもらったりすることで、こちらのほうに移住、行く行くは定住ということを目的として考えおるところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>このテレワークのDXの事業の委託内容の中で、予算説明の折には、この2023年のテレワークテラス宝珠中間報告書の中で、どんな事業するんですかっていう問いに関しては、A1、B2、C2辺りをやっていく方向性はあります。というふうな形だったかと思います。</p> <p>その中で、収益化事業的な部分もですね、おそらくしていくんだらうな、研修セミナー辺りというのが入っているんですけども、また今度、これも指定管理施設でありながら、また委託なんですよ。</p> <p>こういった収益化の事業自体は、どこの収入になるんでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>現在、使用の内容とか委託内容については、鋭意検討中ではあるんですが、県の運営の一番最後の年度、令和5年度中ではですね、県の委託契約書によると、その事業主体、運営受託者が行った事業の収益については、その分を委託料から差し引くというようなことで記載がありましたので、今、そういった、どういった方向があるかについては、今検討中でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ちょっと、そこで来る方向性は考えてなかったんですけども。</p> <p>逆に言うと、稼げば稼ぐほど委託料減っていくんで、モチベーション下がるんじゃないかなと、一瞬思った次第でございます。</p> <p>指定管理施設でも一緒のことで、収益稼いでいたら指定管理料減らされますみたいなのと一緒で、稼ぎきったらゼロなので、なんか損まではいかないけど、なんかその事業に対してやっているのに報われないシステムになってしまいがちなんで、よくよくそれは検討されたほうがいいんじゃないかな、というところが1つあるんですけども。</p> <p>なぜ、指定管理施設という条例を作ろうとしているのにもかかわらず、この委託とこのことを選択されるんでしょうか。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時52分)</p>
委員長	<p>再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時55分)</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>このテレワーク施設はですね、先ほど申しあげましたように、県のほうが2年間運用しておりまして、その際も委託ということで、事業者に委託しておりましたので、令和6年度はですね、やはり委託のまま継続して、その間に指定管理の可能性とかですね、指定管理にするにしても指定管理料をいくらに設定するかとか、もっと使用料を取りはじめたときの、実際にどれくらい集客があるかというのでも検討しつつです</p>

	ね、令和6年度中に検討を重ねてまいりたいと思っております。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ちょっと急いだ部分があるのは、山々な部分はあるかもしれないですけども、委託となると、やっぱりその委託する業務をしっかりと執行していただくという、やっぱりその形式がどうしても出てくると思うんですよね。</p> <p>その、やる事業に対して、本当に800何十万もかけなければならない事業なのかというふうに、今ちょっと見るかぎりは思ってしまう。本当にこのA1、Aのデジタル寺子屋、Bの出前講座辺りを基本的にしていくのに、これまでかかるのかな。</p> <p>収益事業に関しては、先ほどまで収益性がある部分に関しては、何かしらおそらく算定で差引が行われる可能性は、僕も大いにあると思いますので、そうなった場合に、本当に、この単純にA1、B1辺りを主にした場合でも、ここまで事業費がかさむのかなと思うんですけれども、その算定は見積もりしか、その算定する基準を持ち合わせてないのでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>どうしても事業のほうが目だってしまうんですけれども、テレワーク施設は、常に県の運営下ではですね、平日はすべて午前8時から5時までですかね、8時間ずっとオープン状態ということもありましたので、そこにかかる人件費というのがですね、最低限かかってくるころではあります。</p> <p>令和6年度はですね、これまでは土日はあまり開けてなかったんですけども、6年度につきましては、デマンド方式で3日前ぐらいに連絡があれば、土日やはり住民の方が使いやすいように開館というかですね、開けるようお願いしようというところで考えておりますので、ちょっと若干人件費のほうでかさんで、この金額ということでは考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>おそらくその設備面に関しては、指定管理料なんで、実際のところどっちの管理かなという部分は、簡単にここで言うべき部分ではないですけども、備品が村であれば、基本的には委託料ってほぼ人件費でしかないかなと。</p> <p>当初の計画の中では地域おこし協力隊、DXの部分も入ってくるのであれば、その人材の部分も入ってくると、何人このテレワークテラスで常時常駐される人員をお雇いになるのかなと思いますが、これは、今の現状で何人ぐらいの想定をされているのでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>このことにつきましては、前回、全協でも軽く申し上げましたが。</p> <p>地域おこし協力隊のDX推進員につきましては、テレワークのほうに常駐するわけではございませんで、基本は役場のほうに常駐してもらって、例えば、寺子屋の出張の分とかですね、いきいきサロン等で、出張で必要な場合等にサポートとして入ってもらうような形で考えております。</p> <p>常時やっぱり開けておりますので、二交代制で、大体人員については最低限2名、それから、祝日対応とかですね、その際で応援のスタッフが今登録の方が数名いらっしゃるそうなので、その方が入っていたときで、大体月間で2、3名で常駐する。</p> <p>常駐というかですね、基本常駐は1名なんですけども、デジタル寺子屋のときだけ2名になるとか、交代制で2、3名の人員を考えております。地域おこし協力隊は、その中には含まれていないということでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>すみません、DXに関しては、これで終わらせていただきたいんですけども。先日の西日本新聞の中で、ドラマ作りをされるというのが大々的に出て、東峰村は</p>

	<p>ドラマ作るんですねって、対外的にすごく言われたんですけど。</p> <p>何のことですかっていう話でしか僕はできなくてですね、新聞に載ってたなというところではあるんですけども。</p> <p>これは、テレワークテラスの事業ですか、プリズムの自主事業ですか。どうもこれ、研修セミナーから派生した事業に見えるんですけども。</p> <p>要は、800何十万のこの委託費が、ドラマの制作費に変わるのかなという印象を、若干受けたんですけども、そういう意味合いになるのでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>こちらはですね、テレワークのほうの事業としても県が運営している中で、実際令和5年度中で、収益事業の1つとして研修事業ということで、外部の村外の人とかを招いて、住民ディレクター養成講座的なものを開くことで、参加費を取って令和5年度中はですね、開催をしているようです。</p> <p>これもですね、継続事業ということで、県のほうから、今年度立ち上がっているの、来年度もぜひ収益事業の一端として続けていただければという話もありましたので、どちらかと言えばお金を使ってドラマを作るというよりか、村外の方とかに住民ディレクターの方法だとかをレクチャーしながら、協力者を募って、チラシに書いていたかぎりでは、「製作費0円でドラマを作ろう」的なことでありましたので、どちらかと言えば、外部の方からの研修費用を徴収して、それで賄っていくというようなイメージで聞いております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>予算書の110ページ、22目光地域情報通信費の14節工事請負費900万5,700円、東峰ネットワークカメラ設備更新工事ですが。</p> <p>ふるさと推進課から与えられた資料に、この設備更新の詳細が載っています。それは資料2ですね、東峰テレビ編成表の裏のページに、見積書の下、下欄にあります。</p> <p>この中でですね、ネットワークカメラ設備更新でカメラが親水公園、小石原道の駅、千代丸浄水場、小石原浄水場で207万6千円とあります。</p> <p>親水公園、小石原道の駅は分かるんですけど、千代丸浄水場、小石原浄水場は新たに設備する施設なのか、それから他に、あと2施設あったんですけど、そこはどうかを、まずお尋ねします。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちら浄水場、2つのカメラにつきましては、現在も設置しているカメラになっております。こちらのほうも同系統で動かしておりますので、一緒にですね、交換ということをしていただきたい。水量とかですね、状況を見るのに必要なカメラということになっております。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>じゃあ、既にもうこれは整備されてて、ただ、東峰テレビのデータ放送には、見れないような状態だったということですね。了解しました。</p> <p>それから、その下のほうに、その他機器で155万2千円、労務費で246万9千円。特に労務費は、カメラ207万6千円よりも高額になっているわけですね。ここはどういった関係で労務費が高くなっているか、ご説明をお願いします。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、その他機器に関しましては、一緒に監視用PC等を、パソコン等も古くなっておりますので、こちらのほうも一緒に、それからソフト関係ですね、そういったものも一緒に換えるところで、この金額になっております。</p> <p>それから、労務費のほうですけども、こちらシステムの設計とかですね、各種機材の設定、それから、配線や据え付け、こういったものがですね、各作業ごとにかか</p>

	<p>ってきますので、トータルするとこの値段になっているというところでございます。以上です。</p>
委員長 2番	<p>2番 樋口委員</p> <p>次の質問に行きます。 111ページをお願いします。 地域おこし支援事業費の中で、一番下、18節負担金補助及び交付金の中に起業人派遣元企業への負担金1,100万円。 それについて、これはもう毎年、昨年は確か2,200万ぐらい計上していたと思いますが、結局使わなかったというような感じを受け止めていますけども。 まず、こういった制度の仕組みと、今までこれで来られた方がいるのかどうか、それから、今回こういったことを想定しているのかをお尋ねします。</p>
委員長	池田主査
ふるさと推進課主査	<p>地域活性化起業人の、まず制度の概要なんですけれども。 平たく申し上げますと、地域おこし協力隊の企業版をイメージしていただくと分かりやすいかと思えます。 基本的に三大都市圏ですね、首都圏だとか、名古屋とか大坂とかあるんですけども、そういった都市部に本社機能がある企業から社員の方を、例えば村に派遣をしていただいて、最長3年間活動を共にしていただくというものになっております。 制度の概要としては、そのような形になっているんですけども、過去の事例としては、実績としては、現在のところ村では、ないところでございます。 計画としてはですね、これまで2人分の予算を計上しておりました。想定としては、観光の分野で1名、もう1つはDX、デジタルの関係で1名というふうには考えておったところなんですけれども、なかなか企業さんですね、人事の関係もあったりして、調整がつかなかったりとか、まだうまく交渉が進んでいないところもありまして、一旦1名分の予算として計上をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
委員長 2番	<p>2番 樋口委員</p> <p>その次のページ、112ページですね、まち・ひと・しごと創生事業費の中の12節委託料で100万ですね。総合戦略実施計画作成サポート業務。 これは、総合戦略はもう既にできていると思うんですけど、これは昨年も100万が上ってたんですね。毎年その実施計画を作成するのにサポートをお願いして、100万円経費が必要なのかどうかをお聞きしたい。 昨年はどんな計画ができたのかどうかも併せてお尋ねします。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>これにつきましては、総務企画課のほうが計上させていただいております、総合戦略という全体計画がございますが、具体的に補助を受ける場合はですね、また詳細に計画を練る必要がございますので、そのための経費となっております。以上でございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>23ページ、2款1項11目地域交通対策費について、お伺いしたいと思います。 この議会においてもデマンドタクシーの料金設定と言いますか、その条例案も掲げられております。実際4月から料金を取ってというような状況に近づいておりますけれども。 喫緊のところ、西鉄バスの撤退と言いますか、の話が出てきて、要は、村内だけでのデマンドタクシーの運行ではなく、どうも延伸と言いますか、というのが刻一刻と迫ってきている中で、4月から料金体制という部分に対して、本当にこのタイミング</p>

	<p>で料金を取ることがベストなのかなというところを考えておりますが。</p> <p>現状で、村外に延伸する体のときに、要は、村内と村外の料金体制のあり方というのは、現状のところではどのようにお考えか、お聞かせください。</p>
委員長	村長
村長	<p>村外に伸ばすって、最終的に伸ばさなきゃならないことになるだろうというところで、計画は作ってたところでございます。</p> <p>ただ、料金的に、それが現実のものとなるのは、まだ西鉄さんとの協議の後というもくろみだったんですけど、先に西鉄さんのほうが、こういう形で申し入れがあったということで、この料金設定については、村内は均一の料金、村外については、杷木方面で言えば、杷木まで、途中ノンストップで行くという形にはなりますので、今のところは、想定としては西鉄バスの運賃が、塔の元から杷木までが300何十円かなんですよね。ですので、その辺りに落ち着くかなというところはしておりますけど、まだ詳細には決定はしておりません。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>そうやってきたときに、村内の300円というところの基準というのが、一体どこを根拠に300円というのかをしっかりと立てておかないと、村内300円で、さっきの村長の話借りると、あまりプラス金額が出なかつたりすると、なんか村内にすごく料金が高いイメージがついてしまつたりするのかなと思うんですけども。</p> <p>何が言いたいかという、現状のところ、今のデマンドタクシーのエリア自体が最大でもなく、もう最終地点でもないような状況下で、料金を決定してしまうということは、今の300円が前提になってしまわないかなと思うんですけども。</p> <p>現状、今後村外の路線を確定していくときには、300円というのがベースに考えていかざるを得ないというような状況でよろしいのでしょうか。</p> <p>ごめんなさい、追加すると、村内の300円プラス村外に進出というか、路線を延長する分の足し算的扱いということでよろしいのでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>基本的な考えとしては、そういう形になると思われまして。</p> <p>そのときに、同時に考えなければいけないのが、今も課題には上がっているんですけど、定期券という形で、常に通勤、通学等で使われる方の配慮をどうするかという部分については、また、バスの定期券等を参考にしながら、設定はさせていただきたいというふうには思っております。</p> <p>1回だけ行くとすれば、村内プラス村外という形にはならざるを得ないのかな、というふうには思っているところです。</p> <p>自分が思っているぐらいですけどね、まだ、正式に協議はしておりません。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>料金のことについて、何回も聞いて申し訳ないんですけども。</p> <p>300円の根拠になった部分が近隣の市町村、特に朝倉地域であったり、浮羽のほうで300円という料金設定をしているという部分と、公共交通検討委員会と言いますか、のほうで諮ったところ、村内の交通事業者との兼ね合いで300円という話も出てたんですけども。</p> <p>村内の交通事業者が300円という、根拠でなければならない理由って何かあるんですかね。</p> <p>示された部分で300円ぐらいにしておいてほしいという話なのか、何かその、300円に村内交通事業者の意見というのは、どういうふうに入って行ったのか、ちょっとお伝えいただけてよろしいのでしょうか。</p>

委員 長	和田課長補佐
ふるさと推進課課長補佐	<p>まず、300円についてはですね、地域公共交通協議会の中でまず提案をいたしました。これについては、先ほど委員さんが言われたとおり、近隣の状況、各デマンド交通をやっている地域の料金確認をし、あと地元の交通事業者さんにですね、事業圧迫にならないためにもですね、ある程度金額を取る必要があるのではないかとということもありまして、300円というふうになっております。</p> <p>また、東峰村の、普通デマンドバス等になりますと、定指定路線のほうで、かなり狭められたエリアで運行するというのは多くなっております。</p> <p>ただ、東峰村でいうとですね、全村・全エリアということで、かなり広域になります。長いところになりますと、竹から小石原まで行けばですね、20kmぐらいになると。</p> <p>そういったことも考えますと、300円というのが、近隣状況を見ながら、また、他の地域も見ながらですね、全エリアを見ると適切ではないかなということで、協議会の中でですね、承認をいただいたという経緯でございます。</p>
委員 長	6番 高橋委員
6番	<p>確認なんですけれども、その協議会の中で、交通事業者から300円を下回ると、民間の事業圧迫になるという意見が出たのか、要は、その協議会の議論の中で、交通事業者の要は業務圧迫にならないのは、おそらくこの辺だろうという話の下300円なのか、ちょっとそれで全然ニュアンスが変わってくるんですけども、どういった話の流れだったんでしょうか。</p>
委員 長	和田課長補佐
ふるさと推進課課長補佐	<p>料金についてはですね、交通事業者から言ってきたというわけではございません。事務局側からですね、まず、この料金をお示しをしてですね、あと交通事業者さんにも意見を求めたところ、適切ではないかというご意見の下で進んでいったという経緯でございます。</p>
委員 長	6番 高橋委員
6番	<p>別角度で地域交通をお聞きしたいんですけども。</p> <p>住民福祉課のほうでタクシーチケットの外出支援タクシー助成をされているかと思えます。その兼ね合いは最終的にどういったところで、この事業との相対性というか、取っていかれるおつもりでしょうか。現状のところどのように、この要は、タクシーチケットを使つての移動と地域交通、デマンドタクシーを使つての移動というところのバランスを取られるおつもりでしょうか。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>地域交通と地元の交通事業者、タクシーでございますが、の部分については、元々地域交通を入れる、導入のときから、やはり一番便利なのはタクシーだよと。</p> <p>地域交通、乗合タクシーについては、ちょっとまだ予約があって、本来であれば、ある程度の時刻をもってやっぱりBRTに繋ぐとか、そういう想定がありますので、なのでどれぐらいか、30分から1時間待ちぐらいになる。それはもう、ちょっと需要の数によりますけど、ぐらいに落ち着くのではないかなというふうに思っております。</p> <p>それで、やっぱり急ぐときにはタクシーを使つていただく。そのタクシー利用者の方のために、タクシーチケットは、今回デジタルに来年なりますが、それはもう変わらないところで考えております。</p> <p>今のところがポイント制で1ポイント500円分のポイントがあって、今チケットでやっていますが、それがポイントとして何ポイント使うか、1,500円あったら3ポイントという使い方になります。その超える分については、やはり自己負担をし</p>

	<p>ていただくという形で、今、同じスキームで、今、紙でやっている分と同じスキームで、来年はやろうと思っております。</p> <p>ただ6万円分ですね、120枚、これが、大概の方はそれまで使いきれてないんですけど、使われている方に対する分をどうするかということで、もしかしたら定率とかで、もし導入ができるのであれば、それもあり方としてはあるかなと思っておりますけど、これはもうちょっとタクシー事業者さんとお金の授受の手間とかがありますので、それは、将来的には、本当はそういう形でできる部分もあるし、やっぱり地域交通についても、村外から出るときには相手方の自治体の地域公共交通会議の中でオッケー貰って、場所についてはしっかり村で確保しなければいけないとかですね、そういった課題もありますので、そういった部分もですね、やっぱりすみ分けをきちんとしながらというか、できるというふうには思っておりますので、来年度については同じ形でですね、500円のチケットをデジタル化して負担をいただく、こういう形でやるというところで進んでおります。</p> <p>その分はちょっと自分の私案でございますので、これは決定ではございません。ちょっと話だけしましたけど、そういう形にはなっていくのではないかな、というふうには思っているところです。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>関連なんですけれども、23ページのところの地域交通対策費ですが。</p> <p>今、話の中には交通の業者さんを困らせないようなね、形でされるということなんですけど、ちょっと質問は、地域交通計画監理委託料700万、AIオンデマンド交通支援業務630万、運行車両管理業務委託1,436万8千円、この3つありますけれども、これは、たぶん2つの業者さん、ここにもおられますけども、2つの業者で折半するような形で委託費を払うんでしょうか。</p>
委員長	井上係長
ふるさと推進課係長	<p>まずですね、1つ目の地域交通計画の管理委託料ですが、これにつきましては、令和3年からですね、九州経済研究所というコンサルに入ってもらっています。その業者がですね、今、令和4年度に交通計画とかを作成しております。</p> <p>今回700万と上げておりますが、これにつきましては、先ほど話も上がっていましたが、西鉄バスの廃止になりますので、それに関する事務手続きとか、また朝倉市さんとの協議とか、西鉄バスがなくなりますので、それに伴いたぶん交通計画等の変更とかもあると思いますので、その経費としてここに上げさせていただいております。</p> <p>あと、AIオンデマンド交通支援事業につきましては、これにつきましては、今年の2月から受付のシステムをですね、AIシステムを入れております。これは、ネクストモビリティという会社のシステムなんですけど、そこにですね、支払う年間のシステム使用料とか運行サポート費とか、あとLINEとかも使いますので、そのお金になっております。</p> <p>あと、運行車両管理委託費につきましては、これにつきましては、一応今行っている村内の交通の分ですね、それとあとですね、一応西鉄さんが今年の9月で廃止となる予定でございますので、一応ですね、残りの半年分掛けるの単価として1万6千円ですけど、その分を入れさせていただいております。</p> <p>また、その10月からの分についてはですね、まだ交通事業者さんとは深く話はできておりませんけど、そのお金を上げさせていただいております、一応村としてはですね、どちらかの業者さんにやってもらいたいということで、2業者ですね、東峰タクシーさんと小石原観光タクシーさんをお願いしたいなと思っているところでございます。以上です。</p>

委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>そしたら九州経済研究所、ここは今年まででもう終わるぐらいなんではないですか。</p> <p>それから、あとの2つは毎年続くものだろうと思うんですね。</p> <p>収入のほうかと思ったら、タクシー代の300円貰ったときに、その収入は事業者さんが貰うのか、村に入るのか、確認です。</p>
委員長	井上係長
ふるさと推進課係長	<p>まず、収入のほうになりますけど、収入はですね、交通事業者さんに集めていただいて、毎月ごとにですね、村に持って来ていただくような形になりますので、村の収入となります。</p> <p>まず、地域交通計画の管理委託料につきましてですけど、今回はですね、6年度は西鉄さんの関係がありますので、ここに上げさせていただいておりますが、大きな変更等がない限りはですね、6年度で終わる予定でございます。</p> <p>その下2つのAIオンデマンド交通支援事業と運行車両管理業務費委託については、毎年かかってくる経費となっております。以上です。</p>
委員長	それでは、農林建設課に移りたいと思います。
休憩	
委員長	15時35分まで休憩します。 (15時27分)
再開	
委員長	休憩前に続き、再開します。 (15時35分)
委員長	<p>農林建設課の質疑に入ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>8番 佐々木委員</p>
8番	<p>冒頭ですね、私も非常に気になっている質問をしたいと思います。</p> <p>主要説明書の39ページです。そこに6款1項4目の農業振興対策費の中で食味分析器購入ですね、これで693万円という数字が上がっております。</p> <p>私が昨年12月に一般質問の中で言ったかどうか記憶にありませんが、137万ぐらいの数字で食味分析器の費用を言ったような記憶がありますので、693万円に、予算であります、なった経緯と、その機械の使用を、どのようなことができるのかお願いしたいと思います。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほど委員おっしゃられたように、この食味器につきましては、経済常任委員会のPTEの中でですね、米作りに関していろいろ議論をいただきまして、その中で食味コンテストを開いていけるように米の質を上げて、そして、おいしい米を作っていたらというようなご提案をいただいていたと思います。</p> <p>その中で、この食味コンテストを実施するにあたって、食味器の機械のですね、精度と言いますか、性能と言いますか、それをこちらのほう、いくつか種類があったものですから、その部分をちょっと調べております。</p> <p>その中で、確かに議員おっしゃられたときの200万弱の機械と、その他にもですね、400万ぐらい、450万ぐらいの機械、それから、今回上げさせていただいております690万程度の機械という3種類、大きく分けると機械がございました。</p> <p>その中で、実際、これは全国的な食味コンクールと言いますか、お米のコンクールをやるという部分につきましては、先ほど申した最後の、一番高額な機械を使ってい</p>

	<p>るというような話がですね、そのコンクールとかを実施されているところに聞き取ったときに、そのようなご回答をいただいたところでございます。</p> <p>ただ、どこまでのコンテストを目指していくかというようなところでずとか、他にもまた実績をとということで調べていきますと、確かにですね、先ほど申しました450万程度の機械についてもですね、例えば、既にコンテストを実施している自治体さんが使われている機械であったりするものですから、ここについてはですね、機械を今から、どの機械を使ってというのが、まずどういったコンテストをやっていくのかというところを決めて、それに対応するような機械を選定していく必要があるなというふうに思っております。</p> <p>ちなみにですね、やはり金額が高くなれば、やはり食味ですね、誤差が少なくなるというのが一番大きいです。やはり200万程度の部分ですとですね、やっぱり機械の計測の仕方も違っていて、そこにばらつき等が出るということは確認しております。</p> <p>ただ、中間機、450万程度の部分と、あと690万、この機械の計測方法は同じでございます。</p> <p>ただ、その金額の差といいますのは、一番高いやつは、そこから他の機械との連携だとか、そういったところが、少し機械として性能が上がっているというところがございますので、そういう部分も含めてですね、どういった機械を使うべきかといったものを検討する必要がありますが、今後確かに、今後のPTEもそうですし、農林業振興協議会の中とかですね、めざすコンテストだとか、そういったもので決めていく必要があるかなというふうに思っておりますのでございます。</p> <p>ちなみにサイズですけども、大きき的にはですね、そんなに大きなものではございません。幅でいきますと、大体40cm、奥行きが50cm、高さが40cmぐらいの四角い機械になりますので、そのものすごく大きなものではないというものでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>関連質問です。</p> <p>私もこの食味分析計、非常に期待はしているんですけども、実際これを導入して、先ほど食味のコンテストというふうな形もあったんですけども、日常的にこれが使えるものなのか、どこで配置して、どういう方が使用するという、その辺のちょっと、今のところの使用方法に関しては、コンテスト以外で、もし何か今のところお考えがあればということ、使用料等そういった部分が発生するのか、発生しないのかという部分併せてご質問します。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>最後の使用料のところにつきましては、ちょっとまだ、どういうふうな形で金額をととか、本当に取るのか、取らないのかというところまで、まだ決めきれてないところがございます。</p> <p>通常の使用の仕方と言いますのが、コンテスト以外ですと、もう実際に、先ほど申したように、あまり大きな機械ではございません。それで、測り方も、ある一定量のお米を皆さん持って来ていただければ、それをぽいっと機械に入れていただくと、もう数値が出るというような機械になってございます。</p> <p>ただ、もちろんその機械の精度確保のための年1回のメンテというのは必要になってきますけども、誰しもが来て、入れて、測ることができるような機械ではありません。</p> <p>ですから、使い方としましては、コンテストだからというところだけではなく、日頃のお米を、実際皆様がお作りになられて、例えば、どういう今、お米の食味なのか</p>

	<p>といったところを気軽にと言いますか、そういったことで確認ができるような形にはなると思うんですけれども。</p> <p>ただ、機械を置いて、東峰村は食味が分析できるぞといったときに、いろんなところからも来られる可能性もございますので、そういったところを、例えば東峰村の方々がご使用になれるようなルールじゃないですけど、その辺りを、場所も含めて、ちょっと検討していかなければならないかなというふうなことは、今考えておりますが、まだ具体的などころまでは、案としては出てきていません。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	今後経済常任委員会等でもいろいろ話されると思うんですけれども、現状の目標としては令和6年度産米が収穫できるときには間に合うという方向性でよろしいのでしょうか。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	もしこの予算が通りましたら、機械の選定から、次の6年の収穫までにはですね、その機械が置けるように、機械自体の、発注して納期というところについては、納期が何年も延びるとか、そのような機械でないことは確認させていただいておりますので、そこは選べばすぐに納入できるということで確認しております。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もう1点、同じ農業振興対策費の中で、新たに土壌分析費補助金についてなんですけれども、これをもう少し事業の説明をしていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>これも経済常任委員会ですいろいろ話された中で、この事業化のような形だったかと思えます。</p> <p>予算組みもされてますけれども、これが大体何件ぐらいを対象にしたものなのか、補助金ということなので、率等々はおそらく農林業振興協議会等を経て進んで行くんだらうと思えますけれども、今のところの概算の形ですね、お聞かせいただけますでしょうか。</p>
委員長	阿波係長
農林建設課係長	<p>こちらの土壌分析につきましては、1枚のほ場ですね、の分を分析するにあたっての補助金ということで金額を上げさせていただいております。</p> <p>なにぶんですね、初めての事業ですので、どのくらいの規模か分かりませんので、こちらの農林業センサスにあります人数、農業者で219名ですかね、を上げさせてもらっております。5枚分というところで、現在の72万3千円というところなんです。</p> <p>1枚当たり660円というところで、5カ所ですかね、サンプルを1つの田んぼでとるところなんですけれども、これを今のはですね、今後令和6年度の運用をどのような形にするかといったときにはですね、それこそ先ほどの食味分析計と同様ですね、委員会の中でこれから話させていただこうかなというところがございます。</p> <p>話は戻りますけれども、おいしいお米を作るには、委員会並びにプロジェクトのほうでもお話がありましたけれども、土づくりが大事という話がありましたので、今回こちらのほうの土壌分析費の補助金という形で、計上を新たにさせていただいたところでございます。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>同じところの関連と言えば関連なんですけれども。</p> <p>食味器を使つてのコンテストを使うとなると、たぶん秋口の秋まつり辺りに使うんじゃないかなと思われるんですけども、去年の秋まつりが、災害の土砂等を置いて、結局は開催されなかったんですけども、今年はそのところの対策等は取っているのか。</p> <p>それと、早めにしないと、秋まつりは作付けの問題とか出てきますので、どの辺り</p>

	に、もし対応が決まるなら、今年はやりますというようなことが決まるのか、そのところをよろしく願います。
委員長	阿波係長
農林建設課係長	秋まつりのほう実施、開催についてのご質問ですけれども。 例年ですが、7月終わりか8月の時期にですね、委員会のほうを開催して、11月に向けてさまざまな会議をしているというところになっておりますので、実施につきまして、7月末から8月の委員会頃というところになろうかと考えているところでございます。
委員長	1番 和田委員
1番	大小なり、多少の災害が毎年出ているとこなんで、もしある程度の災害が出たときに、土砂の仮置き場を他に予定しているのか、また、災害が多少なりとも出たときに、あそこを利用しなくちゃいけないのか、そのところをお願いします。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	今年度の、令和5年7月の豪雨のようなことではなく、中小の洪水が起きたときの被害とか出たときの土砂置き場というところでございますが。 今は、ここの秋まつりを開催するグラウンドではなくですね、別のところ。 今想定しておりますのが、小石原川ダムのところにもふれあい公園というところがございます。そちらに今、土砂を置くようなことでスペースが確保できるかな、というふうに考えているところでございます。
委員長	3番 佐々木委員
3番	説明書の46ページです。 ダム対策費ですが、ダム対策費報酬というのが、若干2万4千円ですけども、付いております。もうダム事業についてはとりあえず終わっているの、委員さんはもう解散とか、なんかそんなかなと思ってるんですが、何人いて、どんな活動をしているんでしょうか。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	実際今、委員おっしゃられた、ダム対策委員会の報酬というところで2万4千円ございますが、今のところその活動というのが、ここ最近あってないというのは事実でございます。 ただ、もうダム事業につきまして、今年度また来年度含めてですね、実際の基金を使った活動というのが、本当に終了を目指しているところでございます。 最終的には、このダムの基金というものを清算と言いますか、どのような形で最終的に使つかといったところをですね、ダム清算といったことをやっていかないといけないんですけども、その分の資料をまとめて、最終的に報告というところが、ちょっとまだ見えてございませんけども、また、どこかの場所に行って会議を開いて報告をしなきゃならないとか、そういったことがございますので、ここの部分の費用については、今残させていただいているということでございます。
委員長	3番 佐々木委員
6番	ダム事業ということですね、今度はアクアクレタの問題がありますが、そのことも含めて精算するという、精算というか、きちんとまとめていくということになりますか。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	アクアクレタのところも、既にもう費用は閉じておるところでございますが、すべてのダムの基金に関連するような事業がいくつも、今までもあったかと思えます。 その部分をすべて、いつ、どのようなもので、このくらいの金額を使ったといったところをすべて精算させていただいて、元々のある基金がどう活用されたのかという

	<p>ところを、そして今どうなっているのかという現状とか、その辺の報告が必要になってくるかというふうに思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>村の方たちはですね、4億円という数字にびっくりしておりますので、明らかにしていただければと思います。</p> <p>併せて同じページ、一番下の水源保全事業費です。</p> <p>これも水源保全事業委託料とありますけれども、どこに委託をし、具体的にいろいろな環境学習とか、いろいろ書いていますが、具体的にどのような活動がなされているのか教えてください。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>水源保全事業委託料というところで、上下流交流事業ですとか、森林ボランティア事業とございます。これは、主に水源地ということですので、小石原のほうのエリアにはなりませんけども、ここで、上下流交流事業については、ダムの水の恩恵を受ける福岡市だとか、ダムの水を使うところ、利水者というところでございますが、そちらと水源地のところにおける、もちろんこれは東峰村の村民の皆様ということになると思いますけれども、そういう方々と一緒にですね、この水源地というところがあって、今、水が確保できているといったところをですね、交流をすることによって認識をしていただくといったものでございまして、この上下流交流事業というのは、主に村の中の伝産館とかの部分とかの敷地を使わせていただいて、そこから水源になる行者杉だとか、あの辺の見学をするだとか、窯元様のところでの陶芸体験とか、そのような形でいろんな水源地のところの魅力じゃないですけど、その辺を伝えながら交流をしていくという活動でございます。</p> <p>こちらについては、昨年度、令和4年度は実施をしております、令和5年度は実施できてございません。</p> <p>令和4年度の部分につきましてはですね、これは、業務を委託させていただいて、そういう東峰村の魅力の説明というのをさせていただいたんですけども、東峰村のツーリズム協会にそこはお願いをさせていただきました。この4年度はですね。</p> <p>森林ボランティア事業については、こちらではですね、小石原のところの森林について、森林のところのですね、要は、植樹等をしたところの下草刈りとか、その辺を森林組合の皆様とかとですね、草刈り等をやったり、そのような活動をさせていただいているところでございます。</p> <p>ここにつきましては、業務委託という形ではなかったかと思いますが、そういう活動を2回、令和4年は1回、令和5年はまた災害の関係でできておらずですね、令和6年度につきましては、その部分をしっかりとやっていきたいというところで、上げさせていただいているところでございます。</p> <p>ちょっとすみません、自然環境学習事業と河川環境保全事業、これについてはですね、近年ではちょっとまだ実施ができてないという事実になっております。今。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>6款1項2目の、ページでいけば、予算書で130ページの農業者年金費についてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>もうここ近年ずっとこの農業者年金費については、20万程度で毎年推移をしておるのかなと思っております。</p> <p>それで、この農業者年金自体は、国の事業の中の一部かなということと理解をしておるんですが、その前まではずっと、対象者がおられて、その方をお願いをしていたり推進事業をしたり、いろんなことをやってきておったかと思えます。</p> <p>もう近年はどういう形でやっておられるか、よく分からないのでですね、今これに</p>

	<p>ついて、対象者がいるのか。</p> <p>農業者年金貰われている方はですね、たくさんおられるのかなと思っております。分母がないのかもしれないかもしれませんが、その辺りのところをですね、まずどのような対策でやられておるかをお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	阿波係長
農林建設課係長	<p>議員おっしゃられるとおり、こちらにつきましては、ほぼ近年定額のところで来ております。</p> <p>国から交付金に来ておまして、その満額をほぼほぼ予算として計上しているところでありまして、事業内容につきましても、いわゆる例年どおりというようになっておるところでございます。</p> <p>対象者ですね、いわゆる貰われている方については、約30名ほどいらっしゃいますので、そちらに対する通常の現況届なり、そういったところの業務というところを充てているというところですね。</p> <p>それから、新規の加入というところに対して、なかなかですね、村としても進められてないというところがありますので、それこそ今月の15日に全戸配布で「農業者年金への加入をお願いします。」といったリーフレットですね、県の農業会議が作っておりますけれども、そういったものの配布の経費として、こちらのほうから出しているといったようなところが現状となっております。</p> <p>あと対象者の把握につきましては、なかなかそこも今のところ、できていないというような状況でございます。以上でございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>この農業者年金、農業会議から強くいつも言われてあるのかなと思います。これ、どなたかおられませんかと。</p> <p>今の中では、認定農業者だなんだと、いろんな縛りも多少あるのかなと思っております。</p> <p>今、対象者は把握できてないということではですね、ちょっとまずいのかなと。予算も上げておりますし、いろんなことをやっています。だから、しっかりその辺りをですね、把握して、やったけども、今年も年金者はありませんでしたというような形で、報告義務が確かあっておるのかと思います。その辺りのところをですね、予算化もマンネリ化したような予算づくりできておりますけれども、しっかりですね、その辺りのところは対応をさせていただかなきゃいけないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員長	阿波係長
農林建設課係長	農業者年金のほうにつきましては、議員おっしゃられるとおりですね、把握なり今後の推進等をですね、進めてまいりたいと思います。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>46ページ、主要事業説明書をお願いいたします。</p> <p>8款1項4目水源地域活性化支援事業、小石原地区農泊推進協議会についてです。</p> <p>アクアクレタの分ですね、この農泊推進協議会がこれまでも運営等々の助言であったり、支援的な話し合いという部分をされてきたかと思います。おそらく参加された方が12月の話を聞いて、一番びっくりされてたんじゃなかろうかなと思います。今後の農泊推進協議会のあり方ですね、ちょっともうアクアクレタの事業者が運営ができなくなった今、今後この農泊推進協議会に、まずは説明をどういうふうにして、おそらくある程度の状況がはっきりしてこないかぎりには、説明できるものもありませんけれども。</p> <p>おそらく今まで、かなり長い年月この会に参加されてた方がいらっしゃいますの</p>

	で、ぜひ、意見聴取等々が好ましいのかなと思いますけれども、現状の担当課としての考えをお伺いいたします。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>確かに委員おっしゃられるように、この農泊推進協議会でですね、本当に今までのアクアクレタも含めてですけれども、いろんな計画等の策定とか、毎回工事等も実施するにあたって、ご説明させていただいたりという形で、この推進協議会を開かせていただいているところでございます。</p> <p>今回のアクアクレタのところの件につきましてもですね、実際まだしっかりとした、なぜこのような事態になったのかというところの原因については、今まだ調査中のところでございますけれども。</p> <p>実際運営状況ですとか、その辺の部分のですね、資料等をできるだけ早く入手させていただきながら、その原因といったところのご報告は、近いうちにさせていただきたいというふうには考えておりますが。</p> <p>ただ、ちょっと破産の手続きがあって、まだちょっと1カ月も経っていない状況、2月10日の段階、1カ月は経ったですね、1カ月程度。</p> <p>まだ中の事実整理等がまだ破産管財人も話をしているんですけども、なかなかまだ整理がつかないといったところも聞いているところでございまして、できるだけ早くはこの内容をですね、ご提示できるような資料を農林建設課としまして集めて、役場内もちろん情報共有させていただきながら、この農泊推進協議会のほうに速やかに報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>予算書の133ページ、6款2項2目の林業振興費、説明書のほうでは41ページ一番下のほうの行でございまして。</p> <p>この中で19節負担金補助及び交付金2,575万8千円ですが、一番下にですね、水源かん養事業に係る森林組合への補助金2,173万7千円があります。</p> <p>説明書のほうを見ると、もう少し詳しく、水源かん養事業補助金2,173万7千円で（朝倉森林組合）とあります。</p> <p>その上に、作業路開設補助金、L=8,000m、336万円。これも同じく朝倉森林組合です。</p> <p>これがなんか2つドッキングしたような委託と思っていますけど、この事業について、もう少し詳しい説明と、あと予算書の中のですね、財源内訳が、その他でですね、2,173万7千円とあります。大きな財源ですね。これのご説明をお願いします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>この水源かん養事業に係る森林組合の補助金ということでございますが、これは、森林の共同間伐とか、そういう森林のですね、伐採等の部分の費用のですね、ものになります。</p> <p>それから、その作業路開設補助金につきましては、その作業に関する作業路の確保をするための補助金という形で上げさせていただいているところでございます。</p> <p>この箇所を、どこを伐採するかといったところについては、毎回の森林組合様と協議させていただきながら、その箇所を決めて実施をしております。</p> <p>財源ですけども、これはダムの水源地かん養基金を使わせていただいております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>予算書の140ページをお願いします。</p> <p>8款2項4目の村道改良事業費の財源内訳で、一般財源がマイナス400万という表示になっているんですけども、僕もちょっとさっき見て、なんか見間違いかなと思ったんですけど、もうちょっと早く気付けばよかったんですけど。</p>

委員長	村長
村長	<p>予算の編成のときに三角が付くのは、すべてチェックしたところではあったんですけど、すみません、見落としという形になります。</p> <p>これ自体は、5,000万円については地方債、過疎債になります。</p> <p>この400万というのが、前年度の下郷線測量の分が400万という数字があって、それが、6年度に移すときにそのまま残ってたみたいでございますので、これについては、財源については何らかの形で修正をさせていただきます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今の関連質問になるかもしれません。</p> <p>ここは紙屋から延田に行く狭い道を拡張する工事だろうと認識していますが、昨年の豪雨のときに、あの坂道が、せっかく工事したのに水がはけきれてなかったんですね。この改良工事も含めて、この値段ですということになるんでしょうか。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>確かに昨年の豪雨もですけど、少々の豪雨でもあそこの山側からの水が、ちょっとどーんと吹き上げるような形になっていたところがあったかと思います。そこは写真等で私も見せていただきながら、現地も確認をさせていただいております。</p> <p>ここの工事につきましては、もちろん道路の拡幅というところでもございますが、その排水に関して、先ほどの山側からの水のほうも勢いを弱める対策と、あと、その流れる量もかなり、令和5年7月のような豪雨があったときはですね、道路を流れて行くような洪水がございましたので、そういったところも含めて、水路の改良も含めてですね、ここの箇所です工事を実施しようというふうなことで考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>48ページ、主要事業説明書をお願いします。</p> <p>8款4項2目住宅建設事業費の第2小松団地についてお伺いしたいんですけれども。</p> <p>令和5年度に設計委託をされているんですけれども、その入札の落札率が非常に低い数字になっております。39%程度の落札率になっております。</p> <p>ちょっとこの建設費にも関わってくる部分だと思っておりますので、なぜ、当初の見込みの額から落札額が低くなったのか、ご説明をお願いいたします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>こちらの第2小松団地と、これ名前も仮称でございますが、ここのですね、設計の費用につきましては、補正を昨年度させていただいたかと思っております。</p> <p>この金額につきましては、住宅を設計するという積算基準がございますので、それに基づいて、実際の今年度単価を入れてですね、積算した額でございます。</p> <p>ただ、実際の入札をかけたときに、かなり低い額になっている原因という、何かあれですけども、そこの小松団地のところで建てる住宅、確かに今回は1つの建物に4戸の2つという形でさせていただいて、それとあと、それに関連する外構関係、あと配管関係とか、その辺の設計をさせていただいているんですけれども、建物の形状等が、2つでも同じ建物になっているので、その形がですね。</p> <p>ですから、その分の設計について、設計業者さんのほうの入札額が非常に低くなっているのかなと。</p> <p>実際その、積算基準に基づいて、しっかりと積算はかけさせていただいておりますけれども、その入札の段階は、そういった同じものを設計するからというようなところもあって、金額が下がっているのではないかというふうなことを思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	入札に入られた業者さんが、ほぼ低い額を入れられてたので、何か原因があるのか

	<p>などというのと、あと、建てるにあたって、現在単身用がもう既に1棟建っているような状況で、今回設計事業者も、ちょっと前回とは違う設計事業者になっているかと思えます。</p> <p>建てるものが、ほぼよく似た形状のものが建つのか、少しやっぱり設計事業者が違うので、違うような形になるのか、色合いであったり、要は、景観上にも関わってきますけれども、そういった部分は、現状のところどういうふうになっているんでしょうか。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>委員おっしゃられるように、既に単身用の世帯というのが1棟建ててございます。ですから、そこ大きく仕様が違ったりとか、という形にはあんまりしない。似たようなという言い方はおかしいですけど、中の仕様と言いますか、その辺は同じようなもので、造っていければなというふうには考えているところです。</p> <p>ただ、現在建っている建物の、例えば、もう少し反省点じゃないですけど、そういったところがあれば、そういったところを少し改善していこうかなということで、内装等の検討をやって、設計に反映しているところでございます。</p> <p>色等につきましても、ちょっとその、今建っているものと全く一緒ということにはならないかもしれませんが、その辺調和がとれるような、その周辺の景観と調和のとれるような色を決めて、工事はしていこうというようなことは考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>款項目はないんですけども、地域おこし協力隊の件で、予算説明会の折に、再度予算委員会のごときにご質問させていただきますということを申し上げておりました。</p> <p>木工塾のほうへの地域おこし協力隊の派遣の分ですね。</p> <p>今までは指定管理施設であったり、村の施設といったところに地域おこし協力隊の方が派遣されてきて、その村の施設の運営であったり、マネジメントであったり、ちょっと飛躍していくような部分に関して、地域おこし協力隊の力を借りるというパターンが多かったかと思えます。</p> <p>今回、この木工塾に関しては、やはり一応民間団体と言いますか、そういった括りになるのかなと思えます。</p> <p>そういったところで、村として木工塾の位置付けですね、をどのようにされているのかという部分が、はっきりしていかないと、一般の事業者であったり、そういったところにも地域おこし協力隊を派遣できるのではないかという、ちょっと見方にも見えてしまいますので、その辺の見解をいま一度村のほうからお願いいたします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>この木工塾に対する地域おこし協力隊の派遣というところでございますが、こちら、まず目的として、今回地域おこし協力隊を募集したというところについては、木工職人の担い手を募集したということでございます。</p> <p>今のですね、木工加工技術を継承していくというところ、あと村内の豊富な森林資源とか、そういったものの活用をですね、今後も検討していくというところでございます。</p> <p>ただ、先ほど委員おっしゃったように、木工塾の位置付けというところでございますが、こちら、建物と土地等については、元々その、土地ももちろん東峰村の土地になります。</p> <p>建物についても、今これは木工塾のほうに村のほうから普通財産の貸し付けといったことをやっているという施設でございますが、村としてもですね、この、村内の林業振興というところの部分にですね、やはりこの施設自体で林業振興と地域活性化等</p>

	<p>に寄与する施設というようなこともあってですね、そこの技術継承というのをこの地域おこし協力隊にお願いをしていると。それで村のほうからその施設に就いていただくといった形で、今、発展と言いますか、そこで木工技術の継承をやっていただくといった目的と林業振興といったところのミッションをですね、やっていただくような形で今、こちらの木工塾のほうに行っていたらといたったものになると思います。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>これも総合計画だったり総合戦略というところの位置付けですね、をしっかりと行っていかないと、じゃあ、一般的に村内のいろんな、さまざまな事業者の中で後継者的な問題というのは、さまざま抱えていらっしゃる中で、じゃあ、木工塾はよくて、林業だからっていうところで、じゃあ、自営業でいろんな地場を守っていくところ必要な産業もあるかと思えます。</p> <p>そういった位置づけというのを分かりやすい位置でしていかないと、ちょっと無理がある部分もあるかなと思いますので、やっぱりその木工職人を育成するところ、小石原焼の担い手育成とまた、全然話が違うところにもなってくるのかと思いますので、ぜひ、そこをしっかりと位置付けをされたほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>じゃないと、なかなかこれから先、すごく頑張ってらっしゃるので、事業化であったり収益化していったときに、地域おこし協力隊で人件費なくて、あそこはどんどん収益事業をしているよって言われたときに、やっぱりちょっと見た目、何かしらか話が飛んでくると、非常になんかもったいなかったりするかと思えますので、ぜひ、そういう意図をお持ちであれば、その立て付けをしっかりとすべきじゃないかなと思えますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>地域おこし協力隊自体、一番当初、平成27、28ぐらいから始めたわけではございますが、一番最初は料理の方と情報発信という形で来られてたのはですね、だいぶ古い話になりますけど、やっておりました。</p> <p>それはもう当然、村の課題として、どういうことが課題なのかというところを解決するために、そういう協力隊という制度を利用した。</p> <p>そのうちにいろんな形で指定管理の施設のほうから要望があって、観光振興、地域振興という形で進めていったところだったんですけど、最終的にミッションの齟齬があるとか、いろいろとありました。思ったような動きができないとか。</p> <p>ですので、指定管理施設に対して、本来協力隊を派遣することについては、ちょっと違うのかなという感覚は持っているんですけど、ただ、その指定管理施設で頑張っていて、その後3年後、何らかの形で村に残って事業を続ける方も数名おりますので、そういった方の可能性として、あるのはあるのかなと思っています。</p> <p>ただ、あくまで村の課題解決のためにどういうことを行うか。林業については、特に今、農林業振興大会、「林」が付いてますけど、「林」の部分が今ほとんどないんですね。林間作物で椎茸とかがあるぐらいで。</p> <p>ただ、昔は「林」の部分で、間伐材をどう使うとか、そういう課題があって、そこを木工塾が担うというような分野もありました。</p> <p>そういった部分もあって、後継者がいないという課題もありましたが、先ほどのように林業の振興のため、そういう技術者育成という形で、村としてゴーサインを出したということですので、その辺りについては、口で言ってもいろいろありますので、やっぱり指定管理施設に派遣するときには、しっかり取り決めをしています。</p> <p>こういった場合においても、基本的な考え方、スキームは理解していただけるかなとは思いますが、やっぱり対外的にこういう形でやっていますよという説明でき</p>

	る制度については、制度設計自体はふるさと推進課のほうが行っておりますので、そこはしっかりさせていただきたいというふうに思っております。以上です。
委員長 2番	2番 樋口委員 先ほど高橋委員が質問した、設計が非常に安かったということで、実は明日質問しようかと思ってましたけど、今日出ましたので質問します。 予算書の141ページに工事請負費1億8,500万があります。設計はもう今年度終わったということですが、6年度に施工するときには施工管理が必要ではないかなと思うんですけど。それが予算化されてないのはどうしてかをお尋ねします。
委員長 農林建設課長	農林建設課長 今年度の住宅の設計の中には、管理費というのは入ってございません。 この管理費についてはですね、確かに工事を実施するときにはですね、必要となっておりますので、それは6年度の予算の中にですね、繰越明許費の中にですね、土木費のところの住宅費のところまで計上をさせていただいております。
委員長 6番	6番 高橋委員 56ページ、主要事業説明書をお願いいたします。 災害関係、ちょっと大まかに、全般的な形でお聞きしたいと思います。 6年前の災害の折には、やはり規模が大きかったので、なかなか工事の終末というのが、未だに平成29年度の復旧工事が農地辺りは残っていたりというのがあるとは思いますが、 現状としての、要は、令和5年災と言われる部分の末というのは、各この公共土木、農地・農業、林道、地がけがどういった見通しになっているのか。特に農業辺りが、平成29年の際は、いろんな関係性上遅くならざるを得なかったというふうな特殊事情が発生しておりました。 そこも含めて、ちょっと各目ごとの見通しというのを、大まかな部分で結構ですので、お伝えいただけないかなと思います。
委員長 災害対策室長	災害対策室長 一応ですね、工事の完了目標的には令和7年度を予定しております。 ただしですね、例えば大規模災害であります迫地区とかですね、あと県との調整している河川の護岸に田んぼが乗っているとかですね、そういった部分については、少し打ち合わせとかですね、調整が必要でございますが、早期にですね、復旧に向けて、一応今のところ令和7年度を予定しているところでございます。以上でございます。
委員長 6番	6番 高橋委員 確認になりますけれども、公共土木も農地・農業も林道も地がけもそういった形でのよろしい、令和7年度末を目途にということでのよろしいのでしょうかというのと。 先ほど言われた迫であったり県営河川にかかわる部分というのは、農地に係るところでよろしいのでしょうか。
委員長 災害対策室長	災害対策室長 一応ですね、令和7年度を目標にしております。 その中で大規模災害、迫地区につきましては、大きな砂防が入ります。その中で流路工というのが付きます。それに合せてですね、河川工事。その河川工事が終了したら農地の災害復旧工事というふうになっていくと思います。 県の河川工事につきましても、協議をしながらですね、県の河川工事ができないと田んぼが仕上がらないという部分がございますので、その辺を調整しながらですね、令和7年度を目標に完了するようにしていきたいと考えております。以上でございます。
委員長	ないようですから、引き続き日程第2 議案第15号「令和6年度東峰村簡易水道

	事業会計予算について、質疑を行います。 別冊であります。質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、教育課に移ります。
休憩	
委員長	16時40分まで休憩いたします。 (16時30分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開します。 (16時40分)
委員長	本日の予算審査特別委員会は、質疑が終了するまで時間を延長したいと思います。 お諮りします。 本日の予算審査特別委員会は、質疑が終了するまで時間を延長することに、ご異議 ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認め、本日の予算審査特別委員会は、質疑が終了するまで時間を延長す ることに決定をいたしました。 それでは、教育課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑はありませんか。 6番 高橋委員
6番	主要事業説明書の51ページ、10款1項8目小中一貫教育推進費のキャリア教育 事業についてお尋ねしたいと思います。補足資料の3ページ目以降ですかね、につい て少しお伺いをしたいと思います。 全般的には、このAPUを昨年度というか、今年度されてきたものを本格的に事業 化をしていく部分であったり、今年度もですね、キッザニアに聞かれた部分とかを、 うまく事業として構築されている印象を受けております。 非常にこの学校教育の中でキャリア教育という部分を突き詰めると、こういう形な んだろうかと、非常に分かるんですけども。 この中で、これが仮に、じゃあ、他の学校でもできるかなと思ったら、できそうな 感じもしてですね、東峰村でなければこういった事業ができないよねというポイント があれば、ご説明いただきたいなど。東峰村ならではの、という部分が、もしこの中に 織り込まれているのであれば、ご説明いただきたいなどと思います。
委員長	山田指導主事
教育課指導主 事	東峰村でこの事業をやるというのは、まず予算の段階で言うと、他の市町村では到 底難しいと思います。これだけお金をかけていただけるといのは、なかなか東峰村 でしかやれないし、やはり人数の制限が少ないからこそできる、という取り組みだと いうふうに思っております。 それから、東峰村独自でやるという点で、この事業の中の予算化をされてない学校 教育の中で、道徳教育や学級活動や総合学習という、学習とこの体験活動を繋げるこ とによって、今まではただ体験に行っても、行って終わりだったものが、行く前の学 習とこの体験活動、そして今度は行った後の、事後のまた学習活動というふうに、点 から線になるような学習ができるというのは、東峰学園独自の取り組みになるのでは ないかというふうに思っています。
委員長	6番 高橋委員
6番	もちろんこの1村1校かつ小中一貫校という部分の良さと、それが予算にすぐ反映

	<p>できる、その教育への理解、村としての理解という部分があつての事業だと思います。</p> <p>なぜ村でなければという部分に関しては、要は、今もキャリア教育で、例えば職場体験であったりも今年度からですかね、自由に行きたいところに、職場、仕事の体験に行けるということも始められていると聞いています。</p> <p>もちろん村で育った子どもたちが、いろんな可能性に挑戦してもらいたいという部分があるんですけども、片や、もし村に残りたい、村でしっかり生計を立てていきたいという部分に関しても、何かしらアクションが起こせないものなのかなという部分で。</p> <p>おそらくこのフィールドワーク等々がその辺になってくるかと思うんですけども、そういったフィールドワークの構築であったりというのが、おそらく村内の協力者がないと、なかなかAPUの方々でそこってできないかなと思いますが、現状のところそういう学校と地域を繋ぐ部分の人材であったりスキームというか、そういった部分の考えというのが現状ありましたらご説明いただきたいなと思います。</p>
委員長	山田指導主事
教育課指導主事	<p>今のところ東峰学園とAPUを繋ぐ活動というのを私がメインにやっていますが、本年度からAPUのほうからインターンでですね、学生さんが半年間ではありますけれども、村で働くという。この方が1つのつなぎ役になってくれるのかなというふうに思っています。</p> <p>本年度から本格的にスタートしている取り組みですので、やっぱりしっかり形にしていくためには2年、3年とちょっと時間がかかるのかなというふうに思っていますので、その中で、特に観光関係の仕事をされているような方々と、あと地元の産業を繋ぐよう方々と、このAPUを繋いでいくことによって、子どもたちはふるさとの良さ、またふるさとに対する郷土愛のようなものを育みながらですね、さらに、自分が将来どんな大人になって、どんな仕事に就きたいのかということ、自分自身が向き合っ、そして自分で自己選択、自己決定できる子どもたちを育てていきたいというふうに思っています。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>すごい可能性を感じております。</p> <p>教育委員さんの4名の方がすごく強力な方々なんで、おそらくその方々がすごい入られた方をサポートされるんだろうなというのは、目に見えて分かるんですけども。</p> <p>今、教育委員さんすごく熱心なんですけれども、その周りに教育熱心さがどんどん伝わってほしいなという部分、なかなかその懸け橋になっていってという部分が、なんかすごくもったいないなと。</p> <p>なんか、こんだけおもしろいというか、子どもたちも目を輝かせてという部分が、なかなか一般の村民の人たちであったりとか教育にちょっと関係してない人になると、なかなか伝わらない現実があつてという部分が、これから先に子どもたちの未来であったり、村の将来を考えるうえで、そこをみんなが考えていけない部分でもあると思うので、ぜひ、すそ野を広げるという意味合いで、入って来られるAPUの学生さんに頑張ってもらいたいのはあるんですけども、仲間探しというかそういった部分を、たぶん協力隊と一緒にような立ち位置になるのかなという感じはするんですけども。</p> <p>ちょっと最後にその方の、どういうふうな待遇でこの村に入って来られるのかというのと、基本的にどういう活動をされるのかという部分に関して、ご説明をいただけるものなのでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	もう議員さん言われるとおりであります。

	<p>地域おこし協力隊には、お試し地域協力隊と地域おこし協力隊インターンという部分と、通常の地域おこし協力隊ですね、概ね1年以上。</p> <p>インターンは大体3カ月が上限なんですけど、今回一応公募という形、スキームとしては一応公募という形で出しています。それに応募する形で、その方が応募してきて、ほんと自分は6カ月雇用をして、3カ月は一応地域おこし協力隊として交付税措置がある。残りの3カ月は村の財源にはなりますけど、やっぱりそれは6カ月という期間で今回やっていただく。</p> <p>ただ、立て付け上は3カ月で1回、任用としては同じ会計年度任用職員なんですけど、切り替わるという、立て付けとしてはちょっといびつなんですけど、きっちり6カ月、その制度で働いていただくという形になっております。以上です。</p>
委員長	村長
村長	<p>すみません、期間が半年以内でしたので、会計年度任用職員ではなくて通常の雇用、交付税の上限が1日1万2千円という金額はあるんですけど、その範囲内での雇用というかお雇いする、報償費で雇うという形になっているらしいです。申し訳ありません。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>公民館講座のところですよ。配ってもらった資料の10ページ、項目で言えば152ページの公民館費のところになろうかと思えますけれども。</p> <p>これまで公民館講座としてやっていた女子未来塾、家庭教育学級等々を、もう一括して6年度は公民館塾という形で、計8回の塾という形の講座になっていると思いますが。</p> <p>社会教育からいけばですね、家庭教育学級もそれなりの対象と目的がきちっとありますね。それから、未来塾もこれまでしてきたんですけども、それぞれ社会教育の対象と目的がきちっと分けて考えて取り組んできたんだろうと思えますけれども、それを今回一括して公民館塾というような形にしたのはどういうことでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>5年度まで家庭教育学級、女子未来塾、それから趣味教室ということで取り組んでおりましたものを、今回1つの公民館つながり塾という形で再編をしたというような経緯なんですけれども。</p> <p>決して元の教室を、それが駄目だったからやめたとか、そういうことではなくて、家庭教育学級に関してはご存じのとおり、お子さんを持つ子育て世帯を対象に行っていたわけなんですけど、ここ数年間でですね、いろんなやり方を試してきたのですが、なかなかですね、子育て学級として成立しない、結局もう子育てをされている、このような教室に参加できるようなご家庭というのが、なかなか増えていかないというような現状がございました。</p> <p>以前は毎月1回とか、2カ月に1回とか、テーマを決めて講座をやったりとかしていたんですけども、それもちよっと参加人数がどんどん減ってきて、いろんな工夫をしてきたつもりではあるんですけど、そこが減ってきてということと、今年度に関しては、年2回村外のほうに視察研修という形で行ったりとか、そういう経緯はあったのですが、それでもやっぱり参加がですね。</p> <p>それなりに教室を個別に開いていたときよりは増えたんですけども、それだけではやっぱり教室としてどうかという意見もあり、さらに女子未来塾に関しましては、女子未来塾で行った講座の内容、例えば多肉植物とかの講座であるとか草木染めとかですね、そういうものを行ったんですけど、やっぱり男性の間い合わせが、これ女性限定ということで、今年度ご案内をしていたんですけども、やはり今の時代に特定の性別、男性限定とか女性限定とすることが、なかなかちょっと厳しくなってきたなとい</p>

	う思いもあるし、いろんな方のニーズに応えたいという思いもあり、1つのこういった形にしたような現状がございます。
委員長 3 番	3番 佐々木委員 もうおっしゃるのはよく分かります。いろんな方法を試してみても、これだということを、確かに見つけることも大事だろうと思いますけれども。 公民館講座は今さっきおっしゃったように、対象を限定するものではない。生涯学習の観点からいくと、やっぱりいろんな年代あるいは男女ですね、ひっくるめたところかどうか、年代別の対象の講座も必要だろうと思いますし、その辺りも踏まえながらやっていただければと思います。 また、今年1年やってみてですね、その成果というか評価をしていただきたいと思っています。 次の質問ですが、145ページです。 2目の一番下になりますので、フリースペースよつば補助金90万というのが上がっていますが、補正予算のところでは、マイナス25万ぐらいになってたと思います。 この25万になったのは、たぶん小中学生の対象者というか、通っている子がいないということで減額になったのかなと想像はしたんですけども、90万の根拠はどこにあるんでしょうか。
委員長 教育長	教育長 それまでかなり中学生が不登校関係で、よつばさんのほうにお世話になっておりました。ここ数年数がかかなり減ってですね、今はなかなか小中学生ではゼロです。よつばさんに関わっている子どもさんは。 ただ、それまでの過去の中学生、小学生、今高校生になっている子どもさんが、今は来ております。 そういう関係で、やっぱり補助金としてですね、他の筑前町とか朝倉市とか、そういうふういろんな問い合わせを受けまして、今まで目一杯120万というのはあれだろうということで、高校生もお世話になっているということで60万、ある程度合わせてですね。 それプラスアルファで、子どもさんが途中で不登校になる可能性もあるということで、予算としては90万程度ということで積算はしております。 やっぱり今も高校生関係は結構行っているんですよ、残念ながら。残念ながらというか、これはいいんですけど。 高校に進学し、途中まで頑張ったけど、やっぱりどうしても不登校にならざるを得なかったという子どもさんの受け皿としてですね、今もしっかり関わっていただいている関係で、予算化は、補助としてはしております。以上です。
委員長 10 番	10番 伊藤委員 ページは予算書の145ページ、10款1項7目スクールバス運営費ですが。 今までこのスクールバスですね、買替充当基金の積立金をやってきたかと思えます。それで、令和4年度で300万、5年度で100万と、今年度はないと。 確かにコロナ交付金の中で車等は買い替えております。また、生徒さんが減って、それについて、車は少なくなってくると、必要なくなってくるといような考え方はあるのかなとは思いますが。 しかしながら、一応この基金積立としてはですね、2,000万が限度という形で予定をされてありますよね。 じゃあ、いつになったらまた始めるのかという形になりますけれども、これ毎年ちょっとした額、少ない額でも積み立てていくことのほうがですね、重要ではないかと思うところがあるんですよ。

	<p>ただ、買い替えるようになって、また必要になりましたと、自己資金をとか、いろんなことを出てくるかと思えます。</p> <p>その辺りのところで今回は、どうしてこれ予算を何も組まなかったのかと。そして、今後についてはですね、どのように考えてやっていこうとするのか、というところをお聞かせ願いたいですが。</p>
委員長	村長
村長	<p>スクールバスの買い替えの基金につきましては、今年度につきましては、今回今年度購入したスクールバスが600万ぐらいの車でございます。</p> <p>これまで大型とかですね、買った部分もありましたのでやっておりましたが、何と言いますかね、一応今回車を買って、次の買替えという時期が、ほぼほぼもう8年後とかになりますので、今回ちょっと一般財源の確保という観点から、ちょっと積立をしないという予算の立て付けになっております。もうこれはちょっと、私のほうが指示した形になります。</p> <p>これについては、何年から始めるというところは、今のところ想定はしておりません。実際には、このスクールバスの買替え基金、これが元々の設置のいきさつは、もう議員さんもお存じかなとは思っておりますが、元々これは中学校組合立のスクールバスを買い替えるために、それぞれの村から充当をして、その基金からスクールバスを買うという形の立て付けでしたので、実際に今、このスクールバス買替えの充当の基金を積み立てるところは、ちょっとどうなのかなという部分はあります。</p> <p>ただ、基金条例がございますので、限度額2,000万という決まりもございます。今後、バスの買替えの関係で、ちょっと5年から8年ぐらいは買替えの見込みが、今のところ予定としてはですね、ない形になっておりますので、ちょっと来年度については積立ゼロという形で判断をさせていただいたということで、本来から言いますと、設置の目的等も、ちょっと今後皆様とご協議をいただかさせていただければな、というふうに思っているところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>先ほどの佐々木孝委員の公民館講座の部分の関連質問です。</p> <p>私も同様で、この公民館つながり塾という形で、いろんな学級を合併した部分に関しては、ちょっと疑問点はございます。</p> <p>もちろん人口減少の部分が、ここで非常に効いてきているんだというのは実感としてあるんですけども、やはり公民館としての機能ですね、公民館つながり塾ということで、繋がりを重視しているという部分は理解はできるんですけども。</p> <p>やはりなぜ今まで家庭教育学級であったり女子未来塾、女性学級みたいなものがあったかという、その経緯的な部分というのが非常に大事なのかなと。</p> <p>それがもう今流れ的に、時代の流れとして必要ないという、機能的に必要なないのであれば、僕はやめてもいいと思うんですけども、やはりやる意義、特に家庭教育学級であったり子育て学級というかですね。</p> <p>そもそも家庭教育なんて、かなり対象範囲を小中学校の保護者辺りまで見据えて入れてますけど、そもそもはおそらく未就学児の親御さんたちということがターゲットだったかと思えます。そういった方々の繋がりであったり、要は、仲間づくりというか、そういった側面があったかと思えます。</p> <p>人口が減少してしまって対象者が少ないので開催ができないというので、今いろいろ変遷はしていったけれども、現状として機能は必要という認識は、今のところお持ちということなんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	今回家庭教育学級という形が名称上なくなってはしまったんですけども、必要な

	<p>いとか、そういう思いではなく、むしろこれからどうやって、そういった年代の方も含めて、きちんと繋がりも含めて支援がしていけるかということは、教育課としても考えていく思いはございます。</p> <p>ただ、その具体策がなかなか見つからないというか、この1年かけて子育てのことをどう教育課として、例えば関連の住民福祉課ですとかと連携して、その方たちの支援をしていくのかということを考えていけたらと思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>公民館でやってたりとか社会教育でやっていたところって、結構玉ねぎの皮って言われてて、どんどんいろんなところにむかれてて、そもそもあった機能がいろんな課に進出してしまっているという現状が、もうどこの市町村でもあって、さっき課長が言われた、前に課長をさされてたところで、まさに子育ての支援の取り組みに関しては、補助金が出てたりというのがあるので、おそらく機能的にもそっちに移っているのかなというのがありますけれども。</p> <p>やはり社会教育として伝えなければならないことであったり、こういった考えをしていこうよねという部分の機能を、やはり公民館として持ち続けないと、やっぱり公民館である意義であったり生涯学習、全般的に社会教育ですよ、が必要でありますので、ぜひ、協働してというか、そこに、逆にもう公民館が集めきれないのであれば、集まっているところに公民館としての機能的な部分というのを付与していく、逆説的な部分というのもありなのかなと思いますが、連携は今のところできていますでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>連携というか、いろんな捉え方があると思うんですけども。</p> <p>家庭教育学級の折も住民福祉課と話をしながら、この昨年度の形を考えたところでもございました。その場に、主体は公民館ではありましたが、住民福祉課の職員、子育ての担当の職員のほうに入ってもらって、一緒に事業に関わってもらって。そこで必要な子育ての相談だったりとかを受けてもらうというようなスタイルを撮らせていただいたんですけども、来年度残す予定にしているのはブックスタートということで、乳幼児健診の場であれば、さすがに子どもたちが集まるという、親子が集まるという場で、そこでブックスタートの事業は継続してまいります。</p> <p>あと親子が集まる場というのが、なかなかそれ以外に厳しい状況がございますので、そこもまた協議しながら、どういった形がいいのかというのは、また考えていかないといけないかなと思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>予定されている事業自体、非常に楽しそうな事業が揃っています。</p> <p>よくよく生涯学習ってカルチャースクールと間違えられそうな部分っていうのがあるんですけども、来て終わり、楽しかったら終わりというところではない、やっぱり公民館の意義的な部分を、ぜひ公民館運営審議会であったり社会教育委員さんの会等で話し合っていたきたいなと思うところがございます。ごめんなさい。意見みたいになって申し訳ないです。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>155ページ、2目の7節報償費、文化財関係なんですけど、委員謝金が50万、作業員が150万ほど予定しているんですけど、また新たに発掘とか、何かする予定があるんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>具体的に発掘をという、具体的な計画はないんですけども、今後年度中に必要になった場合に備えて確保させていただいたところがございます。</p>

委員長	2番 樋口委員
2番	<p>同じく155ページ、文化財事業費の12節委託料で360万2千円、その中で、阿蘇4整備基本計画策定支援222万7千円です。</p> <p>これは、阿蘇4の調査報告書はですね、昨年いただきまして非常にワクワクしながらですね、読ませていただいて、今後どのようにですね、この村の展示を深めていくか期待しているところですが、今、文化財担当者がいませんけど、来年度ですね、どういった展示の方向を持っていくか、もしある程度分かればですね、ご説明をいただきたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>今年度ですね、阿蘇4の関連で整備基本計画という計画の策定委員会を、今年度と来年度とで開催をしております。</p> <p>その策定委員会をもちまして、どのように展示等を行っていくかという具体的な内容の計画ができ上がる予定になっております。</p> <p>まだ、今年度は1回のみで開催ですね、今の現状がどうなっているのかという、その協議というか、村の現状を踏まえた今後の方向性について話し合った、本当に大卒のところの話し合いに留まっております、来年度に向けてそこが具体的に決まるところでございます。</p> <p>今のところの天然記念物の指定地になっているところからの、そこにいかに現地にご案内ができるかという、いろんなガイド施設の問題とかですね、そういったことについて、今、課題を整理していて、どこにするのが適切なのかなどですね、そういったことを協議しているところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>補足資料の給食の部分です。</p> <p>経費の分担区分についてお伺いしたいと思います。</p> <p>補足説明の折にも少し質問させていただいた気がするんですけども、水道光熱費が村負担ということで、これの考え方として、調理するのは事業者であって、やり方によっては増減するものにもなってくることを村が負担するという意味合い。</p> <p>そもそもこういう学校給食の事業分担は、もう一般的にこういうものなんだというものなのか、どうなのか、その辺踏まえてご説明をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>今回仕様書に盛り込ませていただいたのは、あくまでも受託者の方にやっていたく部分としては、調理員さんの確保と、それから調理員さんが使われる関連の消耗品でありますとか衛生検査に必要な検査料とかですね、手洗いとか制服とか、そういったものに限らせていただきました。</p> <p>近隣の市町村も、この担当する学校の設置する市町村教育委員会等が設備、光熱水費等を含めた形で負担をして、受託者の方に調理員さんにかかる関連の経費ということでの仕分けが、概ね度の市町村というか学校も、そういう区分けで委託をしているようなふうに、私は把握をいたしましたので、村としてもそのような考えで、今回事業者の設定をさせていただいたところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>関連してですね、予算書の149ページの10款2項3目の18節ですね、給食費地場産補助というのと、次の10款3項2目の18節にも給食費地場産補助というのがあるんですけども、このたび給食費自体が無償化になった上で、この給食費の地場産補助という部分に関しては、一体どういうもの、捉え方なんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>先ほどおっしゃった質問なんですけど、地場産のこの費用につきましては、給食費</p>

	<p>の全体の経費と別に地場産野菜を購入する場合の経費として、別枠で予算立てをして支払いをしていた状況がございますので、今回無償化をされたんですけども、この部分は残っていく、同じような予算立てでいくこととなりますので、地場産の経費は今後も残っていくところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>説明書、ページは分かりませんので、頂いた資料の5ページのほうから質問をさせていただきます。</p> <p>キャリア教育の一環ということで、キッズニア福岡にたぶん行かれるんだらうというふうには思いますけれども、これ35名の子どもの予定で入れてますが、対象学年は何年生なのか。</p> <p>このキッズニアというのはなかなか評判の良い施設なので、ぜひ体験させたいという気持ちはあるんですけども、対象学年、それから、これは毎年行うものなのか伺います。</p>
委員長	山田指導主事
教育課指導主事	<p>令和5年度はですね、1年生から3年生に参加していただきましたので、令和6年度も1年生から3年生を対象にしたいというふうに考えています。</p> <p>それから7番目の北九州グローバルゲートウェイという、英語を使って、さまざまな英語を活用する場面を体験できる施設があるんですけど、この施設のほうは小学校の4年生、5年生、6年生を対象に考えているところです。</p> <p>それから、この取り組みというのが、まだ本年度初めて行った取り組みで、子どもたちは楽しかったと言っているんですけども、本当に効果があるものであるかどうかというのは、今後検証していく必要があると思いますし、やはり金額がかなり、それなりに高い金額でありますので、よりこれよりも価値がある取り組みができる場所があればですね、また検討したいと思いますが、次年度に関しては、本年度と同じようにキッズニアと北九州グローバルゲートウェイは本年度から取り組みたいというふうに考えています。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>53ページの10款4項2目、またまた公民館費で申し訳ないんですけども、予算説明でも聞いて、補足説明でもしていただいたんですけども、やっぱりこのパソコン教室のパソコン3台がですね、ちょっと必要性和金額が見合わないのと、稼働回数を考えてもですね、非常にもったいない部分があります。</p> <p>先ほどふるさと推進課もちょっと、テレワークテラスの運用自体があんまり定まっているような感じも受けなかったんですけども。</p> <p>やはり常時パソコンを学べたりとか使用できる環境というのが、おそらくパソコンを習ったりとかする環境としては、一番適しているんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>逆に公民館としては、このパソコン教室じゃないときに、じゃあパソコン使わせてくださいって環境があるのかということと、それを誰かちょっとでも見れる環境というのが、現状として4月以降、パソコンを購入してできるんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>パソコン教室につきましては、パソコンを使っているいろんなお仕事に役立てていただいたりとか、そういったことで、なかなかそれを、どこでもそういった機会が村にはないということで、公民館講座でパソコン教室を設けさせていただいています。</p> <p>ただ、やはり参加者全員、10名とか予定させていただいているんですけど、その方全員がパソコンを、新しいものを買って使っていただくのかということと、そうではなくて、皆さん基本はご自分の持っておられるパソコンを持って参加をしてくださるん</p>

	<p>ですけど、どうしても最初からパソコンを買って、持って来てくださいというスタンスでは、なかなか全くパソコンに触れることのできないような方というのが、どうしてもおられて、そういう方には講座に参加をしていただきたいという思いがございまして、使えないようなパソコンでは、講座でそういったパソコンを使うわけにはいかないの、ぜひ新しいパソコンで講座を実施できたらと考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>本当にその場で使うパソコンであれば、たぶん20万もかける必要は全くないですし、もし公民館で日常的に使うパソコンが3台分ぐらい、買い替的な部分で、ここで予算を充てられているというのであれば、もうそれはそれで納得できる話なんですけども。</p> <p>これが、ただパソコン教室のみというところに、非常に引かかるんですよ。要は、公民館で日常使いとして、今の職員さんたちの代替えとしても使うという話であれば、それはそれで理解ができる話なんですけども。</p> <p>それでもなければ、非常に月1回か2回程度で、3台買ったとしても、3台分も使う可能性もないような状況であれば、非常に1台当たり20万ほどの導入費用がもったいないですし、非常に縦割りというところを感じるなと思うのが、デジタル寺子屋であったり、そういったIT機器の推進という部分を、片やふるさと推進課で進めようとしているときに、公民館としては同じようにパソコンの使い方というのを指導していったり、一緒にやっついこうよねという部分は、なんかちょっともったいないなという感じがしますが。</p> <p>やはり、これは似て非なるものなので、テレワークテラスとは違う、DX事業とは違うものなんでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>基本的にテレワークテラスとのそういった連携というところは、現在のところやっておりますので、教育課としてはパソコン教室を遂行するにあたって、やはりどうしても古いバージョンのやつがあって、なかなか使えないという、パワーポイントとかそういったものが、講師の先生が指導する部分とちょっと違う部分がありますので、ある程度一定に揃えたいという思いがあって、こういうふうな予算立てをさせていただきます。</p> <p>もちろん購入したものにつきましては、それ以外の部分でもですね、災害があった後に結構パソコンを貸し出したり、上のほうに貸し出したりとか、いろんなことも行いましたけど、もちろん教育課内でそういったものを活用していくという方向性は持っております。</p> <p>基本的に令和6年度どれぐらいパソコン教室の希望者がいるかどうかというのはあれですけど、できるかぎり持っていない人も、また古いパソコンしか持っていない人も一律にやっっていくためには、ある程度揃えないと、購入して揃えないと、指導はしにくいというところの声がありましたので、今回こういう形である程度揃えていこうという考えで揃えております。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>教育長が言われることはよく分かるんですけども、こういうときこそ横の連携を取るべきじゃないかなと思うんですね。</p> <p>せっかくDXが村に来て、テレワークテラスが村経営でやっていくわけですね。向こうは向こうで勉強しに来る人がいないだろうかと、本当に待っているんですよ。</p> <p>そういう中で、こっちはこっち、あっちはあっちじゃいけないと思います。ぜひ、連携を取って、向こうには貸し出しのパソコンはあるんですから、ぜひ、それを有効活用したらいいと、私は思いますが、ご意見を伺います。</p>

委員長	教育長
教育長	そのような形で、横の連携もですね、十分図りながら、活用できることは対応していきたいと思います。以上です。
委員長	ないようですから、議会事務局の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了します。 明日3月13日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。 <div style="text-align: right;">(17時26分)</div>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月13日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和6年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和6年3月13日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第14号 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 2 議案第15号 令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 3 議案第16号 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 5 議案第17号 令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予
算

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第14号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 総括質疑を行います。 総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。 なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。 質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口委員</p>
2 番	<p>令和6年度予算書全体を見て、残念ながら昨年と同じ印象を持ちました。それは、コンサルタント委託料の多さです。昨年度と同額のものもあります。</p> <p>コンサルタントの仕事の質を落とさずに、昨年以上の仕事をしてもらうためには、担当者の十分な学習だけではなく、情報収集、職員間の議論、過去の業務との比較、他町村との比較などを徹底し、コンサルタント業者から見て、すごく勉強している職員だな、と印象を持ってもらわなければなりません。</p> <p>そうしないと見積もりも高くなるし、コンサルタントの仕事の質もそれなりのものになると、私の経験から言えると思います。</p> <p>昨年も言いましたが、すべての事業は主権者である村民の福祉向上を目指す政策です。その財源は、住民、国民の尊い血税です。1円も無駄にしないように使わせていただきますと、納税者への感謝の気持ちを忘れずに執行することが大切だと思います。</p> <p>もう1つは、財政調整基金が危機的な状態にもかかわらず、非常に甘い予算編成の印象を持ちました。災害復旧工事を最優先し、優先度の低いものは来年度以降に延期するなど、思い切った対応が必要ではなかったかと思いますが、予算書からそのようなことを読み取ることができませんでした。</p> <p>今後、職員に予算執行は、自分のお金を使うときのように慎重にと、日頃から訓示をしていただきますよう村長にお願いしたいと思います。村長の考えをお尋ねします。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>貴重なご意見と申しますか、ご質問ありがとうございます。</p> <p>議員さんも行政の経験ということで、行政経験の中で苦勞されたコンサルティングの中での部分、私も一緒に仕事したことがありますので、そういった部分もあったのかなというふうに思っております。</p> <p>業務がですね、多様化、専門化する中で、やはり専門的な部分についてはコンサルティング、委託という形をしなければいけない、これについては、ご理解いただいているというふうに思っております。</p> <p>ただ、自分も言う分もあるんですけど、やっぱり業者さん、コンサルティングを使うというのはどういうことか。やっぱり自分たちでできないところをしてもらう、してもらうというか、して良いものを作るというその根本ですね、ここは絶対に外してはいけないというふうに思っているところがございますので、来年度につきましても、しっかりそういった部分については、常に指示等を行いながらですね、行いたい</p>

	<p>というふうに思っております。</p> <p>あと、財政面の部分につきましては、財政調整基金の動向につきましては、言われるとおりで思っております。</p> <p>これについて、翌年度延ばすものかどうか、これについては、29年のときもございました復旧・復興、また復旧・復興がなし得た後の絵をどう描いていくか、それを見ながらですね、今年度する分、来年度、再来年度する分、中長期的な財政計画に基づいて業務を行っていかねばいけないというのは、重々理解しておりますので、今回の分につきましてはですね、甘い予算という評価というのは、ちょっと個人の評価になるとは思いますが、村としては、業務をですね、絞って、しっかり精査をさせていただいたところがございますので、執行にあたりましてはしっかり、予算でございます。執行にあたってしっかり精査をし、やはり削減の努力と言いますか、業務効率化の努力は、すべての業務においてしなければいけないというふうに、言明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ちょっと何点か、財政面と人員配置、教育面のほうについてもお聞きしたいんですけども。</p> <p>まず、財政面の、先ほどの関連するような質問になります。</p> <p>今年度についても、やはりここ数年続いているハード整備が非常に多い予算になっているかなと思います。</p> <p>もちろんこれは、日田彦山線の基金に関する事業等々があるというのもありますけれども、やはり今問われているのは、やはりこの村、この人口規模において、このような大型のハード整備というのがどこまで必要なのかなというのが問われているかと思えます。</p> <p>やはり新聞紙上でも、メディアでもアクアクレタの件大きく報じられました。それがあつたから何を見ていくかというところで、いろんなネット上でもコメントも見させていただいたんですけども、やはりどの自治体も陥っているのは、造ったのはいいけれども、どうやって運営していくか、どうやってそれを維持していくかという部分に対しては、どこの自治体も苦勞をしております。</p> <p>その上で、去年の12月、社人研から出てきた2050年の人口推計、2050年に800人程度の人口になってしまうということを考えると、今整備したものが、中規模、大規模の改修が必要になるのは、その2050年の辺りになってくるわけなんです。</p> <p>となると、本当にこの施設を、その20年先、25年先に、どうやって自治体として、その施設を維持できるのかどうか、そこまで考えていかないと、ハード整備って本当に難しい話だと思います。</p> <p>それを、やはり今問いたいのが、じゃあ、基金があるから、補助金があるから、何かしら村の財政を傷まないからという考えを持って進みすぎではないませんかと。</p> <p>私は今40歳です。20年後、25年後、60歳、65歳です。そのときもしっかり村に住み続けたいと思っております。</p> <p>そのときに、じゃあ、その施設を、村が維持していけるのかどうか、そういう観点で見たときに、やはり今、この村の中である公共施設は、やっぱりこのままの人口規模においては、非常に維持が難しいかと感じられます。</p> <p>その点についてお伺いしたいんですけども、今、現状ハード整備を行ううえにおいて、しっかりとその先の維持管理であったり、公共用地、公共施設の計画等もありますけれども、そういった部分に沿って進んでいるのかどうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	村長

<p>村 長</p>	<p>さまざまなご意見あると思います。</p> <p>村としては、施設整備にあたって、新規の施設整備というのは基本的に行わないようにというふうな指針は持っております。その中でも来年、再来年度以降、災害が落ち着いたところになります、やはり財政面をしっかりと見ていく、それは当然のことでございます。</p> <p>財政再建において、再建と申しますか、財政比率において、公共施設をどうしていくか、そこは総合計画等の中で謳っているところでございます。</p> <p>合併後においてですね、行っている部分、それと20年後、30年後、その中で人口推計、これをどう上振れさせていくかというところが村の施策、これはもう定住の関係になってきますが、その中で施設の整備、これを今の時点でどうしていくか、その部分について、村で何を考えているのか、考えてないのかという部分ではございません。これについては、しっかりその後の整備にあたって考えているところではございます。</p> <p>具体的にここで、どの施設がどういうふうになる、どの施設をどう使う、これについては個別の話になりますが、これでですね、村としてどういう形で行っていくか、非常に難しい話ではありますが、自分としては、今の整備、しっかり20年、30年使っていける施設だというふうに思っておりますので、そこについては、ご心配いただく部分もございしますが、しっかりやっていきたいというふうに思っております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>6番 高橋委員</p>
<p>6 番</p>	<p>必ずしもハード整備が悪いという意味はないかと思えます。いろんな形で、今まであった施設を改修していくうえで、新設めいた形で補助金を使うというのは、非常にいいアイデアな部分もあるかと思えます。</p> <p>ただ、やはり今の人口規模であったり、今必要だからするという部分に陥らないでいただきたいなと思えます。</p> <p>なぜかと言うと、これから人口は減っていきます。村長は上振れさせたいと言ったけれども、減るのは間違いないんです。減っていくうえで、じゃあ、どの人口規模に応じた、この村に収束させていくか、その人口規模に合わせた施設体系を持っていかなないと、建ててしまってから、ちょっと大きかったけん、4分の3ぐらいに縮めますということは、建ててからはできません。</p> <p>やっぱり今必要だけれども、後先のことを考えてという視点がどこまで持っているのか、特に、ハード整備で必ず必要な視点だと思えます。</p> <p>現状でハード整備をするうえで、どの程度の時期のターゲット、人口のターゲットとしているのか、そういった視点を持っているのかについて、お尋ねしたいと思えます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>人口のターゲット、具体的人数を申す部分ではございませんが。</p> <p>2年前だったですかね、九州デザインスクールという中で、東峰村、やっぱり人口は減っていく現実の中で、仮に1,000人になっても元気にやっていける村づくりということで、それをテーマに研修というか、九大の生徒さんとかが行った分があります。</p> <p>その中でも、やはり他の事例を見た中でもですね、人口は減っていても、やっぱり元気な村、それで、建物、ハードが良い悪いは、いろんな考え方があると思いますが、ハード施設自体の規模感というのは、やはりどういう方をターゲットにするかで決まると思えます。村の人口だけで施設が決まる分については、やっぱり公共施設になってくると思えますので、公共施設については、しっかり5年後、10年後を見ながら、今、例えば庁舎一元化、これはもう合併のときに話があって、継続というか</p>

	<p>持越しになっておりました。これは、もう当然、今後もう近いうちに入って行かなければいけない話でもあります。</p> <p>学校の部分についても、自分のとき12年前ですけど、小中一貫校という形で、規模を適正と申しますか、にしたところでございます。</p> <p>そういった形で、それぞれの施設の機能、これが集約できるものは集約する。ただ、それをどこに置くか、ここの部分がちょっと手間がかかる、手間というかコンセンサスが必要な部分がありますので、そこについてはしっかり協議を行っていかねばいけないと思っております。</p> <p>あとは、収益施設と言われる部分の施設については、やはり設置の目的、また、それに基づいてどれほどの人、関係人口、交流人口呼び込むかという部分がありますので、これでここ数年、過去数年ですね、宿泊系の施設が非常に多ございました。</p> <p>新規は建ててないと申しながらも、結構な金額を投資しているわけでございます。</p> <p>宿泊、交流については、今の施設をどう効果的に使っていくかという形で考えているところでございます。</p> <p>最初の質問にありましたけど、予算があるからとか交付金があるからとか基金があるからとか。そういう考えでやっていることは一切ございませんので、その部分については、ご了承いただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>本当に、今問われているのは、公共施設すべてだと思えます。</p> <p>特に、観光施設は関係ないみたいな感じにも聞こえましたけれども、観光施設で、もう現にアクアクレタは失敗しています。やっぱり事業が今、止まったような状況になってしまっています。</p> <p>そういった意味で、村が建てた施設が良い状況に向かっていない、今現在止まっているという状況に対しては、やっぱりしっかりと見たうえで、そういったハード整備、どうしていかないといけないのかという村の体制、対応が今問われているということ、やはりこれから先やっていく観光事業に関しては、しっかりと歯を食いしばってでも考えていかないといけないというところというのを、ぜひ、お伝えをしておきたいと思えます。</p> <p>その上で、人員配置についてお尋ねしたいと思えます。</p> <p>昨日のふるさと推進課の説明というか、質疑もありましたけれども、かなり事業費が、ふるさと推進課が持っている事業数、事業予算というのが多ございます。</p> <p>令和5年度も見ているかぎり、やっぱりその事業、事業、大体1人で管理をされているパターンが多くて、もちろんその補佐であったり、サブで就いている人たちもいるはしますけれども、1人が動かすにあたっては大きすぎるかと思えます。</p> <p>とはいえ超過勤務であったり、残業ってどうですかといったときに、そこまで多いわけでもないという部分を見ると、本当にすべての業務をこなしているのかなという部分も感ぜられるところです。もちろん一生懸命されております。</p> <p>ただ、今回上がってきた予算に関しても、やはり煮詰められていないものであったり、まだまだ細部詰まっていない部分というのが、本当に4月から始まる事業であったりでもそういうところが散見されます。</p> <p>村、担当課辺りの事業規模という部分に関しては、村長は、今のところどう考えられているのでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>機構改革を行う中で、いろいろな業務の整理をいたしました。</p> <p>これまで2つの課にまたがっていて、どちらがするか、企画とか振興とか観光とかの分がございましたので、その部分を機構改革の中では整理をさせていただいたと</p>

	<p>ころでございます。</p> <p>特に振興策については、1つの課にまとめるというところが1つの目的でありましたので、やはり振興策がふるさと推進課で行っているというのは、当然のことだというふうに思っております。</p> <p>ただ、事務量の負担については、その事業に応じた人員配置という形で、適正な人員配置は行っているところでございます。</p> <p>ただ、根本的に人数が少ない中で、多少無理をさせているところはあるかと思いますが、やはりこの辺りについては業務の効率化、また、事業の中でも手戻りが多い部分が、今非常に多ございますので、その辺りの事務のスリム化というか、効率化をきっちり図っていくことですね、業務としては、とても膨大なのかと言われると、ちょっと自分の感覚で申し訳ありませんけど、そういうふうには、実感としてはですね、思っておりません。</p> <p>そういったところの改善の必要性は、あると思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>今回、日田彦山線の事業がかなりクローズアップはされているんですけども、住民説明会等々で出てきた住民の皆さんからの意見で、やっぱりなぜ、前段で話ができなかったとか、詰めができてなかったとか、調整ができなかったのかという意見が多々出てきておりました。</p> <p>それに関しても、やっぱり1人の、今、説明会を見てきたかぎり、担当の方が3駅を担当されたり、ちょっと1人の分野でそこまで担わせるというのは、非常に大変なんじゃないかなと思います。</p> <p>予算規模に関してもおそらく、今後駅ごとに数億規模の事業感になってきたときに、やっぱり地域ごとに調整したり、いろんな調整というのが出てくると思います。</p> <p>コンサルにいろいろ任せるのもありだと思いますけれども、地域と行政の仕事を繋ぐのは行政職員の仕事ではないでしょうか。そこまでコンサルに任せるというのは、非常に危ない話だと思います。</p> <p>そういったときに調製する余力が、現状こんな大きな事業規模をするのに、大丈夫かなという警鐘です。</p> <p>今一度そういった人員配置のあり方であったり、もちろん村長が人員配置をするんじゃないかと、課長がいろいろ職務分掌を与えていく話ではあると思うんですけども、課ごとの人員数、そういった部分に関して、もう一度村長からご回答いただければと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>課ごとの人員数、はっきり申し上げて、昨年の災害対策室のほうに人を配置しているという部分で、今、各課それぞれ1人は足りないのかなというふうに思っております。</p> <p>その中でも事業につきましては、適正な配分を行っておりますので、その分については、内部と言いますか、各課の中の事業配分、忙しいとき、忙しくないときのバランス、そういった部分については、適正とまでは申しませんが、ほぼ適正に配置はしているというふうに思っております。</p>
委員長	高橋委員、最後にしてください。 6番 高橋委員
6番	<p>はい。</p> <p>最後に教育の部分について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>先日もキャリア教育の部分についてもご質問させていただきました。</p> <p>山田指導主事が来られてから、非常に学校教育の部分、研ぎ澄まされた事業等です</p>

	<p>ね、行われてきていると思います。その部分に関しては、すごく指導主事の方のお力というか、すごい良い部分が出ているのかなと思っております。</p> <p>学校教育に関しては、ICTの推進等々が進んで、県下でもかなり東峰学園というのが注目されるに値するところまで来ております。</p> <p>ただ、1つ気になっているのが、キャリア教育の質問でもお答えした、じゃあ、東峰村、東峰学園だからこそという部分って本当にあるのかなと。東峰村でやるからという部分が、どこまでされていくのか。</p> <p>じゃあ、これ、予算が付くなら福岡市でもやったらいいじゃないですか。予算が付くなら朝倉市でもやっていいじゃないですか、というふうな事業にならないような仕組みというのを考えるのが、東峰村の教育委員会のお仕事じゃないかなと思っております。</p> <p>そこで、今足りない部分というのを申し上げますと、やはり社会教育の部分、要は、住民の方々であったり、村民性、村民の方々、村ならではのところをいかに追求していく部分が足りてないのかなと思います。</p> <p>社会教育に関してもどんどん人口が減っていく中なので、公民館についても縮小規模になってきております。</p> <p>そういった部分で、やはり学校教育と社会教育が一体となっていくという部分が、社会教育側からの目線で非常に言って申し訳ないんですけども、やっぱり開かれた学校というのをいかに作っていくかになると思います。</p> <p>最後に、教育長にお尋ねしたいと思います。</p> <p>ここで学校運営協議会であったり、学校と地域を繋ぐという部分が、非常にそこがない限りには、せっき学校教育がすごくいい具合に行っている部分が、最終的に、子どもたちに東峰村という部分の村感、いわゆる村の良さというのが残っていかない、そこにちょっと警鐘を鳴らす意味合いで、東峰村ならではの部分が、もし考えとしてあったらお尋ねいたします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>東峰村ならではのものという、この質問に対して、今やっていることが東峰村の特色としてですね、私はもう胸を張っていいものだと思っております。</p> <p>具体的に、これから具体化していきますけど、1つはAPUとの連携の中で、いろいろ東峰村のそういった良さ、それを中学生、小学生そのものが、いろいろ調べ学習を通して、そして、それを発信していったりとか、そういった方向も考えております。</p> <p>また、社会教育にかかわっては、やっぱり学社連携、学校教育と社会教育との連携ということで、小学校のキャンプも今まではジュニアサマーキャンプという形で、募集した形でやっておりましたが、これをもう学校教育と一緒にしながら、社会教育と一緒にしながらですね、つまり地域の社会教育委員さんとか、地域の方々との交流も含めた形でやっていくと、キャンプの活動をやっていくと、学校の先生だけではなくてですね。そういうふうなことも今年度から着手しようと思っております。</p> <p>ということで、基本的にもうだいぶ開かれつつあると、今年からですね。そういう方向に持っていこうと思っております。それが東峰村ならではのものではないかなと思います。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今お二人の議員さんの心配している財政面は、私も心配しているところです。</p> <p>災害があったから、その復旧のための予算が増えることは、もうこれは仕方がないことですけども。</p> <p>以前、ある自治体では災害が起きた後、災害復旧をまずやらなきゃいけないので、それに予算は特化させてくれということで、実際にやった自治体がありました。その</p>

	<p>間の他のハード事業はもう、すべてやめると。思い切ったことでやられて、今、新しい事業にまた取りかかっているようですけども。</p> <p>そういったことも必要だろうと思いますけれども、本村においては、並行してやったような感じもありましたので、かなり財政が膨れ上がっております。</p> <p>いつか質問にですね、財政規模が大きいから、これから縮小しなきゃいけないという村長の答弁もありましたけれども、今言われたように、新しい事業も含めてですね、ちょっと予算が膨れている部分があるなという感じを、私も受けました。</p> <p>その中で、新しくまたハード事業ですね、いろんな施設を今建てて、これから維持していかなくちゃいけない。それから、DXについても同じように、日頃のランニングコストだけでもかなり予算を食っていくんじゃないかという心配しています。</p> <p>将来人口が減ったときに、そういう維持費だけで大半を使うんじゃないかという心配もしているところですけども、今から少しずつ、じゃあ、何を削減するべきなのかなと考えたときに、1つ見直していただきたいところが、各種団体等々に補助金を出していますね。これもかなりの金額になると思うんですが、事業が終わった後、それぞれ団体から事業報告があると思いますけれども、それをただ受け取るだけになってないかなと、その後見直しとかはやってるのかなというふうに、私は思いました。</p> <p>例年各種団体の補助金の金額が変わりません。当然使わなかった分は、後で返ってくるんだろうとは思いますが、そのときにしっかり担当の方ですね、その団体と話をしながら、例年は難しいにしても、何年かごとに団体への補助金は見直すべきではないかなというふうに思うところですけども、そういう見直しを定期的に行っているのかどうかお聞きします。</p>
委員長	村長
村長	<p>財政面の心配は、もちろん議員さんもですね、されていると思います。</p> <p>執行部のほうももちろん財政の部分につきましては、災害においてはですね、やっぱり交付税の要望等を行いながら、財政悪化を極力防げるような努力はですね、行っております。</p> <p>ただ、先ほど言われた災害最優先、それはもうもちろん、うちもそうでございます。他の事業をすべてやめて後年度に回す。その考え方というのはちょっと、やっぱり災害と振興というものは同時に進むべきものである。そのバランスではございますけど、それについては、極論ではございましょうけど、バランスを持って予算を組ませていただいたところでございます。</p> <p>あと各種団体の補助金等につきましては、10年ほど前に一律5%削減ということを行った経緯がございます。</p> <p>ただ、そのときに、かなり各団体からのですね、何と言いますか、活力というんですか、ただでさえ今、人口が減っている、どうなるんだ、地域の活動ができない。その活動をですね、水をかけるような形にはならないようにという部分。</p> <p>また、事業を行うにあたって、各団体から、やっぱり今物価の高騰、資材の高騰、また、例えば祭りをするにしても警備員の費用が倍ぐらいになっているというところで、この補助金でという要望もいただいているところ、それをもうこの金額に抑えさせていただいているというところもですね、当然そういった金額についても見直し、協議、精査の必要はございますが、今のところの現状としてはですね、そういった形で、すぐこれを一律減らすとかいう考え方はですね、ちょっと今のところは持ち合わせてないというところはお伝えしておきますが、将来的にそういった部分についても、当然やっていかなければいけないと思っております。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	私が言いたいのは、団体で一律カットしてくださいと言っているのではありません

	<p>ん。</p> <p>当然、活発にいろんな活動をやったりしている団体についてはですね、費用もかかるでしょうから、増やすべきところは増やす、カットすべきところはカットする。そういうきちっとした精査をしていただきたいということで申し上げているところです。そこのところの見直しが可能かどうか、お願いします。</p>
委員長	村長
村長	精査は当然するべきことであると思っております。
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>予算に対する総括質疑を行います。</p> <p>私どもは令和6年度の予算について、各常任委員会ごとに2月の26日、27日の2日間にわたり予算の説明を受けました。</p> <p>予算の説明を受けましたが、予算説明の事業の中には、常任委員会で検討したことのないような事業が、いきなり予算説明会で説明がありました。これについて、所管の課では、説明をしたつもりですがということはありませんが、私どもは、確かな説明は聞いておりません。また、記憶にありません。</p> <p>私どもの議会基本条例の第8条に、政策等の形成過程の説明要求という条文があります。1項目から7項目までの項目と、2、3、4の条文があります。</p> <p>所管の各課長においては、再度この議会基本条例を見ておいていただきたいと思っております。7項目のわたるいろんな案件の要求、議会が聞く項目を上げております。</p> <p>毎年の恒常的な事業予算では、大きく変わらなければ説明がなくても理解をしますが、やっぱり新規で大きな事業については、きちんと説明をすることが必要です。そのことについては、基本条例にきちんと謳っております。</p> <p>やはり事業を提案するならば、完成度を指すためにも、最低所管の委員会には説明をして、予算組みを考えるべきではないかと、このように私は思いますので、予算の責任者、村長としての考えを、予算組みに対する考えをお伺いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>特に、予算については、議決していただく必要がございます。その中で、先ほど議会基本条例の話もいただきました。</p> <p>やはり、ともに村と議会が同じ方向を向いて進んで行くためのですね、プロセスとして、やはり共有の認識を持つ、その中でも意見を戦わせると申しますか、そういった切磋琢磨がありながら、より良いものを作っていくという中で、先ほど経済常任委員長のほうのご指摘にもございました。</p> <p>やはりざくっとした説明、先ほどの分についても、たぶん日田彦の関係だと思んですけど、例えば令和4年、3回の委員会の中で、方向性とかそういう協議の説明はしてたような感じではあるんですけど、実際にその協議の中で、例えば、委員会でどういうふうに進んで、こういうふうには村としては考えているという場がですね、実際に5年度の事績を見るかぎり、されてなかった。この分については、誠にもう言われるとおりで、これについては村として、執行部として、厳重に反省をしなければいけないと思っております。</p> <p>ただ、それに基づいての部分ではございますけど、事業執行については、今回さまざまな形で予算を計上させていただいて、そのタイミングと申しますか、その分については、大変手間と申しますか、要領がですね、しっかり段取りができていなかった分については、誠に申し訳ないという思いを持っております。以上でございます。</p>
委員長	5番 梶原委員
5番	令和6年度の一般会計予算に対する、村長への総括の付帯質問を、これからいたします。

	<p>議会は、予算審査特別委員会で審議した令和6年度一般会計歳入歳出予算の中で、2款1項6目企画振興対策費3億5,940万円の事業であります。12節筑前岩屋駅整備基本設計398万2千円、大行司駅周辺整備512万6千円、宝珠山駅周辺整備1,206万8千円、大行司駅斜面輸送システム設計3,101万4,500円、地域の特産品開発事業委託、アロマであります。550万円。14節工事請負費、大行司駅周辺整備事業、日田彦山基金も入りますが、8,652万円の中で、大行司駅周辺整備5,000万円、大行司駅斜面輸送装置基礎工事1,452万円、大行司駅輸送装置第1期分2,200万円。17節備品購入費の中で、地域特産品開発事業、日田彦基金ですが、地域の特産品開発に係るアロマ機器導入1,114万8,500円の事業については、まだ十分に検討する必要があるため、執行するときは議会と協議し、合意の上で行うように、村長に求めます。</p> <p>以上の案件について、村長の考えを伺います。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど梶原委員のほうから提案と申しますか、申し入れをされました。</p> <p>日田彦の事業につきましては、これまでなかなか計画では実施に至らない部分がございます。やはり協議会の中からも、議員の皆様からも早くというか、早く取りかかる必要があるんじゃないか、また、隣の添田町との2つの町村、添田町の東峰村での基金でございますので、添田町のほうが事業費的にも先行しているんじゃないか、全部そっちのほうに行ってしまうんじゃないかという中で、やはり今年度いかに事業化を実現するかという中で予算を編成、協議を行いながら計画をし、編成させていただいたものであります。</p> <p>事業について、年度計画等はですね、もちろん日田彦の全体の中で行っていくものでございます。今回の案件につきましては、先ほどの経済常任委員長、また梶原委員のほうからのご意見もございました。</p> <p>今年度の中で、来年度に向けてのですね、事業内容の取り組みのあり方、これがやはりちょっと拙速で、拙速と申しますか、ちょっと議会の説明についても期間が開いたりしてですね、もっと綿密な中で情報共有しなければいけないというところがですね、非常に手落ちであったという部分については、誠に申し訳ないというふうに思っております。</p> <p>この部分について、しっかり事業の実施にあたってはきっちりと、先ほど申しただきました議会との説明と協議の中で共有をさせていただきながら、事業の実施については、しっかり取り組まさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。付帯意見ということでいただきました。ありがとうございます。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	休憩動議をいただけませんか。 （「賛成します。」の声）
委員長	5分間でいいですかね。 <div style="text-align: right;">（10時12分）</div>
委員長	休憩前に引き続き、再開いたします。 <div style="text-align: right;">（10時15分）</div>
委員長	再開に先立ちまして、まず、補足説明が少しありますので、補足説明を求めます。 住民福祉課長
住民福祉課長	<p>昨日の議会の折に、予算説明で2つほど不完全な回答がございましたので、2点ほど回答させていただきます。</p> <p>1点は、予防接種の関係でございます。説明書の36ページ、予防費の4款1項2</p>

	<p>目、予算書で言いますと126ページになります。</p> <p>その中で、带状疱疹のほうの予防接種のほうを上げておりますが、過去において、おたふくかぜの予防接種ができなかったということで、村としてはどのようにこういう病気というか、あれを決定しているかという質問がございました。</p> <p>こちらのほうですね、同一の朝倉医師会でございますが、で共有しております朝倉市それから筑前町、東峰村の3市町村で構成します朝倉保健協議会におきまして、予防接種法に基づいてそういう内容を協議し、その後です、朝倉医師会のほうにさらに協議に行きまして、その中でワクチンの安全性とか医療体制が協力ができるかということを確認し、実施に至ることがこれまで多いということでございます。</p> <p>それと2点目、ちょっと先に資料のほうを配布させていただいております。説明書の31ページ、3款1項7目障害者福祉費でございます。議案書でいきますと、117ページになります。</p> <p>こちらのほうで、昨年度より1,600万ほど自立支援給付費が上がっておりますが、その内訳というか、予算の内訳を提出願いたいということで、こちらのほうに列記させていただいております。</p> <p>資料をご覧くださいと思います。</p> <p>左側から6年、ちょっと太書きになっていますが、一番下の8,896万8千円、こちらのほうが予算のほうに上がってきております。</p> <p>昨日11項目と言いましたけど、すみません、16項目ほど、障がい者の支援のサービス内容がございます。月当たりの平均単価、それから人数、そして利用月数ですね。一項目の利用の料金が出てくるような形になっております。の積み上げで予算の計上をさせていることが、この資料のほうで分かると思います。</p> <p>そして、その右側にですね、令和5年度の積み上げを書いております。そして、その右側に6年と5年の比較でございます。</p> <p>ちょっと網掛けになっているところが、月単価が上昇した部分、そして人数のほうも増えた部分が網掛けになっております。</p> <p>月単価が上がった理由としましては、ちょっと昨日も言いましたけど、数字で比較していただきたいと思っております。</p> <p>理由としましては、ベースアップ等の支援加算が主な理由でございます。人件費の上昇によりベースアップ等の支援加算等が主な上昇ということで、昨日もお答えしたところでございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>質疑を再開いたします。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第14号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出予算」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 議案第15号「令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p>

	<p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋委員</p>
6番	<p>昨日は誰も質問されなかったので、ここで質問させていただきたいなと思いますけれども。</p> <p>公会計化導入の初年度になるので、かなり難しくて質問がしにくい部分があるので、なかなか議員としても捉えづらいところがあるんですけども、おそらく行政側としても捉えにくい部分が多いんじゃないかなと思うところで、なかなか複式簿記が、おそらく行政の中で根付かないところでの複式簿記化になっております。</p> <p>通常の業務を行ううえで、どういうふうにこの公会計化が行われることで、業務内容が変わるのかという部分についてお伺いしたいと思いますが。</p> <p>現状のところ、業務内容は通常のまま、基本的に会計、予算化、決算化するときのみこういう公会計に当てはめるといふような意味合いで、業務としては行われているということでしょうか。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>簡易水道の事業については、会計が公会計という形になるということで、業務自体はですね、そこで大幅に変わるといったことではなく、会計措置それだけが複式簿記という形で整理をしていきまして、事業の数字で見えるような形で整理をしていくという形になります。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>基本的にこの貸借対照表であったり流動的な部分、資産、負債、資本、そういったところの仕分けがちょっと頭の中にないと、税金面だったりですね、そういったところで関わってくるのかなと思います。</p> <p>とはいえ、今一度ちょっと教えていただきたい部分があるんですけど、公会計化にして、何か税を納入、要は、収益部門に関して税がかかるとか、という意味合いのものではなく、消費税は元々特別会計のときにも払っていたかとは思いますが、公会計化になって、そういう税の収納等があるのかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほど議員申されたように、消費税については、もちろん今までどおりという形で、この公会計に変わったことによって、新たな税納入とかいったものについては、発生しないというふうに考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>最後に、予算説明の折にもお聞きしましたけれども、やはりこの複式簿記を使うにあたっては、簿記を持たれている職員であればいいんですけども、必ずしもそういうわけにもならないと思います。</p> <p>最終的に会計の整理あたりを、専門の税理士等々の連携が必要になるかなと思います。そういったところの取り組みですね、今後どうしていくのか、日々のチェックと、最終的に決算ですね、をしていく流れになると思います。おそらく監査委員のチェックも、これからは厳しい部分もあるかとは思いますが、そういったところの管理ですね、の仕方についてお尋ねいたします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>この整理等について、最終的に期末の仕分けという形になっていきますけども、確かに複式簿記の形になってまいりますので、ちょっと専門的な部分ですかね、そこはちょっとそういう専門のところにご相談させていただくようなところは、出てくるかなというふうには思っているところでございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員

8 番	<p>やはり単式から複式になって、この中で減価償却とかいろんなものの数字が今度が出るようになって、損益の関係も出るようになっていく。</p> <p>やはり専門的な分野ですから、これについては、どこかでやっぱりこういうふうな見方というふうな勉強会等もしながら、熟知することが必要なというふうに思っています。課長いかがでしょうか。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>委員おっしゃられるように、職員も含めてですね、どのような形でこの水道の会計を見ていくのかといったところにつきましては、また勉強会ですとか研修とか、その辺は考えていきたいというふうに思います。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第15号「令和6年度東峰村簡易水道事業会計予算」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>
日程第3	
委員長	<p>日程第3 議案第16号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口委員</p>
2 番	<p>昨日の予算説明会の中でも少し申し上げましたが、数値的なものではありません。予算書の数値的なものではなくて、今、全国的に、そして県下です、保険料を将来平準化するというかね、そういった話を聞きまして、私もその時の課題を上げました。</p> <p>それはやはり、保険料は一緒になったが、自分たちの受診の機会が一緒か、公平なのか、そこが最大の問題ではないかと思えます。</p> <p>どういうことかという、やはり東峰村は医療機関がほとんど、旧宝珠山村は特にですね、ありません。私たちは残念ながら、隣の旧杷木町、あるいは日田市のほうに受診に行っています。大変面倒なことですね。</p> <p>これが、保険料が平準化されると、もう本当に今、住んでいる方たちが、この村に住み続けるのか、医療は遠いのに保険料は一緒。</p> <p>それからもう1つは、じゃあ、今、移住もですね、進めています。住宅も建設します。けど、目に見えない、ハードじゃなくてソフトのところですね、保険料は一緒だけど受診の機会が一緒ではない、公平ではない。</p> <p>こうすると本当に、これは全国的にですね、定住も移住も崩壊する危機が、私はあるのではないかと思います。</p> <p>ですから村長は、国民健康保険で町村長が集まる機会は少ないと言いましたが、そういうことではなくて、町村会とかですね、いろいろな機会がありますから声を大にして、あるいはマスコミ等にも対して、声を大にして、そういったですね、危機をぜひ訴えていただきたいと思います。村長の考えをお尋ねします。</p>

委員長	村長
村長	<p>医療を受ける機会の平準化というものについては、やはり過疎地における最も大きな課題だというふうに思っております。</p> <p>今のご質問がどういった形で、自分としては長として、やはりそういった部分について認識を持って、機会を持って、そういったお話をすべきであるというふうに考えてはおりますが、やはりそれにあたってのバックボーンと申しますか、これからちょっとお願いという形になりますが、議会等でもやっぱりそういった課題意識に対して、決議等を出していただく、そういう動きがあると、自分たちとしても動きやすいのかなというふうに思っておりますが、その辺りについてはご配慮いただきたいな。</p> <p>あるなしにかかわらず、そういった部分についてはですね、やっぱり過疎地、福岡県内は村が2つではございます。ただ、社人研の分においても、やっぱり5割以下に減る。やっぱりそういう地域の方たちともですね、意思疎通を図らなければいけないなというふうには思っております。以上です。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第16号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>
日程第4	
委員長	<p>日程第4 議案第17号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第17号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>
委員長	<p>以上で、本予算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。</p>
閉会	
委員長	<p>これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。</p>

	<p>せんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚くお礼申し上げます。 これもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 10時45分まで休憩いたします。 (10時34分)</p>
	<p>会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長</p>